

## 会 議 録

会議の名称		令和4年度 第一回生物多様性つくば戦略策定懇話会		
開催日時		令和4年(2022年)7月13日(水) 開会 14:00 閉会 16:20		
開催場所		つくば市役所6階 第2委員会室		
事務局(担当課)		生活環境部環境保全課		
出席者	委員	(外部委員) 上條 隆志委員(座長)、石濱 史子委員、正木 隆委員、田中 法生委員(欠席)、小幡 和男委員(副座長)、星野 弘委員、山根 爽一委員、池田 穰委員、塚本 都世子委員、根本 直委員		
	その他			
	事務局	生活環境部長 谷内 俊昭、次長 伊藤 智治、環境保全課長 沼尻 輝夫、課長補佐 富田 徹、係長 千田 智之、主査 齋藤 陽介、主事 茂木 智彦、主事 長谷部 有紀		
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	5人
非公開の場合はその理由				
議題		(1) 基本的事項の確認について 生物多様性地域戦略の概要、スケジュール、国内の動き等 (2) 策定の進め方について		
会議録署名人			確定年月日	年 月 日
会 議 次 第	1 開会			
	2 委員紹介			
	3 座長、副座長選任			
	4 議事			
	5 閉会			

## <審議内容>

### 1 開会

事務局：それでは、定刻になりましたので、ただいまから第1回生物多様性つくば戦略策定懇話会を開催いたします。本日司会を務めさせていただきます環境保全課沼尻と申します。よろしくお願いいたします。

懇話会の様子を写真撮影させていただきます。写真データは市の広報、ホームページ等の掲載のため使用されることがあります。ご了承ください。

進行に際しましては、お手元にごございます次第に基づいて進めさせていただきます。

まず、市長の五十嵐より挨拶申し上げます。

五十嵐市長：お集まり頂きましてありがとうございます。この会議は、非常に重要だと思っています。強くいろんな思いを持って、冒頭しか参加できませんが、必ず皆さんにさせていただいた議論の議事録をすべて読ませていただいて、どんな議論、ご意見、問題提起があったについては、把握をさせていただいて、その上で気になることがあれば私から担当課に話をしていきたいと思っています。

生物多様性地域戦略は、本当に今やらなくてはいけないことだと思っていますし、どうやってその多様性を守っていくかということを本気で考えないと、厳しいタイミングだろうと思っています。つくば市は、研究学園都市ができ、森を切り開いて都市を作り、その恩恵を我々は当然受けているわけですが、やはり時代の変遷とともに、様々なその地域固有の動植物の多様性が危機に瀕している状況も実際にあるというふうに思っていますし、この上位計画に第三次のつくば環境基本計画というのがあるんですがそこでも豊かな自然環境、生物多様性を未来につなぐということが明確に掲げてありまして、それを実現するために、非常に重要な計画がこの生物多様性地域戦略だというふうに思っています。

つくばには、筑波山が北にあり、南には牛久沼があり、研究学園都市沿線開発に合わせて、作られた街路樹や研究所の中の緑地、或いは公園もあります。

今、県の管理している洞峰公園の事業を、県が進めようとしているところですが、そこにおいても、今日いらっしゃっていますけれども、地域参加型の洞峰公園整備計画を求める会の皆さんがご要望されているように、やはり洞峰公園を長期的に保全活用していく文脈等においても、この生物多様性の議論というのは非常に重要だと思っていますし、昨日の説明会でもですね、この部分については、つくば市とよく話をしていくということが言われていたので、これは1例ですけれども、そういう意味でも、あらゆる市に関わる生物多様性を議論する際のベースとなるのが、今回の戦略だというふうに思っております。

当然、市街地等の都市空間の緑地の保全を含めた、生態系ネットワークの形成を保護するということが一つ、それから、二つ目が希少な動植物の保護を含めた生物多様性の保全創出と、それだけではなく都市の健全な発展というものをどう両立させていくかということがこの持続可能性が問われるつくばにとって、テーマとなってくると思っていますので、是非活発な議論をいただければと思っていますし、様々なバックグラウンドがある皆様がそろっていらっしゃいますので、私も楽しみにしています。

一つだけ、私が自分の不明を恥じたことがあったので、紹介して終わりにしたいと思います。先日、環境研にお邪魔させていただいた際、研究所の樹木の周りの芝がきっちり刈り込まれていませんでした。ちょっと管理が甘いのかなと公園管理目線で考えていたら、あえて短くし過ぎず、草をしっかり生やすことで、色んな虫などの生物が生活できるようにしているのだとご説明いただきました。市の公園についても、きれいに刈り過ぎると生物の居場所がなくなってしまうと伺い、なるほどと感じました。

我々としてはどうしても整ってないといけないように思ってしまうすが、そういった管理目線ばかりではなく、生物多様性という視点も入れるだけで、おそらく街のあらゆるものに対するアプローチが変わってくると思っております。是非、私も色々勉強していきたいと思っておりますので、活発なご議論をお願いいたします。以上です。

事務局：五十嵐市長ありがとうございました。

議事の前に、事務局より、会議の公開非公開について、「つくば市附属機関の会議及び懇談会等の公開に関する条例」について2点説明します。本条例の懇談会に該当するため、原則公開となり、会議当日の傍聴人の参加、資料の閲覧を供することとなること。ただし、原則公開であっても、会議内容によって会議の全部または一部を非公開にすることができるとしており、そのような場合は、その都度、審議に諮り、公開の可否を決定することご承知おきください。傍聴される方をお願い申し上げます。受付時にお渡ししました注意事項を遵守いただき傍聴されるようお願いいたします。

## 2 委員紹介

## 3 座長、副座長選任

事務局：それでは続きまして座長、副座長の選出に移りたいと思います。選出につきましては、生物多様性つくば戦略策定懇話会開催要項第5条第2項の規定によりまして、委員の互選によって定めることとなっております。立候補される方、もしくはご推薦のある方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいですか。

星野委員：いきなりでちょっと難しいかと思えます。事務局で腹案がございましたらお示しいただければと思います。よろしくようお願いいたします。

事務局：わかりました。事務局としましては、つくば市環境審議会委員でもい

らっしゃる上條委員にお願いしたいと考えております。御異議等なければ、拍手をもって承認いただければと存じます。

[拍手により承認]

事務局：ただ今、拍手をいただきましたので、上條委員を座長に選任させていただきます。続いて、副座長は同要項第5条第3項の規定により、座長が指名することとなっております。上條座長いかがでしょうか。

上條座長：承知しました。先ほど自己紹介にもありましたが、生物多様性に関する情報収集などの博物館の業務経験、そして直接、動植物の調査を経験された小幡委員に是非お願いしたいと存じます。

小幡副座長：副座長をお引き受けします。

事務局：座長、副座長が決まりました。どうぞよろしく願います。座長、副座長は席の御移動をお願いいたします。

[座長、副座長の席の移動]

事務局：座長、副座長に一言ご挨拶いただきたいと思います。よろしく願います。

上條座長：上條です。自己紹介は先ほどの通りでございます。座長として責任が重い業務で緊張しておりますが、座長として、実りある議論、そして円滑な進行に協力できるよう努めたいと思います。よろしく願います。

小幡副座長：何をお手伝いできるか、大変不安を抱えておりますが、ご指名でするので、少しでもお役に立てるように、頑張らせていただきたいと思います。よろしく願います。

事務局：続きまして、配付資料の確認をしたいと思います。7点ございます。

- ・生物多様性つくば戦略策定懇話会（第1回） 次第
- ・委員名簿
- ・資料1 基本的事項の確認について

別添資料A：第3次つくば市環境基本計画について

別添資料B：生物基礎調査について（予定）

- ・資料2 策定の進め方について
- ・参考資料：茨城県自然博物館に収蔵されているつくば市産の標本の種類と点数

以上でございます。資料が無い方いらっしゃいましたら、事務局まで申し出てください。よろしいでしょうか。

それでは、議事に入りたいと思います。懇話会の議事進行は、上條座長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

#### 4 議事

上條座長：それでは議事の進行を務めさせていただきます。改めまして、議事の進行に当たりましては参加委員の皆様のご協力よろしくお願いいたします。

それでは議事に入ります。「議事(1) 基本的事項の確認について」事務局より説明をお願いいたします。

[事務局による「議事(1) 基本的事項の確認について」の説明]

上條座長：「議事1. 基本的事項の確認について」説明ありがとうございます。

ここままで質問やご意見はありますか。石濱さんお願いします。

石濱委員：ご説明ありがとうございました。資料1の3. 国内の動き等の説明で、国家戦略については、2020年までが閣議決定されている旨ご紹介いただきました。現在、まさに次の国家戦略を策定中で、つい一昨日、その会議が開催されたようです。今年度末に策定の見通しとなっておりますので、そのことも意識して進めていただくとよろしいかと存じます。

上條座長：石濱委員ありがとうございました。指摘の内容にご留意のほどお願

いいいたします。

事務局：ありがとうございます。ちょうど2日前の月曜日に環境省の生物多様性国家戦略小委員会が開催されてスケジュールも示されたところかと思いますが、資料等の詳細は今後確認させていただきます。

上條座長：他いかがでしょうか。星野委員お願いいたします。

星野委員：1点質問です。これから実施する生物基礎調査については筑波大学のお力をお借りしながら進めていくとのことですが、どこを調査するかという選定については、この懇話会の中でも意見交換していくのでしょうか、それとも調査場所の設定は筑波大学と調整しながら、決定していくというお考えなのでしょうか。

上條座長：ありがとうございます。まずは基本的に決まっているところについてつくば市の方から説明をお願いします。

事務局：基礎調査の実施場所につきまして、まだ具体的に決まっているものではなく、今後、懇話会の中でいただいたご提言を参考にして決めていきたいと考えております。

星野委員：ありがとうございます。わかりました。

上條座長：ありがとうございます。少しだけ私の方から補足させていただきます。座長というより筑波大という立場です。現時点で、筑波大が協力するということは約束しております。ただ現実的に筑波大単独で、全ての調査ができる訳ではないので、実質的には周辺の研究機関や、つくばの植物・動植物愛好家の方にも検討を協力してもらいつつ、さらにコンサル会社などに委託、といった形で進めることとなります。また、このような議論につきましては、策定の進め方についてのところで再度議論できますので、そこをお願いできればと思います。他いかがでしょうか。山根委員お願いします。

山根委員：先ほど石濱委員から話がありましたが、今まさに次期国家戦略が策定されようとしているわけですね。おそらく中国の昆明で行われている COP

の結果を踏まえてということだと思います。やっぱり愛知目標が十分に達成されなかったという問題から、もっと目標の明確化が求められる動きがあり、今後は数値目標的なものも非常に厳しく求められてくると考えます。この点については、国はもちろん、基礎自治体でも、例えば、保全の面積比率などの数値目標がかなり出てくる可能性があるため、今回の策定でも、意識する必要があると思います。これまでの手法、方針では、到底生物多様性を維持できないという状況になってしまいかねないため、国としても保全の面積率を陸域、海域ともに30%という形の動きがあります。

つくば市においても、色々と都市公園の問題もあるし、それから筑波山もあり、非常に豊かな自然を抱えていますから、きちんとした位置付けが必要だと思います。そういった観点でご配慮いただいて計画したらいいのではと思います。

上條座長：ありがとうございます。この後の策定の進め方というところで、そういうところを深く議論できる時間を確保したいと思っております。正木委員お願いします。

正木委員：生物基礎調査の進め方について、現時点では筑波大学のお力を借りながら進めたいとあるが、筑波大学だけではなく、一般市民の方が加わった調査等について考えているかどうかを確認させてほしい。

というのも例えば二酸化炭素の問題だと、一般市民の方々も日常生活でごく意識して、排出量を下げなければと思われているが、生物多様性についての意識は、なかなか浸透していないというのが一番の大きな問題だと思っています。やはり市民の一人一人が日頃の生活の中で意識することが一番重要なことです。

よって意識の醸成という目的で、こういった生物基礎調査に参加していただき、その経験により世界が、非常に広がっていく可能性もあるのではと思います。そういった部分で予定、或いは計画があるかをお聞かせいただければ

ばと思います。

事務局：ありがとうございます。専門的な調査というのは筑波大学さんのお力を借りながらと考えていますが、市民団体さんがこれまで継続して実施されている調査、活動や、さらに今後どういった調査、活動がされていくのかという情報も集めさせていただいて、参考にしていけるべきものかなと考えております。この後の議事の流れ上、今御指摘いただいたように、専門的な調査だけではなく、市民団体や市内の研究所等、色んな実施主体の持っている調査情報や活動情報も集めるべきではないかということも含めて、ご助言をいただきたいというのが2. 課題の抽出・整理の部分であります。

正木委員：一般市民の調査した情報の収集ということだけではないと思っています。私の経験でも、例えば市町村の森林の管理の調査の中で、市民の方に、専門的な調査にむしろ参加していただいて、「こういうことを皆さんにやっていただく」ときちんとして、さらに良い発想、色んなことがわかってくるってことを、一緒にお伝えしながら、フィードバックしながら一緒に調査することによって、一般市民の方も自分が専門的なことに携わっているという充実感を感じてくださり、更にそういった活動の口コミが広がり、様々な方に参加頂いたという経験があります。調査内容によっては、高校生や中学生の方でも、一緒に専門的な調査をできることもあると思うので、従来の市民団体の調査に加え、専門的な調査に市民が関わっていただくという意味で申し上げました。

事務局：ありがとうございます。私どもにとっては新しい考えで、検討させていただきます。ありがとうございます。

上條座長：活発なご質問等ありがとうございます。

石濱委員：先ほど環境基本計画をご紹介いただきまして、これが上位計画ということですが、つくば緑の基本計画もかなり関連性が高い計画と認識しております。特に保護地域的に関連するのは、林野庁関係の制度がかなりあって、

つくば市の中では、環境保全課とは別の課の管轄だと承知しておりますけれども、本日の出席者は環境保全課の方ばかりという認識でよろしいでしょうか。

事務局：はい。

石濱委員：他部局からの出席の可能性についてご検討いただけないかと考えております。やはり今回の戦略に実効性を持たせるためには、使える施策はすべて駆使していくということが必要だと思います。そうしますと、縦割りではなく環境保全課以外の他部局と力を合わせて進めていく体制作りというのが重要だと考えておりますので、その点についてご検討いただきたいと思えます。

事務局：ありがとうございます。検討させていただきます。

上條座長：ありがとうございます。他いかがでしょうか。一旦進めまして。いずれも非常に重要なコメントですので、再度この話を議論しても問題ないかと思えます。それでは進めさせていただきます。続いて「議事(2)策定の進め方について」の説明をお願いいたします。

[事務局による「議事(2)策定の進め方について」の説明]

上條座長：「議事2. 策定の進め方について」説明ありがとうございます。事務局より、助言、意見等を求める内容の資料説明でした。委員の皆様、いかがでしょうか。「委員の皆様にご助言いただきたいこと」の1と2ですけども順番的には1について2についてというふうに進めますが、重要なことなので、前後しても構わないと思えます。まずは1について、ご意見等あればお願いいたします。生物多様性の現況把握というところになります。

では私の方から補足をよろしいでしょうか。この現況把握についてですけども、今回、小幡副座長の方から現況把握の一つの事例として、つくば市の

動植物の標本等のリストについて紹介していただいております。小幡副座長、説明お願いできますでしょうか。

小幡副座長：「茨城県自然博物館に収蔵されているつくば市産の標本の収集と点数」という資料をご覧頂きながら、ご説明させていただきます。この多様性懇話会のお話を頂いた時に、博物館職員としてお手伝いできることの1番目として、博物館の収蔵資料の中で、つくば市に関係のあるものがどのくらいあるのかと考え、博物館のデータベースを整理して、表を作ってみました。茨城県の生物多様性戦略を作る際にも、茨城県の生き物について、どういうものが何種類いるのかを把握して正確に載せたいと思ったのですが、現状ではなかなか難しいところがありました。一方、つくば市の方が少しエリアも狭いですし、対象となる生き物も比較的とらえやすいので、こういった表を作る上では、つくば市の方がいい材料だったかなと、改めて思っております。

簡単にご説明しますと、博物館に収蔵されている約40万点の標本の中から、つくば市に関連のあるものが、植物では約8,000点、2,000種類。最近の分類では、菌類などは植物ではないのですが、便宜的にこういう区分けをしています。それから動物では5,200点、1,300種類になっています。すべての生き物の分野を、この表が網羅しているわけではなくて、特に動物関係で言いますと、脊椎動物に加え、無脊椎動物の昆虫類が中心で、節足動物の一部がデータベース化されており、他に貝類や、ミミズのような生き物についてはまだリスト化されていない状態です。

これだけの種類がリストアップできたので、生物多様性戦略作りの基礎データとして活用が可能ではないかと考えます。個々の分野について、種の並びを覗いてみますと、まだ存在は確認しているが標本になっていないものも多数あります。特に動物関係の脊椎動物において、哺乳類や鳥類等は標本にしにくいということもあり、調査ではわかっている、リストには入っていないものも結構あります。

このデータベースを活用するにあたっては、そういったものを加えていたり、間違っただけで同定されているものを修正したりすることによって、1からスタートするよりは、既に5合目ぐらいまでの役目は、このデータベースがしてくれるのではと、ちょっと自負しています。細かい種の並びの表などは、既に見ていただける状態にはなっています。ただ紙には印刷すると膨大な量になってしまうため、デジタルデータで、事務局や委員の皆様には共有をしていきたいと思っております。生物基礎調査においては、これをベースに積み上げていくような形でやっていけば、とりあえずつくば市内にどのような生き物がいるのかということには、貢献できるのではと思います。

ただ、生き物の種類を調べるだけでは、多様性戦略は完成しないということとは明らかなので、本当に一面として、この生き物のリストが、多様性戦略の中で、基礎中の基礎情報になるというような位置付けで活用していただければと考えております。以上です。

上條座長：ありがとうございます。もう少し私の方から補足させてください。

筑波大としての立場となりますが、例えば、分類群的には、植物と、学内の協力者から考えると昆虫、そして両生爬虫類、哺乳類までは筑波大学が比較的得意とするところだと考えます。よって、不足している部分も当然出てきますし、また充実している部分についても、ヘルプが必要になりますので、そういった形での進め方を筑波大としては、まだ少し曖昧なところが多いのですが考えているというところでは、ご意見等ありますでしょうか。

池田委員：基礎調査において、つくば市の中には、色んな私有地もあるし、公有地もありますが、そういった全面で調査を実施していくというようなイメージなのでしょうか。

上條座長：ありがとうございます。私の方で、筑波大学という立場で回答します。この後の2の課題の抽出のところ、地域ごとの項目があるんですけども、まず、重点的に調査する地域で、生物相調査を行う。それとは別に

いくつかの分類群においては、広く浅く生物相を調査するという形になります。

かなり具体的な話ですが、例えば、私たちのコウモリの調査とかは、録音機を組んで、地権者、管理者に許可をいただいて、それで調査させていただいています。その辺り研究としてやる場合は、地域の方や、市などの自治体にご理解いただいて、なるべく様々な土地所有形態のどこでも、変わりなくできるようにというのが、研究者側の視点からいうと目指すところになります。これは筑波大としてのコメントになります。

池田委員：わかりました。イメージとしては保全すべきところを重点的に、優先順位を置きながら、調査していくということでしょうか。基礎調査といっても、現状で全般を全部見るっていうようなイメージではないと。

上條座長：そうですね。戦略づくりのポイントにも「すべてがそろってから戦略を作る方法だと、結局戦略の策定に辿りつかない」という注意点が環境省の手引きに書かれております。それを踏襲して、進めるのが良いのかなという意見です。

池田委員：それで、先ほどご説明のあったつくば市産の標本等が基礎資料になると思いますが、次の段階としては、こういった中から、例えば生物多様性の保全のために、必要な希少種や、植物の排除すべき外来種等をピックアップしていくというような形になるのですか。

上條座長：手順的にはそうなります。ただ、それが先ほどの繰り返しになるが、すべてがそろった段階で何か流れを決めるのではないということです。

池田委員：わかりました。ありがとうございました。

上條座長：正木委員お願いします。

正木委員：小幡副座長の博物館のデータベースについて、何点か教えてください。この標本は外来種も含んでいるかというのが1点目。それから2点目がつくば市の細かい地名の情報が入っているのか。それから、これは博物館に

はないかもしれないが、目撃情報の文献のデータベースや或いは音で確認される生物の情報のデータベースや、生物の DNA の存在情報のデータベースといった、この標本のデータベース以外のデータベースが存在するかが3点目です。この3点についてお願いします。

小幡副座長：私の方からお答えします。まず外来種は含んでおります。それから、一種一種の産地のデータについてですが、これから皆さんに共有するデータの生き物の名前を、博物館で使っているデータベースで検索するか、S-net という全国のサイエンスミュージアムネットというところにも、データを提供していますので、そういう全国的なネットの中から検索して、ある程度の大まかな産地は確認できるようになっています。公開できないものは出てこなかったりはしますが、大体出てきます。

県内では、既に約15年前に牛久市が独自のレッドデータブックを植物だけですけれども作成していきまして、市内のいろいろな、環境を守る活動に利用している。県の方では、山根先生の生物多様性センターが中心になって、植物動物、それから維管束植物以外の菌類や、コケ等のレッドデータブックが全部揃いましたので、それとつぎ合わせることによって、県が指定するその希少種を判定するのは比較的データベースをちょっといじれば容易にできます。

さらに既に県の外来種リストは、データベースとしてエクセルデータで公開されております。これもつぎ合わせることによって、外来種をリストの中の備考に入れていくことは簡単にできると思います。外来種に関する説明文を入れた冊子は、来年度末に県の方では、できる予定なので、その内容とリンクさせれば、多様性戦略にも応用できるかなというところではあります。

目撃情報や音のデータは残念ながら、自然博物館ではデータベース化してないので、利用することはできません。

正木委員：ありがとうございます。私がお尋ねした意図というのは、例えば希

少な植物や、レッドリストに載っていないけど重要な植物、動物について、その標本の中に詳細な地名の情報があれば、今、その場所にもう1回今行って、まだそこにいるかどうかの確認が可能になると考える。おそらく生物多様性における一番の重要な目標っていうのは、これ以上減らさないことだと思っています。保全活動や生物多様性戦略の策定によって増やすことはありませんので。

そのための現況把握の情報として非常に有用だと思って、どこまで具体的な地名情報があるのかとお尋ねした次第です。使い方次第で本当にいい出発点だと思い質問させていただきました。

上條座長：山根先生お願いします。

山根委員：正木委員は、例えばつくば市内において、ある種がどこにすんでいるかと、どこで発見されているのかということに非常に関心があると思います。このことに関しては博物館の小幡委員からは、データベースからつくば市のどこにあるかは、すぐはわからないかもしれないとの回答でしたが、標本には全部入っている可能性があると思います。それから、博物館では、かなり前から県内の総合調査を継続して実施していて、もちろん小幡委員もそれを牽引する重要人物なのですが、私もその動物の方を担当して、その調査においては毎年報告書が出ています。ただその報告書というのは纏まっているものではなく、昆虫、哺乳類といった分類群毎に出ていますので、それを全部集めて、読むというのは非常に大変だと考えます。ただ、データベース化されていないため、すぐ出てくるというものではないです。ですが補完する資料として、とてもいいものだと思いますので、是非活用されたいと思います。

上條座長：ありがとうございます。データ関連の話になったので、特に石濱委員が全国的な生物多様性のデータ管理等のお仕事をされているので、ちょっとご意見等いただけますでしょうか。

石濱委員：ありがとうございます。現在、GBIF という国際的な生き物の分布データを広く提供しているデータベースがございまして、私どもは、そちらの日本の登録に関わった作業をしており、例えばジオコーディングという地名から位置情報に落とし込むということもしております。博物館のデータなので分類はきれいにされていると予想できますので、問題ないと思います。

今後、もしデータを整えて管理していくことを考えているのであれば、国際データベースに登録可能なフォーマットで整えていくと、将来的に資産として生き物の分布情報が残る形にできますので、そういったことを念頭に整備を進めていくのが良いだろうと考えております。また、私どもの方でも手伝いができるだろうと考えております。

それから保全優先順位付けという解析手法がございまして、それぞれの種類を、どれだけの目標値できちんと保全できるというような生育地を確保して、限られた努力で保全していくため、どこをやれば効率的になるといった解析手法もございます。今回はどちらかというと、保護する範囲を広げるべき状況だと思いますので、優先順位をつけて狭めることは該当しないかもしれませんが、重要地の特定という役にも立つと思います。なかなか希少種の位置情報の共有については難しいかと思いますが、必要があればそういった解析を行うこともできると考えております。

上條座長：ありがとうございます。他何かあれば。

小幡副座長：石濱委員からあったように、GBIF は、日本だけでなく世界的な共通フォーマットのデータベースで、日本でも各研究機関や博物館、大学等が、GBIF にデータを提供して、最近国内のデータベースとして充実していると思います。科学博物館のデータ、近県の博物館や研究機関のデータも、GBIF に集まっているので、茨城県やつくば市というキーワードで検索すれば、この自然博物館のデータに補完するような形で、かなりデータが追加できると考えます。ただ、それを誰がいつやるかという問題があって、かなり大変な仕

事になると予想できますが、やってみる価値は十分あるのではないかと思います。

緊急的な課題は、調査などを実施している間に、生き物がすんでいる市内のホットスポットが開発されてしまったり、反対に、放棄されてしまって自然の質が落ちていたりしているところがたくさんあることです。

本当にいい実態調査と、そういったホットスポットを探し出していく作業、データベースの作業、そして市民の方々に意識を持ってもらい協力体制の輪をどんどん広げていく作業と、並行してどんどんやっていく必要があると考えます。今こうしている間にも、自然がどんどん失われている状態もあると思いますので、やっぱりこの懇話会の仕事は、本当に緊急だと自分なりに思っております。

上條座長：ありがとうございます。データベースについてなど、かなり高度な議論になってきましたが、後世に残す、活用するという非常に重要なところだと考えます。幸い石濱委員も参加されていて、さらに小幡委員、山根委員と実際の茨城県のデータを管理されている方も参加しているので、懇話会の中の小さいグループとして情報交換しながら、方向性を事務局とともに考えていければ良いかなと思います。この場でやり方まで議論してしまうと、時間が不足してしまいますので、十分、情報共有できたかなというところかと思えます。ありがとうございます。

小幡委員から話がありましたが、もう一つの方に進めていきたいと思えます。私がこの委員になる前に、つくば市の環境マイスター育成事業等も含めて、多様性戦略のために各地で聞き取りを行ったところ、非常に重要だと感じたのが、実効性です。多様性戦略は作ったが、実現しないと非常にもったいない。その実効性の観点で、手法の一つとして、実際の地域を決めるというのがあります。もしそういった地域が、市が管理できる地域ならば、すぐに指針も打ち出せる。逆に民有地の場合、限界はあるが民有地なりの指針を

出せるだろうと考え、重点的に調べる地域について、実際に市が管理可能なものが何かという議論が早めに開始できればと思っております。この点についていかがでしょうか。

具体名でもいいですし、ただ希少種などの乱獲されてしまう生き物のいる場所についてここで名前を挙げてしまうとよくありませんので、こういう場所が大事だっというような率直な意見や枠組みについて、広く委員の先生方からご意見をいただければと思います。発言されてなかった方も是非お願いいたします。

根本委員：花室川という川が筑波大学の横から霞ヶ浦へ繋がっています。あの川について、以前は竹園高校が毎年詳細な生物調査をやっていました。そして、その流域にある桜南小学校は、PCを使ったスタディーのテーマにしている、8校学習とあって、小学校同士の連携事業のテーマとしていました。

これまでは、大学、博物館などの専門的なデータベース間での互換性とその利活用と話がありましたが、実は市民団体をはじめ、小中学校、義務教育学校と高校の生物関係のところ、かなり高度な研究をやっている例が残っています。2022年のつくばサイエンスエッジという国際コンテストの金賞に、ナガミヒナゲシのアレロパシーに関する研究で、つくば市の茗溪学園高校が入賞しております。そのような形で環境や生物多様性に関わるような研究をやっている児童生徒、学生さんたちを市民活動の中に巻き込んでいく戦略の中に取り込めていけたらいいのではと感じました。

上條座長：ご意見ありがとうございます。整理させていただくと、この戦略ができた後に、そういう活動が活発化する、この戦略を作る途中でそういう活動と呼び入れていくという二つの時間的な流れがあると思います。

戦略策定後に、そういった活動の促進については、このつくば市が作る生物多様性戦略に含まれることになると思いますが、戦略を策定する中でそういった活動を積極的に取り込むというのは、理想的だと思います。事務局の

方で、現実的に考えるとどういう意見になりますでしょうか。

事務局：すみません。少し難しいお話になりますので、今即答できないという、  
答えになってしまいます。

上條座長：ありがとうございます。現時点ですぐ、市民が戦略策定そのものに  
直接参画という計画はされてないということだと思います。

懇話会を通じて、必要性について再度議論して、実現の方向性、或いはそ  
ういったことを担うことができる人材の確保、新しい委員の可能性など含め  
て、ちょっと考える必要があると思いました。他、いかがでしょうか。

池田委員：生物多様性の現況把握が必要だということで、一つの考え方として、  
今後、保全地域だけじゃなくて、民間の敷地であっても、生物多様性の保全  
に向けていかないといけない。30by30 や、OECM という話もありますので。今、  
つくば市でどれぐらいあるか把握できていませんが、民間の事業所や、研究  
機関の敷地内に色々ビオトープなどを作ったり、在来種を植えたりして、今、  
企業も ESG や SDGs への取り組みとして一生懸命やっている状況だと思いま  
す。我々の方も先日、いきもの共生事業推進協議会の ABINC 認証を、事業所  
として取得しましたが、そういった現状の民間の取り組みや、様々な認定、  
認証があると思う。そういった現状、第三者認証を受けているような民間の  
生物多様性の保全に資している地域がどれぐらいあるのかを、現状把握とし  
て、調査項目に入れたらどうかと思います。

上條座長：ありがとうございます。まさにこれから議論したい方向性のところ  
でした。まず OECM については、石濱さんにわかりやすく説明していただくと  
して、その前にざっくりとしたイメージ的には、例えば、筑波大学内にも結  
構希少植物が存在していて、筑波大が管理しているため、そういった場所だ  
と保全活動は非常にしやすいという。そういったもので、要するに公園では  
ないが、結果的に保全ができていない区域が OECM になるんですけども、つくば  
市では、そういった場所が非常に豊富なので、ぜひ取り入れるべきと思いま

すが、石濱委員お願いできますでしょうか。

石濱委員：ありがとうございます。先ほど、出てきましたキーワードで 30by30 や OECM という言葉についてご説明します。国際条約の生物多様性条約というもので、まさに愛知目標の次の目標を作ろうとしているところです。その中に含まれる一つの目標として、2030 年までに陸域・海域それぞれ 30%の面積を保護地域にしようという目標が含まれる見込みです。日本ではその目標が定められる前に、G7で国際約束として 30by30 を目指すことを既に表明しておりまして、環境省でも 30by30 ロードマップというものを策定しております。

ただ、30%の保護地域っていうのは高い目標で、現在、日本国内の国立国定公園等の保護地域を合わせても 19%ほどしかないので、残り 10%をどうしていくかというのが問題となります。また、既存の国立公園等の課題として、高山帯や広大な湿地帯など、いわゆる奥山原生的な自然が保護地域になっているのがほとんどであるという状況があります。

それで里地里山というものが、かなり大きく抜けて落ちている状態です。今後、原生林などで保護地域を増やすこともなかなか難しい。実際、現在保護地域になっていなくても、民間の活動などによって実質的に生物多様性の保全に貢献しているような場所がもうすでにあるのではないかと。ビオトープや、社寺林、研究機関の緑地とか、研究林などが想定されております。

そのような地域を、民間の取り組み等によって保全が図られている地域、環境省としては「自然共生サイト」という呼称で呼んでいく方針ですが、それが英語でいうと、Other effective area-based conservation measures で略すると OECM となります。環境省でも、そういった OECM を積極的に登録していくことで、30%という目標に確実につなげていこうという大きな動きがあります。また現在、OECM の登録にうちの研究所敷地を登録していくような準備を進めております。市の方でも保全上、大切な公園等を登録していくこ

とを検討することや、また環境省の登録まではしなくとも、つくば市としてここは保全上大事な場所だということを認定していくような活動、例えば名称をつけるといったことがいいと思います。

そういった取り組みを重ねて、その中でも生物多様性の保全上価値が高いとか、生態系サービスや、観光支援としても価値のある地域を合わせて、30%を目指すということを、今回の戦略の目標に含められると大変意欲的であり、特に新しい国家戦略のもとでほぼ初めて策定される戦略ということになると思います。その意味でもですね、研究学園都市の面目躍如ということになるのではないかと考えております。

上條座長：わかりやすく説明していただいて、ありがとうございます。自然共生サイトって言うっていいですかね。

石濱委員：厳密には、自然共生サイトとは国立国定公園も含めてとなるので、そこを厳密に分けると OECM になるのですが、わかりやすくは自然共生サイトでいいのかなと思います。

正木委員：関連しないかもしれませんが、ドイツの林業への取り組みを紹介します。例えば生物多様性上、又は環境保全上重要な地域を含む民有林を持っている林業経営者に対して。ドイツでは、そういった民有林は、林業を実施せずに保護を依頼します。ただ、その依頼により、林業経営者は林業収入が減少してしまうため、その減収分について、州が補助金で補助することは実施しています。そういった補助制度により、林業経営者が自身の所有する民有林で木材種をちゃんと見ながら、さらにその民有林にある貴重な生物多様性は保全されていくという仕組みができています。

つくば市において、保全が必要な民有地へ補助金を配ることは、現実的ではないと考えるが、何らかのインセンティブ、例えば税金の免除などの切り口としても検討することが必要ではないかと感じています。企業であれば、ESG の側面などでのメリットがあると思うが、企業でなければ保全することに対

して、メリットを見出すのが難しいと思います。そういったことをこれまでの議論を伺いながら思いました。

上條座長：ありがとうございます。いかがでしょうか。私自身としては、聞いていると放棄水田などが増えている現状があって、その放棄された水田に新たな水田を作る又は継続するということに対して、農家のモチベーションを上げるような仕組み、例えば企業の参加を促し、農家へ企業から資金援助が入るといったような仕組みが作れば、農家の水田の維持に寄与にできるのかなということを感じました。

山根委員：保全地域保護地区などを設定していくということは大変難しいと私も感じています。ちょっと場所は変わりますが、霞ヶ浦の南側に妙岐ノ鼻という場所がございます。そこの50haほどの葦原の湿地の中にカドハリイという最近希少野生動植物種に指定された植物が生育しているため、何とか保全しようと考え、まずは湿地を維持・保全する協議会を作ろうと現在スタートしています。その活動の中で、例えばそこを鳥獣保護区に指定するという作業一つとっても、もう本当に難しいことです。やっぱり区域の指定ということに対して、規制されると活動できなくなるというように地元住民の方は感じてしまう。

さきほど、正木委員の話にあったようなインセンティブを考えないと、保全されると地域にとって、こんな良いことがあるということを提示せずに、ただ保護だ、保全だというやり方になってしまうと、受ける方としては、非常に態度が硬くなってしまうのではと考えます。だから民間の場合でも、保全すればこんないいことがあるということを見えてわかるような形で提案していくと、きっと受けてくださる方が出てくるのだと思います。

上條座長：ありがとうございます。

塚本委員：すみません。これまでの議論で、保全上大事な場所を、公園を指定したり、名前をつけたりして、地元の方も親しみを持っていただくというご意

見を伺い大変うれしく思いました。私が環境マイスターをやっているとき、本当に約 50m先にある企業の事業所に絶滅危惧種を保全しているビオトープがあることを全く知らなくて、地元の住民として知らないことが多いと感じた経験があります。こんなすばらしい場所があつて、さらに近くには公園もあり、ため池などもつくばには多い。そういった場所を網羅して、かつ子供たちにとって自然観察の体験ができるように生物多様性を守っていくということが重要だと気づかされて、私はそれを守りたいとすごく感じたことがございました。そのため、正木委員から、調査においても、専門性を伴った指導者の元、小中高生などの子供たちに参加してもらおうというご意見についても、大変私はうれしく感じたので、是非、つくば市役所の方に、そういった考えをぜひ取り入れていただいて、この策定懇話会が意義あるものになっていければと強く感じました。今日はありがとうございます。

上條座長：ありがとうございます。塚本委員のご意見としては、先ほどの高校生の参加等に関わることで、本日資料を見ていただければわかるように多分事務局も想定しきれてないところになると思いますので、この点については重要事項として、持ち帰って、適切な進め方を検討したいと思います。他いかがでしょうか。

小幡副座長：各委員から様々な意見をいただいて、私の頭も少し回ってき始めた感じです。ある公園、まあ、洞峰公園ですが、県の方で開発計画が進められていて、洞峰公園の古くなった施設を自前で改修するために、予算、お金を稼いでこいという話も、薄っすら耳に入っています。そういったことはやっても儲からないという大きなリスクもあるのですが、やっぱり生態系サービスという言葉が一般社会にも浸透してきて、「自然を守る」という観念的なものではなく、自然をコントロールすることで、これだけ経済的にもプラスがあるということを、多少大げさでもいいので、多様性戦略の中に付け足しではなくて、大きな側面として入れる必要があると思います。単にその絶滅

危惧種を守るということが、何となくいいことやっているという観念的なものではなく、50年、100年先を見渡したときにどのくらい経済的価値があるのかを、専門の先生が委員に何人も参加されているため、是非そういった考えを出していただきたいです。生物多様性戦略を進めることで、市民にこれだけの経済的なメリットがあるということを、生物多様性戦略の中で謳っていったらいいかなと思います。

それから、石濱委員から出た話を、もう一度、私の方からも繰り返すのですが、この生物多様性戦略に少しでも関係のある部署から、偉い部長さんに参加いただくのは難しいと思いますので、実質担当される方が、各部・各課から1人ずつ参加いただくだけでも全然違うと思います。例えば、生態系サービスを考えたら、経済部の観光振興課の方、それから教育的観点として生物多様性戦略を進めていく上でも、教育局の方、自然に一番関係のある農業関係の農業政策課の方などが参加されることも大事なかなと考えます。今はこれぐらいしか、私には思いつきませんが、全ての部が多様性戦略に関係しているのは間違いないので。どんどん挙げていけば、会議室が足りなくなってしまうので、そこまでは言いませんが、そのように感じました。

それから、茨城県は、県独自に生物多様性センターを運営している大変稀な県です。山根委員が謙遜して、小さな組織でやっていると仰っていましたが、妙岐ノ鼻の話のように素晴らしい活動をされています。是非、つくば市でも、多様性戦略ができた暁にはというよりも、戦略を作りながら生物多様性センターのような組織について検討したらいかがでしょうか。小さな組織でもいいので、戦略をすぐに動き出させるための組織、継続的に活動できる組織を作ることを念頭に置いて、多様性戦略を進めていったらいいと思っています。

その組織の運営には、ここにいる委員の方々が無償で手伝うというような約束はできないかもしれませんが、ここにいる市民委員の方々は、そういっ

たふうに感じて参加していただいていると思います。市民が無償で運営するような組織でも、大きな力で活動できるような気がしています。

また、筑波山地域ジオパークが大分前にできて、この活動において、つくば市はその中の核として、運営してきていると思います。ジオと生物多様性は、完全にイコールというわけではないですが、半分ぐらいは繋がっていて、共同で活動できるような場面もあるのだと思いますので、ジオとの連携も大事であるとずっと感じておりました。

上條座長：ありがとうございます。最初の方で石濱委員からも出ましたが、実効性という観点で、やはりつくば市の部局を横断した協力というのは必須だと思いますので、是非とも検討をお願いしたいと思います。

また、生態系サービスという言葉がでてきました。委員の方からいろんなコメントいただきたいところですが、時間もあるので、観光のことが出たので、星野委員からご意見をお願いします。

星野委員：ありがとうございます。委員の皆様の専門的な議論に圧倒されているくらいがあります。観光の側面としては、昔ながらの自然景観、或いは動物そのものが本当に大きな資源となっております。これが破壊されることは本当に観光産業の衰退に繋がってしまうと思っております。

一つの例として、昨年、コロナ渦で観光誘客が厳しく、入込客数も減少している状況で、筑波山のバードウォッチングを初めて計画しました。その募集を実施したところ、多数の参加というわけではなかったが、非常に新たな分野での誘客に繋がるということを発見できました。いらっしゃった皆さんは本当に興味津々といった形で、初めてバードウォッチングに来られる方、専門家顔負けの方もおられたと伺っています。このように自然と共生していくことは非常に重要なことだと認識しています。

そして、観光にも間接的に関係する農地についてです。つくば市は6カ町村が一つになって誕生していますが、そのほとんどが農業都市でした。そこ

に研究学園都市という異質なものが形成されて、今では共存共栄の状態、学園都市なくしては存在しえないまで発展したことは事実ですが、現在、農地の保全の問題は難しい状況に陥っています。最近の最新データはわかりませんが、農業経営者の平均年齢が65歳を超えていると思います。そして、なかなか後継者がいない。その結果、水田、畑地問わず、耕作放棄地が増加している。この問題が新たな環境破壊に繋がっています。もちろん、そういったところを、新たな緑資源を局所的に育て成長していく可能性もないわけではないが、環境と人間が一体化された生活圏が守られていくことを期待するのは難しい。特に筑波山系の地域は、農地と山林が渾然一体になっているところもたくさんございます。それはそれで地域性に応じた変化はありえるのかもしれないが、次第に生態系も変わっていきます。また、話は広がりますが、水田や畑の存在において、大雨等の洪水の一時的な滞水する能力もかなり大きな要素となります。こういった防災という観点からも、農地を適切に管理していくことは大事だと考えます。

一方で、やっぱり農業を営んでいくためには、どうしても避けられないこととして、農薬の使用があります。農薬の使用により、生態系に様々な影響を与えることも事実かと思えます。こういった背景において、どこで妥協する、又はお互いに辻褄を合わせていくのが大事なことだと思います。この点についても議論していけるといいと思います。よろしくお願いたします。

上條座長：ありがとうございます。観光のみならず、話題にすべき農地の問題もコメントしていただいております。

正木委員：農地に絡んでの一般論ですが、生物多様性が高い区域の中の農地では、虫が花粉を運ぶことで、その作物の受粉効率が高いことが知られています。特に、茨城県北での蕎麦の研究においては、周りに自然豊かな広葉樹林があるそば畑では、実ができる割合が高いということもあります。もう一つ、そういった自然豊かな場所であるとスズメバチ等も結構生息していて、

人間にとっては危険ですが、害獣等に対しても天敵としても作用するので、農業上いい面もあるという話もあります。

このような側面は、まさに生態系サービスの話で、経済的な側面について、この戦略の中でも、評価を盛り込むことを検討してもいいのかなと議論を聞いていて思いました。確かにこれまでの議論の中に、生態系サービスという言葉が出ておらず、非常に重要だと思い聞かせていただきました。

上條座長：ありがとうございます。かなり時間も押しており、同じ流れの議論ではあるが別角度の視点になってきています。これまでの議論にありますように、非常に多岐に議論はわたります。実際の調査というものもありますし、実際にアイデアを作っていくにあたり、やはり現在のこの懇話会と筑波大学が調査を協力するという二つだけでは、非常に脆弱なので一部業務を外部委託として、コンサル等に委託することが必要かと思います。進め方としては、先に委託業者が決まり、その後戦略を作る場合もありますし、今回は、先に懇話会や調査のボランティア等が決まっているという状態ですが、やはりコンサル等の協力が必要か思います。これは私の意見でもあり、事務局の意見でもあるところですけども、いかがでしょうか。よろしいでしょうかと伺うのも変ですが、これだけのことを考えなければならない重要業務だと思います。

事務局：検討させていただきます。ありがとうございます。

上條座長：ありがとうございます。かなり時間が押していますが、これまで市民委員からも非常に積極的な意見が出ていますが、改めて、三名の市民委員の方で、ご意見がありましたら、お願いします。根本委員お願いします。

根本委員：石濱委員にお伺いしたいのですが、OECMの制度を家庭版に焼きなおすことは可能でしょうか。つまり、一般市民のお庭をOECMのようなものに認定するような制度に焼き直すことは可能でしょうか。

石濱委員：市として、もしそういった仕組みを考えられるのであれば、可能性

はあるのかなと思います。国の OECM の認定の仕組みにおいて、面積の制約はありませんが、位置情報は公開されるため、個人のお宅となると公開されることに対して好ましくない方もいると思います。また多様性保全上の価値についての説明資料を作成しなければならないのが、国の仕組みなので、そういったことは一般の方にはハードルが高いと思います。ただ、この戦略で新たな仕組みを検討することは十分あり得るかなと思います。

根本委員：ありがとうございます。

正木委員：森林の話になりますが、木を切り、また植え育てるとというのが林業の根幹となりますが、小さな面積の土地所有者では、そもそもそれができません。その時どうするかというと、林野庁で2、3年前に進めた仕組みで、小規模の土地所有者を、第三者が大きく取り纏めて、それを一体化して、大きな林業地として運営していき、利益は小規模の土地所有者も分配するという仕組みがあります。

そんなやり方もできると思いますので、一般市民の庭の機能を、単体ではなく何かそれを大きく纏めるようなことができれば、例えば街レベルでそういう機能を持たせるような。絵空事かもしれませんが、そういった可能性あると思いながら聞いておりました。

石濱委員：そうですね。環境省の制度においても、取り纏めた代理人の方が、委任を受け、纏めて申請することも可能な制度になっていますので、仰るような小規模なところを取りまとめる、もしくは、それぞれ位置情報を明らかにしたくないところが纏めて申請するようなケースが想定されているのかなと思いました。

根本委員：ありがとうございます。私としては、そんな大げさな登録ではなくて、啓発活動の一環として、つくば市として、あなたのお庭は生物多様性保全の要件を満たしていますということを、認定又は証明書発行をするような、焼き直し版ができないかなと思った次第です。

上條座長：ありがとうございます。他に何かございますかよろしいでしょうか  
というと、まだまだ意見が出るかと思うので、もう時間を過ぎてしまいました  
ので、ここで質疑応答の方は、止めさせていただきたいと思います。申し  
訳ありません。非常に活発な意見ありがとうございます。

そして、委員の先生方へのお願いですが、実行力の観点で特にこういう地  
域が重要ではないかという具体的なところ、例えば、生き物によっては色ん  
な環境を移動することが想定されるため、こういう生き物には、1地域だけ  
じゃ無理なんじゃないかという意見なども含めて、情報を収集したいと思  
いますので、事務局の方にちょっと情報を寄せていただければと思います。

次回の会議の時には、かなり具体的なところが提示できるものが必要不可  
欠だと思いますので、ご協力のほどお願い申し上げます。

ではよろしいでしょうか。それでは議事については以上とさせていただきます  
ます。ご協力ありがとうございました。進行を事務局へ返したいと思います。

事務局：議事の方、座長ありがとうございました。委員の皆様におかれまして  
も長時間にわたりまして、議事進行にご協力いただきまして、ありがとうご  
ざいました。これにて閉会とさせていただきます。

以上

[当日配付資料]

# 生物多様性つくば戦略策定懇話会（第1回）

## 次 第

日時：令和4年7月13日（水）14：00-16：00

場所：つくば市役所6階 第2委員会室

- 1 開会
- 2 委員紹介
- 3 座長、副座長選任
- 4 議事
  - (1) 基本的事項の確認について  
生物多様性地域戦略の概要、スケジュール、国内の動き等
  - (2) 策定の進め方について
- 5 閉会

### 〔配付資料〕

- ・生物多様性つくば戦略策定懇話会（第1回） 次第
- ・委員名簿
- ・資料1 基本的事項の確認について
  - 別添資料A：第3次つくば市環境基本計画について
  - 別添資料B：生物基礎調査について（予定）
- ・資料2 策定の進め方について
- ・参考資料：茨城県自然博物館に収蔵されているつくば市産の標本の種類と点数

生物多様性つくば戦略策定懇話会 委員

(敬称略、順不同)

	氏名	所属機関	部署	役職	区分
1	かみじょう たかし 上條 隆志	国立大学法人筑波大学	生命環境系	教授	学識経験者
2	いしはま ふみこ 石濱 史子	国立研究開発法人 国立環境研究所	生物多様性領域 生物多様性評価・予測研究室	主任研究員	学識経験者
3	まさき たかし 正木 隆	国立研究開発法人 森林研究・整備機構	森林総合研究所 生物多様性・生物機能研究担当	研究ディレクター	学識経験者
4	たなか のりお 田中 法生	国立科学博物館	植物研究部 多様性解析・保全グループ (兼：筑波実験植物園 研究員)	研究主幹	学識経験者
5	おばた かずお 小幡 和男	茨城県霞ヶ浦環境科学センター	環境活動推進課	茨城県自然博物館 名誉学芸員	学識経験者
6	ほしの ひろし 星野 弘	つくば観光コンベンション協会	—	事務局長	市内団体
7	やまね そういち 山根 爽一	茨城県生物多様性センター	—	センター長	茨城県 (学識経験者)
8	いけだ ゆたか 池田 穰	市民	—	—	市民委員
9	つかもと つやこ 塚本 都世子	市民	—	—	市民委員
10	ねもと ただし 根本 直	市民	—	—	市民委員

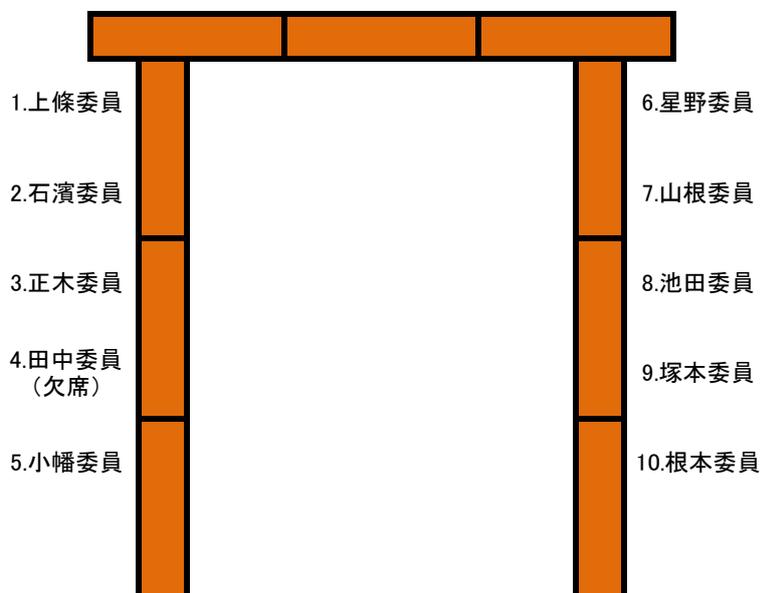
# 生物多様性つくば戦略策定懇話会(第1回) 座席表

第2委員会室

2022/7/13

座長

副座長



事務局



伊藤次長  
生活環境部

谷内部長  
生活環境部

五十嵐市長

発言者等  
事務局

沼尻課長  
環境保全課



事務局 控え

傍聴席





### 3. 国内の動き等

#### 3.1 これまでの経緯

2008年（平成20年）	生物多様性基本法施行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本の生き物の減少や絶滅を食い止める目的</li> <li>・自治体における生物多様性地域戦略の策定が努力義務として位置付けられた</li> </ul>
2010年（平成22年）	生物多様性国家戦略2010策定	
2012年（平成24年9月）	生物多様性国家戦略2012-2020閣議決定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年3月に発生した東日本大震災を踏まえた今後の自然共生社会のあり方を示すため</li> </ul>

#### 3.2 全国の策定状況（令和4年度6月時点）

47都道府県（100%）、19政令指定都市（全体の95%）、  
129市区町村（全体の約7%（政令指定都市を除く））

#### 3.3 茨城県内の策定状況

自治体名	内容	策定年
茨城県	策定済	H26
東海村	策定済	H26
稲敷市	策定済(環境基本計画の一部として)	R3
下妻市	砂沼の生物多様性地域戦略	目標 R7
小美玉市	生物多様性地域戦略	目標 R7
土浦市	検討中(環境基本計画の一部として)	未定
坂東市	検討中(環境基本計画の一部として)	R5 末 (未定)

※つくば市調べ（ホームページ、ヒアリングによる）

## 第3次つくば市環境基本計画 (概要)

## 環境基本計画の位置づけ

環境基本計画は、つくば市の環境に関する計画の中で最も上位の計画であり、市の環境施策の基本的な方針を示します。

## 計画期間

本計画は、2020年4月から2030年3月までの10年間を計画期間とし、計画策定後5年を目途に見直します。

## 目指すべき将来像

豊かなつくばの恵みを未来につなぐ 持続可能都市  
～つくばの強みを活かして、多様な主体の協働でSDGsの達成に貢献する～

## 将来像を実現するための施策体系

## 基本目標 1

低炭素モデル都市を形成して  
気候変動に対処する

## 施策の柱

- 低炭素社会の実現に向けた様々な主体の取組の促進
- まち・建物の低炭素化
- 低炭素な交通システムの実現
- 気候変動への適応

## 基本目標 2

豊かな自然環境・生物多様性を  
未来へつなぐ

## 施策の柱

- 生き物・生態系の保全
- 里地里山景観の保全
- 都市の緑を増やし、質を高める
- 自然とふれあう

## 基本目標 3

資源を賢く使う循環型社会に  
近づく

## 施策の柱

- 3Rの推進
- 廃棄物の適正処理

## 基本目標 4

安心して快適な生活環境で暮らす

## 施策の柱

- 清潔で静かな生活環境の確保
- 安全な生活環境の確保

## 基本目標 5

市民一人ひとりが環境を考え、  
行動する

## 施策の柱

- 持続可能なライフスタイルの推進
- 将来を担う子どもたちへの環境教育
- 環境と経済の好循環

## 重点施策

重点  
施策

- 1 マルチベネフィットな低炭素化プロジェクトの推進
- 2 生物多様性つくば戦略（仮称）の策定
- 3 持続可能なライフスタイルの推進

第3次つくば市環境基本計画 (概要)

基本目標 2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ

将来像

- ・筑波山や牛久沼、里地里山などの美しい景観が維持され、在来の多様な生き物が息づいています。多くの人々が自然の恩恵を実感し、つくば市の重要な自然を理解し、大切に思いながら生活を送っています。
- ・貴重な自然や緑豊かな街並みが将来にわたり守られるよう、平地林や農地、公園、庭の緑などを守り、育て、ふれあう取組が協働で進んでいます。

評価指標

評価指標	現状値	目標 (2030 年度)
つくば市の緑地面積	16,200ha (2018 年)	現状維持
生物多様性つくば戦略	—	策定 (2025 年度) 取組の推進

生き物・生態系の保全

施策

- つくば市の生き物の現状を把握します。
- 森林生態系の維持・保全を進めます。
- 水辺に生息・生育する生き物の保全を図ります。
- 在来生態系に悪影響を及ぼす外来種対策を推進します。
- 生物多様性つくば戦略(仮称)を策定します。 **重点施策 2**



里地里山景観の保全

施策

- 筑波山や里山の乱開発を防止します。
- 筑波山の眺めや牛久沼の水辺などを損なわない景観形成を行います。
- 里地景観の主な要素である優良農地を保全します。また、野生動物と農業の共生を図ります。



都市の緑を増やし、質を高める

施策

- 都市公園の緑や街路樹を適切に管理します。
- 公共施設や研究機関、工業団地などで緑を確保します。
- 市民参加による緑化活動を推進します。
- 開発に伴う緑地減少の抑制に努めます。

自然とふれあう

施策

- 良好な森林や自然体験施設の管理を行い、自然への理解を深める機会を増やします。
- 里山や水資源を活用した啓発を推進します。
- 筑波山地域ジオパークのエコツーリズムを推進します。
- 里地里山の魅力を体感する機会を作ります。

重点  
施策

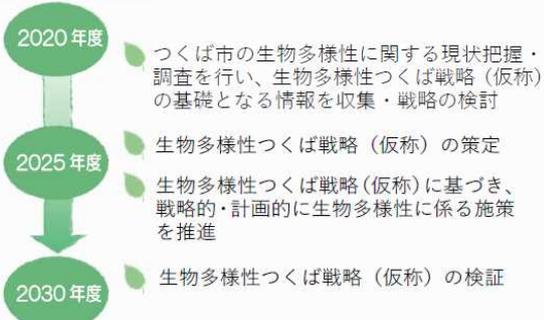
2 生物多様性つくば戦略(仮称)の策定

内容

将来にわたって自然の恵みを享受し、市の生物多様性を保全していくため、生物多様性に関する施策を戦略的かつ計画的に実施するための生物多様性地域戦略を策定します。

戦略の検討に当たっては、つくば市内の生物多様性の現状把握を行うとともに、茨城県生物多様性センターや博物館・研究機関等との連携を図り、近隣市町村との協力も模索し、さらに市民の参加を得ながら策定を進めます。

ロードマップ



生物基礎調査について（予定）

〔生物基礎調査内容〕 ※調整中

◇実施時期：2022年度後半～2023年度にかけて実施 四季の調査

◇調査実施場所について

市の全域を網羅的に調査をかけるのではなく、既存調査データやこれまでの知見を踏まえ、とくに調査が必要と考えられるエリアを選定しながら進めていく予定です。

◇調査項目

検討中

◇その他、懇話会の助言等により実施する調査

※参考

調査に求められる技術的要件としては「つくば市の地理的状況を十分に把握し、現地調査経験を有していること、自然環境、動植物の生息・生育調査に関し、その知見と経験を有していることが重要である。」と考えています。

筑波大学とつくば市は、情報、資源及び研究成果を活用し協力する趣旨の連携協定を締結しています。これらのことから、今後、決定していくことではありますが、生物基礎調査については、筑波大学さんのお力を借りながら進めたいと考えています。

## 議事(2) 策定の進め方について

## &lt;生物多様性地域戦略策定の手引き (改定版) &gt; (目次抜粋)

&lt;平成 26 年 3 月 環境省自然環境局&gt;

はじめに

## 第 1 章 生物多様性地域戦略とは

~~中略

## 3 生物多様性地域戦略の記載事項

1) 生物多様性地域戦略の策定

2) 生物多様性地域戦略の要件

3) 生物多様性地域戦略の構成と内容

ア

## 第 2 章 生物多様性地域戦略の策定手順

1 策定手順の全体像

2 生物多様性地域戦略の策定に必要な事項

1) 策定主体

2) 検討材料

3) 調整

4) 情報発信

3 生物多様性地域戦略の改定

イ

## 第 3 章 生物多様性地域戦略の検討手法

1 基本的な考え方

2 現状・課題等の整理

1) 整理の着眼点

2) 地域における生物多様性の捉え方と現状・課題の整理

3) 地域の生物多様性等の現状・課題の整理

3 対象区域・目標・基本方針等の設定

1) 対象区域と期間の設定

2) 基本方針・理念等の設定

3) 目標の設定

4 施策・行動計画等の立案と体系化

1) 立案の着眼点

2) 施策・行動計画の展開例

5 推進体制・進行管理の仕組みの検討

1) 推進体制の検討

2) 進行管理の仕組みの検討

ウ

## 議事(2) 策定の進め方について

## ア 生物多様性地域戦略の記載事項 構成と内容

(手引き 第1章3\_3) 引用)

- ・地域戦略の要件である「対象とする区域」「目標」「総合的かつ計画的に講ずべき施策」と「その他、施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項」が記載されている必要があります。
- ・記載順序や構成に決まりはありません。

## イ 生物多様性地域戦略の策定に必要な事項 検討材料

(手引き 第2章2\_2) 引用)

- ・自然的社会的条件などを踏まえて、生物多様性の現状把握と評価が必要です。
- ・独自の調査により詳細な情報を収集するだけでなく、関係機関や市民との協働という方法や、既存情報にも活用できるものがあります。
- ・住民意見等の反映には、アンケート、ヒアリング、ワークショップや説明会など様々な手法を組み合わせることが有効です。

## ウ 生物多様性地域戦略の検討手法 現状・課題等の整理\_整理の着眼点

(手引き 第3章2\_1) 引用)

**着眼点例**

- ・今あるデータで工夫する/・生きものの保全以外の項目も視野に入れる/
- ・生活する「場」で考える/・重要な種を考える/・外来種を考える。

例〔今あるデータで工夫する〕

現状整理は、地域戦略の核心部である目標設定や具体的施策の立案のために必要な重要な作業です。しかし、データの整備に時間や予算、労力をかけられないという自治体が多いのも事実です。また、データの量が多ければ現状把握の精度は上がりますが、そこに注力して完璧な情報整備という理想を求めると、いつまでたっても計画策定の段階に進むことができなくなります。したがって、既存のデータ等を最大限に活用して、まずは地域戦略の策定を進めるというのもひとつの考え方です。精度や蓄積の足りない部分は、有識者からのアドバイスや国、都道府県等へのヒアリングを活用するなどにより補うことも可能であり、戦略策定後の取組としてデータの補完をしていくこともひとつの手段です。

## 議事(2) 策定の進め方について

### 【生物多様性に係る現況把握・整理、課題等の整理について】

〈市の現時点の考え方〉

- ・ 既存調査データの収集と生物基礎調査（2022 年後半から 2023 年度にかけて実施予定）により、市域の動植物相、生物多様性の現況を把握する。
- ・ 市民意識等の把握を目的としたアンケート調査は、2023 年度に実施予定（詳細は今後の懇話会にて検討予定）
- ・ 懇話会において生物多様性の現況の把握整理、課題抽出

### 委員の皆様にご助言等いただきたいこと

1. 生物多様性の現況把握に関連して、必要なこと、注意すること  
（具体的な収集データ元、WEB サイト、研究機関、市内団体など）  
（既存調査データの収集方法、集計・整理方法について）
2. 課題の抽出・整理  
（地域ごと、土地利用ごと、管理主体ごと等）

茨城県自然博物館に収蔵されているつくば市産の標本の種数と点数

【植物】

分類群 1	種数	点数	分類群 2	種数	点数	分類群 3	種数	点数
維管束植物	1,351	6,027	シダ植物	117	715	裸子植物	15	35
			種子植物	1,234	5,259	被子植物	1,219	5,224
非維管束植物			コケ植物	171	1,091	蘚類	115	761
						苔類	56	330
菌類など			真菌類	347	652	子囊菌類	53	86
			地衣類	55	154	担子菌類	294	566
			変形菌類	78	135			

【動物】

分類群 1	種数	点数	分類群 2	種数	点数	分類群 3	種数	点数
脊椎動物	91	290	哺乳類	13	111			
			鳥類	44	65			
			爬虫類	3	3			
			両生類	4	7			
			硬骨魚類	27	104			
無脊椎動物 (節足動物)	1,203	4,921	昆虫類	960	4,561	コウチュウ目	587	3,132
						チョウ目	100	392
						ハチ目	90	233
						上記以外	183	804
						昆虫類以外の 節足動物	243	360
						上記以外	30	46

参考) 茨城県における推定種数

【植物】		【動物】	
分類群	種数	分類群	種数
維管束植物	2,900	哺乳類	36
コケ植物	480	鳥類	300 以上
真菌類	1,030		
地衣類	230		

## 会 議 録

会議の名称		令和4年度 第2回生物多様性つくば戦略策定懇話会		
開催日時		令和4年(2022年)11月14日 開会14:00 閉会15:30		
開催場所		つくば市役所2階 会議室203		
事務局(担当課)		生活環境部環境保全課		
出席者	委員	(外部委員) 上條 隆志委員(座長)、石濱 史子委員、正木隆委員、田中 法生委員(欠席)、小幡 和男委員(副座長)、星野 弘委員(欠席)、山根 爽一委員、池田 穰委員(欠席)、塚本 都世子委員、根本 直委員		
	その他	高川 晋一氏		
	事務局	生活環境部長 谷内 俊昭、次長 伊藤 智治、環境保全課長 沼尻 輝夫、課長補佐 富田 徹、係長 千田 智之、主査 齋藤 陽介、主事 茂木 智彦		
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	4人
非公開の場合はその理由				
議題		(1)第1回懇話会の振り返り (2)スケジュールについて (3)生物多様性の観点から重要と考える地域等について		
会議録署名人			確定年月日	年 月 日
会議次第	1 開会 2 議事 3 閉会			

<審議内容>

○事務局：

それでは皆様よろしいでしょうか。定刻になりましたのでただいまから第2回生物多様性つくば戦略策定懇話会を開催いたします。私は本日司会を務めさせていただきます、環境保全課の沼尻と申します。よろしくお願いいたします。懇話会の様子等を写真撮影させていただきます。写真のデータにつきましては市の広報、それからホームページ等の掲載のため、使用されることがありますのでご了承ください。進行に際しましては、お手元にございます懇話会次第に基づきまして進めさせていただきます。

議事に入ります前に、事務局から会議の公開非公開につきまして説明いたします。本日の会議は原則公開となりまして、会議当日の傍聴人の参加、資料の閲覧を供することとなっています。ただし、原則公開でありましても、会議の内容によりましては会議の全部または一部を非公開にすることができるとしておりまして、そのような場合はその都度審議に諮り、公開の可否を決定することをご了承いただきたいと思います。また傍聴される方におかれましては、配付いたしました傍聴に関する注意事項、こちらをご一読いただきまして、ルールを遵守いただきますようお願いいたします。

本日、国立科学博物館の田中委員、つくば観光コンベンション協会の星野委員、市民委員の池田委員は所用により欠席されています。ここで事務局から、本日の懇話会に新たにご参加いただく方の紹介をさせていただきます。生物多様性つくば戦略策定懇話会開催要項の第5条4に、座長は必要に応じ関係者の出席を求めることができるとあります。座長からご紹介をお願いしたいと思います。

○上條座長：

ありがとうございます。私の方からご紹介いたします。公益財団法人日本自然保護協会、高川晋一さんとなります。高川さんの所属される日本自然保

護協会はこれまでに多くの自治体の地域戦略策定や実行支援に関わられてきています。その経験やノウハウを持って、このつくば市の戦略策定にもぜひお力添えをいただきたいと思っています。高川さん、これまでの実績、今後の思い等も含めて、自己紹介をよろしくお願いします。

○高川氏：

はい。改めましてご紹介いただいた日本自然保護協会の高川と申します。今日はお招きいただきましてありがとうございます。上條座長からもご紹介あった通り、当会ではこれまで全国各自治体の生物多様性に関する施策を支援してきました、この2022年というタイミングで開始されるつくば市での地域戦略作りに大きな期待をしています。といいますのも、各地域で生き物がどんどん目に見えて減ってきていまして、国際的にもそれが課題となり、ネイチャーポジティブ、つまり2030年までに生物多様性を回復させるということが大きな目標になってきています。そういった流れを受けてこのつくば市での戦略というのが、これから各地域の自治体のお手本になっていけばと思ひまして、何らかのご支援ができればと考えて参りました。

今日はせっかくなので、市役所向けにご提出させていただいた提案を、参考として配付させていただいています。今日は時間がないのでかいつまんでのご紹介いたします。1ページ目は全国の地域戦略と比べて、今つくば市が地域戦略を作っていく上で、どんな素材があり、どんな状況にあるかを簡単にまとめたものになります。これについてはまたお時間ある時に読んでいただければと思います。もう少し踏み込んで、裏面に具体的な提案をさせていただいています。3つございまして、1つは地域戦略に込めるべきコンセプトや骨格を早めに検討された方がよいというご提案です。特につくば市はSDGs 未来都市宣言もされていますので、つくば市らしい戦略はどのようなものであるかを、早めに決めていただくということです。来年度おそらく地域戦略の中身を作っていくことになると思いますが、こういった方々とパート

ナーシップを組んでやるべきかということにも大きく関わりますので、コンセプトを早めに決められた方がよいというご提案になります。2つ目は、つくば市の現地で保全に関わっている方々としっかりタイアップしていきましょうというご提案です。つくば環境フォーラムさんですとか、金田台の生態系を守る会とか、長く活動されている方々が多くいらっしゃいますし、そういった方々が戦略の核になってくれるかどうか、今後の保全の実効性の担保に大きく関わります。そういった団体と早めに情報交換をしたり、こういった場に関わっていただくのがよいのではないかとという提案になります。3つ目が保全活動をしている団体とのワークショップを開いてはどうかということです。今日もこれから保全上重要な場所について議論されるかと思いますが、それぞれの場所でどんな団体が管理や利活用に関わっているかということがとても大事です。例えばキャパシティビルディングも兼ねながらワークショップを開催し、市内の保全重要地域を洗いだすのはどうかというご提案になります。僭越ながらいきなり提案から始まり恐縮ですが、以上になりますので、引き続きよろしく願いいたします。

○事務局：

ありがとうございます。今後ともよろしく願いいたします。続きまして配付資料の確認をさせていただきます。

- ・次第
- ・委員名簿
- ・資料1 第1回懇話会の振り返り
- ・資料2 スケジュールについて
- ・資料3 生物多様性の観点から重要と考える地域等について(委員限定)
- ・資料3別添1 「議事(3)生物多様性の観点から重要と考える地域等について」の議論について
- ・資料3別添2 検討メモ

・資料3図

資料の説明は以上になります。不足等ありましたら、仰っていただければと思います。よろしいでしょうか。それでは早速ですが議題に入りたいと思います。懇話会の議事進行は、上條座長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○上條座長：

はい。それでは議事の進行を務めさせていただきます。改めまして、議事の進行に当たりまして、委員の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。それでは議事に入ります。議事(1)、第1回懇話会の振り返り、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局：

はい、説明いたします。まず資料1をご覧ください。資料に沿って説明させていただきます。こちら7月に開催しました第1回の懇話会で出た意見等を振り返るためのものがございます。前回せっかくいただいた意見をそのままとせず、最終的に戦略へ反映させるとの趣旨で振り返りたいと思っています。こちら懇話会でいただいた主な意見と、事務局の考えについて整理した資料となっています。黒字は懇話会で出た意見等で、青字がそれに対する現時点の事務局の考えとして整理しています。主にグレーの網掛けと青字の部分を確認いただくように読み進めていきたいと思っています。

まず一つ目ですが、目標、OECMについてということで、今まさに次期国家戦略が策定されようとしています。今年度末ということで動いているかと思っています。また、策定の手引きも今年度整理されるということになっています。それらを参考にしながら実効性の高い戦略の策定に向け、目標や、保全等区域に対する考え方について懇話会等で議論を深めていきたいと考えています。

グレーの網かけ二つ目ですが、庁内連携について。こちら委員の皆様から

複数ご助言としていただいていますので、事務局としても、庁内の連携は必須と考えています。今後全庁的な意見の集約ですとか、取組への協働ができるよう準備して参ります。グレーの網かけ三つ目ですが、現況把握、既存調査データの取りまとめ等ということで、こちらについては、委員の先生方にご助言いただきながら考えていきます。今後、基礎調査業務委託ということで筑波大学さんの方で一定の整理を行いながら、全体的な取りまとめには今後市の方で予定しています、策定支援の業務委託の方でも全体的に取りまとめていきたいと考えています。

続いて市民意識、活動等についてですが、こちらも環境や生物多様性に関わるような研究をやっている児童生徒、学生さんたちを市民活動の中に巻き込んでいく、そういったご意見いただいています。これらは、大切にしていって部分かと考えています。よって、戦略に盛り込む方向で考えていきます。具体的なやり方等については今後詰めていく必要があると考えています。

続いて策定懇話会の進め方等について、いただいた意見の中で、懇話会と筑波大学が調査を協力するという2つだけでは、まだ弱い部分があるので、別途外部委託等でコンサル等の支援を受けるべきではないかという意見をいただきました。事務局としましてもその方向で準備したいと考えています。

続きまして戦略全般に関わるのところでは、4点ほど整理されています。それぞれ記載のように対応していきたいと考えています。最後、課題、その他ということで、7点ほど整理させていただいています。これらにつきましても今年度中に示されます次期国家戦略ですとか、策定の手引きを参考にしながら、生態系サービスの重要性の認知度の向上に係る活動や、インセンティブの付与など具体的取組について、懇話会等で議論を深めていきたいと考えています。

今回このように前回の懇話会を振り返りましたが、懇話会でいただいた意見等は継続的に検討できるように、次回以降は一覧等で整理してお示しでき

ればと考えています。これで議事(1)の説明を終わります。

○上條座長：

はい。議事(1)の説明ありがとうございます。ここまでで質問やご意見ありますでしょうか。よろしいでしょうか。次もこれと関連しますので、では続きまして、議事(2)スケジュールについての説明をお願いいたします。

○事務局：

はい。議事(2)スケジュールについて説明させていただきます。資料2をご覧ください。完成に至るまでのスケジュールの概略、各懇話会での検討事項等を整理しています。緑で示しましたのが、懇話会になります。各年度3回程程度を目安としています。検討状況その他により開催回数は増減する可能性があります。開催時期も変更となる可能性があります。ご承知おきお願いいたします。一番下をご覧くださいますと、前回にもお示ししました通り、令和6年度末に戦略の完成、公表を予定しています。策定に係る整理、調整、取りまとめ等の進行状況により、内容及び検討事項の追加、変更等は、柔軟に対応していきたいと思っています。ポイントとなりますのは、令和5年度、2023年度の当初から、外部委託のコンサルの支援を受けながら進めていくことを予定している点です。今年度中に国家戦略が公表され、新しい手引きも示される予定ですので、5年度の当初から課題の整理、動植物の調査の実施、庁内関係の連携等、大きく進めていきたいと考えています。簡単ですがスケジュールについての説明は以上です。

○上條座長：

議事(2)スケジュールについてご説明ありがとうございます。これについて質問やご意見ありますでしょうか。私からよろしいですかね。こちらのスケジュールですが、前回の振り返りの2番目ですね、庁内連携、これと非常に関係が深いと思いますので、そこをちょっと強調してスケジュールについて少しだけ補足していただけないでしょうか。

○事務局：

はい。庁内連携についてですが、こちらは理想としましては、この第3回、2月に行うところまでに、所管である環境保全課以外の庁内での現在の取組、所管について、こういった現状かを把握するための整理を行いたいと考えています。それを踏まえた上で、より深く国の制度といたしますか、例えば公園関係でしたら、緑の基本計画ですとか、国の制度とも繋がる場所がありますので、目標としましては2月までに一定の連携・共有についてのアナウンスと情報の収集を考えています。実際にさらに踏み込んだところは、来年度の7月の懇話会で、他の計画ですとか関連の整理について、庁内で一定のヒアリング等、何らかの連携に向けた動きをしまして、それを受けて第5回で各部門からの回答をふまえ、徐々に連携を深めていくという流れを見込んでいます。

○上條座長：

ありがとうございます。庁内調整は非常に重要なポイントと思いますので、スケジュール感をイメージしてぜひ進めていければと思います。よろしくお願いいたします。

○事務局：

はい、ありがとうございます。

○上條座長：

他いかがですか。正木委員。

○正木委員：

はい。2点ほどございます。来年の4月から6月の間に、動植物調査の方針検討とコメントがございますけれども、植物によっては、春先にしか見られないものがございます。そういったものにつきまして2024年のそういった時期に調査するという事でよろしいでしょうか。それが1点目です。

○事務局：

はい。その辺り我々も気にしているところでありまして、例えば今日の懇話会、あるいは、2月の第3回目に、重要な場所といたしますか調査すべきところはとらえさせていただいて、ある程度は次の春に、できるところはやる、そして漏れてしまったところはその次の春に調査する。そういうふうに考えています。

○正木委員：

或いはこの戦略自体が、こういうふうな調査も行っていった順応的に管理していくという、そういった立て付けになる可能性もありますか。調査結果を踏まえて作るだけではなくて、この戦略を踏まえてさらに定期的な調査も続けていく。そういった形にもなるのでしょうか。

○事務局：

今この場で、そうですと確定するのは難しい面はありますが、課題として、現状がモニタリング的な部分が足りないということであれば、取組の一つとしては、そういった方向になると思います。

○正木委員：

そういったところも、この懇話会で議論するところかという気がいたしました。もう一つだけお願いします。来年アンケートとありますけれども、これは今のところどのような内容のアンケートを想定されていて、その結果をどのように活用されるご予定なのか、現時点でわかる範囲で良いのでちょっと教えていただけますでしょうか。

○事務局：

はい。このアンケート自体はおそらく 2,000 から 3,000 人程度を抽出して郵送、Web 等で実施することを想定しています。方法やどの程度の方にご協力いただくかはこれからの検討となりますが、生物多様性に関わることを広くアンケートとして聞くというのが、大枠としての内容です。内容については懇話会等である程度、目的ですとか方針も踏まえながら、確定していき

いと思っています。

○正木委員：

やはり大きな目的としては、基本的には生物多様性というものに対して、どれだけ市民の方が意識をきちんと持っていらっしゃるか、或いは全く広まっていないのかというところを確認することになるのでしょうか。

○事務局：

一つとしてはそういった部分は必要と考えています。

○正木委員：

はい、ありがとうございました。

○上條座長：

ありがとうございます。他いかがでしょうか。根本委員よろしくお願ひします。

○根本委員：

ワークショップというのはどのようなイメージで設定されているのでしょうか。

○事務局：

はい。こちらも現時点で申し上げられるのは、目的としては当然市民の方或いは環境に携わっている団体の方というところから意見を吸い上げることが目的にやるっていうのは大枠としては考えているところですが、その辺りについてもどうすべきか、或いはどうやるのがよい方法なのかっていうのも含めて、ご助言いただきながら、中身を決めていきたいと思っています。

○根本委員：

ありがとうございます。ちょうど高川さんがワークショップというお話をされていたので、整合性が取れることにもなるのかと思いました。

○上條座長：

ありがとうございます。ワークショップについて、座長というよりも、つ

くば市のこれに関わるプレーヤーとして、ぜひ小さい観察会とか、NPO 関係者等を中心とした顔合わせのワークショップのようなものを、早め早めにやっていきたいと思っています。その際はぜひ市のご支援をお願いいたします。

○事務局：

はい、ありがとうございます。

○小幡副座長：

スケジュールのところと関係あると思いますが、つくば市役所内での庁内の連携が非常に重要だと思ひまして、今説明いただきましたが、今回の懇話会の委員に山根委員が県の生物多様性センターのセンター長として入っていますが、例えば国定公園である筑波山の地域とか、県の所有や県の管理になっている公園とか、そういうところでは、県の担当部署との連携に結構重要な部分が出てくると思ひます。それから河川、例えば桜川とか小貝川とかが出てくるとすれば国交省なんかも関係してくると思ひます。市以外の、県、国まではどうかわかりませんが、そういう機関との連携についてはどういふふうにお考えか、お聞かせいただければと思ひます。

○事務局：

はい、ありがとうございます。一つ、県、という意味では山根先生にいろいろご助言いただきたいということはあると思いますが、現状としては、この懇話会の内容ですとか、会議録等は山根先生と先生ご所属の生物多様性センターの職員の方にも共有させていただいています。筑波山というフレーズでおっしゃっていただいたところでいきますと、ジオパークの辺りも関連してくるところですので、庁内での連携をとりつつ、そのジオパークで繋がっているところも関連をたどって、必要な連携なり相手先の理解を深めていきたいと思ひています。

○上條座長：

小幡先生よろしいですか。ありがとうございます。それでは、これらは重

要なポイントで、また次の議題とも関わるとお思いますので、進めたいとお思います。では続いて議事(3)、生物多様性の観点から重要とお考える地域等について説明をお願いたします。

○事務局：

はい。説明いたします。資料の3をお覧ください。まず、A4おもてうらが表になっています。こちらは委員の皆様からいただいた情報を、地域、理由、委員名を表として整理させていただいたものです。この番号について説明をさせていただくと、表の一番左に通し番号を振らせていただいています。この通し番号というのはこの表でのみ生きてくるものです。一番右の欄にも、図の番号を整理させていただいています。これは後程説明する図で出てくる番号になります。裏面を見ていただきますと、通し番号で31というところまでが事前にいただいた情報です。委員の皆様一旦メールで共有させていただいた以降に、4ヶ所地域として追加させていただいています。さらにその下には、地域以外のところでも生物等ということで意見をいただいている部分を表として整理させていただいています。

続いて、図の説明をいたします。図は別途、クリップどめで地図資料となっています。お手元の資料で、一番下のA3用紙は空中写真です。つくば市全体を空中写真でとらえた図になっていますので、緑のあるエリアの参考になればという意図でつけています。図の説明の続きになりますが、右上、資料3、図1/25と書いてあるのが市全域の概略位置図ということになっています。その図の中に表を差し込んでいます。この表について少し紛らわしいのですが、先ほどの全体意見の表と、この図で扱っている表の番号が、重複を整理したり位置を示しにくいものは図の方には入れてないということで、先ほどの通し番号とは別になっているものとお理解ください。この図の中で、地域については赤丸数字で示しています。河川ですとか水域は水色のラインで示しています。図をめくっていただきますと、表紙に設けた1から27の地

域について、それぞれの拡大図になっています。以上が表と図の説明となります。

事務局としましてはこの資料を元にそれぞれの重要な地域等についてご意見ご助言をいただきたいと考えています。ご議論いただく前に、事務局として背景やポイントと考える点を箇条書きですが整理しましたので、少しご覧いただきたいのですが、資料3別添1をご覧ください。まず背景ですが、市では戦略策定の支援について業務委託を予定しています。その業務において、重要と考えられる地域のうち一部については、動植物調査の春季分を令和5年の4月から実施したいと考えています。ただし、市の委託による専門的な調査の実施可能数には限度があるため、調査の必要性について優先度等を考慮する必要があると考えています。

続いて、ご意見等いただくにあたってのポイントということで、まずはこれらの表以外にもし重要な地域ってということで追加等がありましたら、ご意見をお願いいたします。続いて資料の中で■として三つほど挙げさせていただいています。「現状について」ということと、「専門的な調査実施の必要性」、最後が「具体的な施策取組案」のということで3つ示させていただきました。資料3別添2としてA3で大きな表のようなものをつけさせていただきます。今申し上げた背景ですとかポイントを、単純に表として整理はいたしました。この表を埋めて完成させたいという趣旨ではございません。あくまでメモとしてご利用いただければという意味合いの資料になります。その他全体についてや、進め方についてもご助言等いただければと思います。これで(3)の説明を終わります。

○上條座長：

議事(3)、生物多様性の観点から重要と考える地域等について説明ありがとうございます。質疑の前に座長の方から整理させていただければと思います。まずご意見ありがとうございます。そして傍聴されている方もいると

思うので補足しますが、この資料、非常に詳細な部分があります。希少種については乱獲等の恐れがあるので、位置情報を出すことは常に控えなければならないので、一部の資料につきましては、委員限りとさせていただきます。委員の先生方におきましてこの資料については慎重なる取り扱いをお願いいたします。

続きまして、先ほど正木委員からもありました動植物調査の位置付けですが、本戦略の策定にあたって入念な生物調査をした後に策定というのではスケジュール的には間に合わないということで、実行力のあるものを作るために、ある程度対象を絞る必要があります。その対象を絞るという理念の一つが調査地ですね。網羅的に行う調査地域を明確にしていくというところになるかと思えます。委員の先生方の手元にある資料にあるように、実際には非常に希少度が高いものがかなり広く多く分布しています。すべては網羅できないというふうに考えています。重点的な地域、そして、極めて希少度が高いものがあるところについては、例えば植物のみ調べる、昆虫と植物を調べるといったメリハリのある選定を考えていきたいと思っています。重要と言ってもなかなか難しいところがありまして、わかりやすく言うと、すそみの森とかのつくば環境フォーラムが活動されているところ、或いは、小田山の麓の水田地帯と、両方とも非常に重要なところですよ。それをすべて調査するというのは厳しいというふうに思っています。例えば考え方として、NPO 法人も活躍されているすそみの森といったところを重点的な調査地にして、そこを里山型の保全のモデルみたいな形に作ることによって、他地域にも波及させられるようなスタイルが妥当かと思っています。数字みたいなのを明確にしたほうがいいと思うんですけど、十何ヶ所っていうのが限界と思っています。そんな形で方向性を、本日委員の先生方と議論できればと思っています。それから、実は筑波山がそもそも入ってなかったりとか、当然入るべきところが入ってなかったりするんで、そういったところも含めて少

し、まずは委員の先生方から、補足説明等ありましたら、お願いできますでしょうか。意見をくださったのは塚本委員、根本委員、山根委員、石濱委員。あと欠席されていますが、田中委員、池田委員からもご意見をいただきました。何か補足すべきことありましたらどうぞ。石濱委員お願いします。

○石濱委員：

補足というのではなくて質問なんですけれども、現実的に調査可能なのは十数ヶ所程度というお話でしたけれども、比較的これまでの情報が集積されている地域というのもあると思いますのでそこはある程度わかっているところは優先度を下げる、多様性が高くても情報があつたら優先度を下げるということもあり得ると思ったのですが、そこはいかがでしょうか。

○上條座長：

その通りかと思います。例えばすそみの森とかを例に挙げると、小幡委員が自主的にも調査を開始しています。やっぱり重要な地域というのは調査をやればやっただけ重要な生物が確認できてしまいますので、完全に全部を確認するっていうような調査はちょっとコストパフォーマンスが悪いと思うので、重要でかつデータがある地域というのは少し作戦を変えてやったほうがいいというのはおっしゃる通りかと思います。重要な地域を、一からやり直すっていうのは、確かに非効率的かと思います。他いかがでしょうか。小幡委員、お願いします。

○小幡副座長：

この重点地域といいますか、調査対象となる地域ですが私自身がうっかりしていて、推薦を忘れており遅くなってしまい、大変失礼いたしました。考え方として、今、上條座長の方からもあったように、10ポイント程度になると思うのですが、例えば、石濱委員から推薦していただいたところで、洞峰公園とその周辺の研究所も含めて、ブロックの中で地続きになっているところは調査方法は統一してはできないかもしれないが、一つのエリア

として考えられるのでないかと思えます。

それから、研究学園地区でしたら、田中委員が出してくれたいいくつかの湿地と、追加で私の方から出させていただいた葛城の緑地。地続きではないんですけど、一つの地域ということでまとめて考えられると思えます。筑波山については具体的なところは出ていませんが、山頂付近のブナ林、筑波山神社周辺のシイ・カシ林ですね。そういうところがポイントになると思えます。いくつか筑波山の中でも調査可能なエリアを決めていく必要があります。それから小貝川でしたら、つくば市に入っている小貝川の河川敷ってそれほど長くはないと思えますが、石濱委員から提案があった、上郷の吉野公園と小貝川の河川敷の重要ポイントはセットにして、吉野公園も小貝川の一部というような考え方にすると、地域が少しまとまった感じで見えてくるのではないかと思えますがいかがでしょうか。

○上條座長：

ありがとうございます。スケジュールとも関連するんですけども、本日でできるだけ方向性は定めてしまいたいというのが座長の希望です。その後の細かい部分の詰めについては座長副座長等に一任していただければと考えています。なかなか具体的なところを出さないと進まないと思うので、ポイントの例として、委員の先生方は資料3図1/25のポイントの図を見ていただきたいと思えます。まず10ヶ所ぐらいこの図からお示しします。一つ目が筑波山ですね。この図にはないですけども筑波山の位置、皆さんおわかりになるかと思えます。筑波山についてはこの後、補足をします。筑波山はつくば市にとって極めて重要なところですよ。

続いて①がすそみの森というところで、こちらは生物多様性上重要というのと、NPO 法人が活躍されているので、こういったところで実行力のある戦略づくりまで持っていくための基礎調査ができるかと考えています。同じように、マークがされていませんが、河川については、網羅するとい

うのではなくて一番重視すべきは大型の河川ということで、桜川がこの図には入っています。筑波山の麓の部分の流れている桜川です。

だんだん南下していきませんが、③が筑波大学となります。筑波大は私も所属していますし、実行力というもののモデルという意味で大学のモデルを私どもとしてもぜひと考えています。

続きまして、②さくらの森ですね。こちらは NPO 法人が非常に保全活動を熱心にされていますので、実行力の高いものにつなげられるかと考えています。続きまして、小幡委員からも出ました②②ですね。②②そのものではなくて、その隣にある葛城の森、葛城緑地というのが、県がハンドリングしているところですけども、生物多様性上も重要ですし、実行力のあるものに結びつけられるかと考えています。

続きまして⑥。右側の土浦に近いところの天王池というところですね。こちらは NPO 法人的なものではないですけど、地域の方でかなり熱心な方がいらっしゃることで、そして何より穴塚大池という土浦側の極めて重要な場所と繋がっている場所ですので、こちら重点ポイントと考えています。続きましてこちら小幡委員からちょっと抜けてしまったというコメントがありましたが洞峰公園ですね。②①とか①③のちょうど真ん中ぐらいです。つくば市を代表する都市公園であり、平地の生態系、或いは池の水鳥とかそういったものは非常に重要な地域です。続きましてその下、①①です。国立環境研究所、こちら石濱委員が参画もされていますし、すでに研究所内の緑、生物多様性の管理というのを考えられているところなので、挙げさせていただいていければと思っています。

そして、最後、こちら抜けてしまったのですが、一番下、牛久沼の近くに高崎自然の森というのがあります。こちらは、市がハンドリングしている自然公園になりますので、生物多様性的にもすぐれた場所ですので、調査、実行力のある戦略、管理指針まで行ければというところですが、そういっ

たものを作れるのではないかというふうに考えています。

最後に筑波山に戻りますが、筑波山については、場所、広さが広大なので、イメージ的には、一つがブナ林を一つのユニットとして、もう一つのユニットとして神社林、ブナ林も神社林なんですけど、神社周辺の杉の巨木とかがある、或いは針葉樹林のあるところ、そして近年急速に着目されている二次草原的なもので、管理も実際されているつつじが丘、この三つぐらいのユニットを筑波山は考えていければと思っています。こうすると、筑波山を三つに分けないとすると10個ぐらいですね。筑波山を三つと見ると12ぐらい。このあたりを、ある程度生物層全体に関する情報収集、生物調査を行うモデル、そして作ったものについて実際の今後の管理も含めた提言のようなものが戦略にできるところまで持っていければという意見を持っています。

長々と話してしまいましたが、今日は非常に重要な会議と思っていますので、ぜひよろしくをお願いします。その一方であまり希少種のピンポイント的な話題を避けるよう、多少濁しながらお願いできればと思います。高川さんもぜひお願いします。

○高川氏：

意見というよりは論点の追加をしたいと思います。皆さんにご議論いただきたいのですが、つくば市は都市開発を過去にした際に既存の植物、動植物が残されていて、全国的にみても街中にもいい環境が残っています。今挙げていただいた最も保全上重要な10ヶ所を調査されるというのは、私もやった方がいいと思っていますが、一方で都市の街中の自然環境の魅力を市民の方に知っていただくのも大事かと思っています。つくば市の総合戦略にも都市の街中の魅力の価値を整理するとか、都市部の緑豊かな場所の体験をふやすという内容があるので、重要な場所の調査に加えて、市民参加で街中の自然の価値を明らかにしていくということもできるのではな

いかと思います。この戦略策定のプロセスの中に入れるのか、戦略ができた後に実行するのか、大きな分かれ目かと思いますがし、予算もかかるので、そのあたりも少し議論いただけると良いと思いました。以上です。

○上條座長：

重要な意見ありがとうございます。そうですね、この辺は率直な回答の方がいいかと思うので、今回筑波大学の方で生物調査をある程度行うわけですが、筑波大としてはそれでいっばいっばいというところですが、市民参加型の調査等は、ぜひもうちょっとそれを実行できるプレーヤーの方に手を挙げていただいたり、加わっていただければというのが、座長、筑波大としての希望です。すばらしい提案だと思っています。石濱委員お願いします。

○石濱委員：

ありがとうございます。今お話のあった公園関係のところ、私が小さいところをいろいろ挙げさせていただいている観点は、今高川さんからお話あったところだと思います。やはりプレーヤーが見つければ、特に主流化という観点で今後の取組として検討いただくと良いところではないかと思っています。やはり市民の皆さんの理解が得られないと、実効性のある保全には繋がらないと思います。

あともう一つ別の観点で、資料を少しお配りさせていただきました。研究機関関係では筑波大学さんでされる調査とはまた別に、今、研究機関ネットワークを構築しています。研究機関の緑地に比較的その里地性の生き物が残っているという現状が、つくば市内にあります。研究機関は、建った時から敷地の中がほとんどいじられずに残っていて、意外と多様性が高いという、つくば市ならではの特徴がございますので、そこはぜひ生かしていきたいと思っています。いくつかの研究機関さんにすでに連絡をとりまして、興味を持っていただいていますので、この中でどれぐらい調査ができ

るかとはともかく、すでに知っている、どういう生き物が自分の研究機関の構内に生育しているかというような情報収集というのは可能だろうと思いますので、戦略策定のための情報となるかはともかく、策定後に保全を市内で進めていくための取組というので、研究機関というのも念頭に置いていただくと良いと思いました。

○上條座長：

ありがとうございます。

○山根委員：

OECEMに関する環境省の資料をちょっと見ますと、単にサーティバイサーティですか、面積的にその基準を何とか目指していこうというのは当然大事だと思うのですが、どうせやるならそういうポイントポイントをきちんと有機的に結びつけていくことによってその生態系の持続的な維持に繋がっていくのではないかと思います。例えば、国立公園、県立公園、国定公園とかそういうのは大体山の方にあります。そういったところがものすごい広い面積を押さえているわけです。OECEMでやる場合にはそのような面積の広いものはできないと思います。そうするとつくば市内のいろんなポイントを挙げられていますが、そういうところを単にポイントでここもあそこも良いと言うのではなく、そこがお互いに何らかの形で繋がりができるように、例えばつくば市内に研究所がたくさんありますが、それぞれが非常に素晴らしいものを持っているわけで、それをまたつなぐコリドーのようなものを残せるような形での保全をしていくと、全体が一つのシステムとして動くのではないかと、私もやはりそれをつくば市の場合かなり追及できるのではないかと思います。ぜひその点を考慮に入れながら、調査地を選定していただけたらと思います。

○上條座長：

ありがとうございます。高川さん、石濱委員の意見とも繋がっている議

論だと思えます。例えば私見ですけども、両生爬虫類とかちょっと調査すると、アカガエルとか、いわゆる里山の指標的な生物ですが、やはり生育地が分断していて、点状に谷津田にいるという現状になっているので、そういう生物が移動できるようなことが一つの理想かというふうに思っています。例えばイメージ的には一つの里山のモデル地域を作って、そこから何としても広げていくようなイメージの計画、その後の戦略の発展に結びつけるような知恵が出せればなと思いました。重要なポイントだと思うので、市民の話とも含めて、引き続き議論できればと思います。ありがとうございます。正木委員お願いします。

○正木委員：

私も同じような意見ですね。特に今日いただいた高川さんの資料でネイチャーポジティブという言葉がありますけれど、これ要するに保全するだけではなくて増やしていこうという考え方ですが、多分、種の数はいくら増えないんですけれども、多分減らさないようにすることが大事で、減らさないようにするためにはやはり生育地をきちんと確保するということが必要になるだろうと思います。そうすると今いる例えば希少種ではなくて普通の種でもいいのですが、分断されたままだと、おそらくその生物は苦勞するだろうなと思えます。

私は今回特に候補は提案しなかったのですが、というのは、私はつくばに住んでいないので、牛久と森林総研の間のことしか知らないのです。だから重要な地域は挙げなかったのですが、その間ですら、たった5キロなのですが、放棄された人工林に耕地がまじっているところとか、或いは多分放棄された田んぼなのでしょうね、谷があってそこに林が茂っているとか、そういった名もないところがいっぱいありまして、そういったところも使って、重要なところを繋いで、自主的な成育面積を広げていくということが、多分ネイチャーポジティブに繋がっていくだろうと私は思っ

ています。そこまで調査するというのは多分酷な話ですが、どこを重点的に調べるかという場合に、やはり将来的にここを中心としたらどういうふうにネットワークができるかっていうところは少し意識して、例えばその中の核となるところを調べるとか、そういった選び方もあるかとは思って、ご説明を聞いておりました。以上です。

○上條座長：

はい。塚本さんお願いします。

○塚本委員：

今日はたくさんの貴重な資料ありがとうございました。一市民としてのお願いというか、意見で聞いていただきたいんですけど、こちらの資料をいただいて、研究機関とかつくばにはたくさんのそういった専門的な見地をお持ちの方がたくさん住んでいらっしゃるって、これだけ貴重な資料が出て、動植物たちが守られていこうというような、特筆すべき市ではないかと思うんです。ただ、私、一市民としてはですね、そういった機関ではない民間というか、一般市民の人たちは価値がわからないという人が非常に多いと思っています。

開発がどんどん進んでいく中で、経済と環境は、バランスをというふうに言うのですが、こういった生物多様性の価値がなかなか理解しにくい方も実際いらっしゃるって、自分の地域にはそんなに価値がないのではないかと思うようなところにも、すごく希少な植物がいたり動物がいたりすることが実際なのです。ですので、今座長の方から10ポイントということでお示しいただいたんですが、それ以外のところでポイントポイントがございまして、そういったところもこれから皆さんからご意見があったように、ネットワークでつないでいってほしいと思います。個人的に私は、調査の方をどうやっていいかわからなくて、上條先生に環境マイスターで勉強させていただいて、入口ができたわけです。もっと知識が欲しい、もっと勉

強していきたいという欲求が今の歳になって出てきています。今のところ開発の波を受けてないところには、すごく貴重な動植物がたくさんいます。そこを、専門的な知識の方々の結集されたこの会で、見落とすことなく、保全して、種を減らさないという方向をいろいろな地域、特に周辺部は例えば小貝川流域とか、それから、西部の方にもそういったところにもたくさんいると思いますので、これから広げられるそのネットワークづくりというようなところで、こういった意見から漏れたところにも、これからネットワーク、それからプレーヤーの方々がいたら、私はぜひお世話になりたいと思っています。以上です。

○上條座長：

ありがとうございます塚本委員。石濱さん、お願いします。

○石濱委員：

今の塚本委員のお話とも関係するのですが、やはり市民の方は価値をなかなか理解するのが難しいというところで、振り返りのところの「課題、その他」のところとも関係するのですが、「生態系サービスの重要性の認知向上に係る活動やインセンティブの付与等」というところで、今後「地域戦略策定の手引きも参考としながら議論を深めていきたい」というふうに事務局の方でもお書きいただいている部分を、もう少しスケジュール上に明確に入れ込むことをご検討いただくと、市民の方に価値をお伝えするという観点でもよろしいのかと思いました。

あとワークショップも、さっき高川さんからもお話あったと思いますけれども、市民の方に価値をお伝えしたり、調査方法を学んでいただくということにすごく役に立つ部分だと思いますので。この企画も委員の皆さんからしっかり意見いただきながら立てるのが大事かと思いました。いろいろ案件があって大変とは思いますが、ぜひよろしく願いいたします。

○上條座長：

ありがとうございます。そうですね今日地域を選ぶっていうところにちょっと重点を置いた議論だったのですが、さらにその先の部分に議論がおよんでいるところかと思います。この戦略づくりの売りとして、いわゆるベーシックな生物多様性戦略であるとともに、OECM や市民参加、ネットワーク、あと本当に増やす方向へ転じるみたいな、重要なキーワードが出たと思います。おそらくこれを戦略策定期間中にすべて成し遂げるのは不可能だと思います。ただ戦略にやっぱり売りが必要だと思うので、つくば市の戦略の目玉みたいなところのアイデア出しの段階に今入ったのではないかと思います。どれができるかというのをすばっと決めることはなかなか難しいと思いますが、戦略を作った後のスケジュールがあってもいいのかと思いました。戦略はやはり方針なので、この後、つくば市の生物多様性っていうのをイメージしたようなロードマップのようなものまで視野に入れて動いた方が、目的がはっきりしてくるというふうに少し思いました。そうですね、あとはこういったものにはやはりヒューマンパワーが必要ですので、ぜひプレイヤーを委員の先生方もですし、身の回りにいましたらぜひお願いいたします。

○小幡副座長：

まず市民調査的なところでは、本当は早めにワークショップみたいなイベントやって、関心があったりそういう力を持っている個人や団体にも早いうちから活躍していただくようなシステムがあったらいいと思います。今10ポイント候補が出ましたが、何か市民調査委員みたいな制度でそれ以外のポイントでも市民の方で、調査したり、またはもうすでに持ってる情報を提供してくれるような、そういうのをどんどん、集められるようなシステムができるといいと思いました。

それから、山根先生から出た話で、コリドー的な考え方で、つくば市には、都市計画の段階ですごい計画だったなと今思っていますが、筑波大学

から赤塚公園あたりまでペDESTリアンデッキで街路樹というか樹木がずっと植栽されて、その緑が繋がっている部分があって、素晴らしい緑地の連続になっているわけです。あと、つくば市に住んでいる市民からよく聞く話で、つくば市は街路樹が素晴らしいというような話を聞いています。今、学園都市ができて、40年50年経って、街路樹も大きくなりすぎたり、枯れが出たりして、大分切られてしまったところがあったり、管理が非常に難しいところがあったりしています。私、前に街路樹の管理をしているところに行ったりして、いろんな計画、これからの管理計画や悩みや問題点等を聞いたりしたことあるのですが、大変だなという思いはその時にも共有したような気がします。私が調べたところだと、つくば市の学園地区には50種類を超える街路樹があります。中には、本当に狭いところに数本とか10数本ぐらいのところもありますけども、50種類の街路樹がこの学園地区に生えているのは、やはり多様性的にもすごいなという気がしています。そういった意味で、10ポイントには入らなくても、コリドー的な意味で、ペDESTリアンデッキや街路樹の情報をまとめて、1項目入れるといいと思いました。

それからもう一つ、学園内の緑地でも、それから周辺の里山、雑木林でも、やっぱり今ナラ枯れの危機がひしひしと迫っていて、数十年前の松枯れのようなことにならなければいいなと思っています。ナラ枯れということについて考えないと、里山や都市公園の管理保全については語れない、そういう時期、時代になっているという気がするので、特出しするかどうかは別にして、頭のどこかにナラ枯れは入れておかないとならないというような状況が来ているという気がしています。以上です。

○上條座長：

ご意見ありがとうございます。いかがでしょうか。はい。石濱委員お願いします。

○石濱委員：

すいません、ナラ枯れについて私は十分な知識がないんですけれども、比較的老齢木が弱いというふうに認識しているのですが、例えばもともとコナラは、昔、薪炭林で、どんどん切ってまた萌芽させて使っていくという管理の中でうまく回ってきたという一面もあると思います。ですから切っていく、例えば薪ストーブを使ってらっしゃるお家等もあると思いますから、それに脱炭素の観点とかも含めて、うまく利用していくような仕組みっていうのがあるとナラ枯れで枯れる前に大きい木はうまく使っていく、というようなことも可能なかどうかというのは森林総研さんあたりが詳しいのかと思ったのですが、いかがでしょうか。

○正木委員：

その通りなのですが、今多分問題となっているナラ枯れって公園とか、薪炭ではないところに入っているナラだと思っています。多分ああいうのは本来そんなに大きいものがあるはずがないところに、大きい木ができてしまったので、格好の餌食になっているのではないかと思います。私はナラは植えないほうがいい、そして枯れたら切るし、切って別のものを植えるっていうのが一番穏当な考え方だと思っています。やはり公園で木が枯れるというのは危険なので、ちょっとお金はかかってしょうがないのですが、枯れの証拠があれば、切っていくしかないと思います。どの自治体もこれに悩んでいます。お金がつかないのと、技術的にも大変危なくて特殊伐採になるので、みんな苦労されています。私はこういうコメントしかできません。

あとですね、今のナラ枯れの話でちょっと薪炭の話がでたんですけれど、おそらくカタクリが一番わかりやすいと思ってるんですけれど、ずっと昔から林床、使ってきたところに生える植物ってあるんですよ。基本的にそういう花ってみんな何故か綺麗なんですよね。今の問題は環境省の言い

方をすれば第二の危機っていうやつになると思うんですけど、人間が使わなくなったために、それで居場所を失った生物が出てきているっていうのが問題だと思うんです。ただそれを昔は生物多様性のためにやっていたのではなくて、生活のためにやっていたので、その必要がなくなったからやらなくなっただけなんですよね。ですから昔みたいなライフスタイルと森林との関わり方を生物多様性のために復活させるって多分難しいだろうなどは思っています。そういうのは何かのアクティビティという形で、多分スポット的に残していくしかないのかなと個人的には思っています。

そういったところもひょっとしたら戦略の中に関わってくるところかと思えますし、今日の何スポットかの中でも、そういうところをひょっとしたら人間が手を加えることによって、多様性が保全されやすくなる場所がひょっとしたらあるのかなと考えました。以上です。

○上條座長：

ありがとうございます。今のご意見、例えばモデル地域みたいなものを設置した場合に、多様性を把握すると同時に、実際の管理ですね。管理も、ただ多様性だけの管理にとどめるのではなくて、落ち葉かきをしたら、落ち葉を堆肥にして水田、田畑に使うみたいなものも含めた提案があってもいいですね。実際 NPO 法人はかなりいろんなことをやっているのでも、それを後押しするのではないですけど、そういう心強い活動をしている方にとって、戦略づくりみたいなことができたらいいなとていうのは私も思うところでは。

あと、ナラ枯れは非常に難しいもので、話は変わるのですが、伊豆諸島ではスダジイの巨樹が枯れていて、観光資源でもあるので、非常に悩ましい問題ですね。そんなに危惧しなくていい面と、単純にこういう木は枯れないとは言い切れない面があって、非常に生態系レベルの話にもなる、大きな課題であるのは間違いないと思います。

○山根委員：

今のスダジイの話、どのぐらいの大きさの木でしょうか。

○上條座長：

直径っていうと難しいんですけど、5メートルとかそういう巨木です。巨木というより多幹樹形なので、そのうちの1メートルぐらいの太い幹とかが枯れてしまうというような感じですか。株全体は結構枯れないんですけど。ですから、地元としては巨樹の形をいかに維持するぐらい。ただそれももう抜本的には難しいし、それこそ森林総合研究所の先生方も調査に入っていますが、というところです。

○山根委員：

それを聞いて非常に心配だったのは、笠間に楞巖寺という寺がございましてね、あそこにヒメハルゼミという珍しいセミがおりまして、それがついているのがスダジイなのです。楞巖寺の裏手の山に、大きな巨木が何本かあってそこにいるのです。だから枯れてしまうとそのヒメハルゼミが駄目になるわけです。

○上條座長：

すみません。私が個別の話題を送り出してしまいました。スダジイのことはまた別途、ぜひ相談というか情報交換させてください。高川さんお願いいたします。

○高川氏：

今日はあまり具体的な発言をしないほうがいい立場なのかと思いつつ、せっかくなので調査の実施についてまた話をさせてください。おそらく上條先生がおっしゃる通り、全部の調査はやれないので、かなり戦略的に進める必要があるかと思えます。全国を見ていてつくば市の特徴は、市民団体が少ないことかと思えます。今のところ大きい団体は2団体しかなくて、やはり市民も育てていく必要があるので、調査も戦略的にやっていった方

がいいかと思えます。具体的な提案としては、さきほど提案されたペDESTリアンデッキ調査はすごくいいと思えました。15年前に東京大学で全部調査をしていて重要性もわかっています。例えば市民参加でペDESTリアンデッキを調査しながら保全の担い手を育てていくのはどうでしょうか。

また、市営の拠点施設を巻き込むのがいいと思えます。科学館や豊里の森の昆虫館ですかね。市民調査は長い期間かけてやっていくことが必要になるかと思うので、職員さんがいるところをアクターにして、取組を進めることが必要なのではないかというのが提案です。

次に、保全上重要ではないけども管理主体がいるところがいっぱいあります。例えば市の管轄だと洪水調整池のある都市公園ですね。田中委員からもすごくいいデータが挙がっています。あと、多面的機能交付金制度を使っているような農地があります。公園部局とか、農政部局さんが主役になって、保全もついでに担えるみたいなところも、価値の評価からまずできるような仕掛けを打っていくと良いのではないかと思えました。以上です。

○上條座長：

ありがとうございます。そうですね今回、高崎とか挙げさせていただいたのはまさに市がハンドリングできれば、即、実行性の高いものができると思ったからです。そういった観点は、ぜひ高川さんからもですけど、市の方からも、ここだととてもやりやすいついていうのは、提案いただいているかと思えます。やはり作った後に、実行力すなわち成果に繋がると思えます。成果のあるものを作って、循環を作っていくというふうに持っていきたいと思えますので、ぜひ検討をよろしくお願いします。

○高川氏：

特に常駐の職員さんがいらっしゃるかどうかというのが大事ではないかと思えますので、市の中でそういう施設を拠点のひとつにしていくといい

かと思えます。

○上條座長：

ありがとうございます。従来の考えだと貴重なところから広げていくというのがありましたが、やはりそれだとマンパワーの不足などで、実現できないということになってしまうので、実現性というところから発想するというのも非常に重要かと思えます。どうぞ。根本委員お願いします。

○根本委員：

そういう意味では、大変ペDESTリアンデッキ、中央遊歩道沿いの市民参加調査というのは一つのいいアイデアだと思うんですけど、同じように筑波山の方にも、横方向に自然観察路ってありますね。この二つぐらいを、市民参加のコア事業みたいなもの位置付けていくっていうのは、一つ考えがあるなと今思いました。

○上條座長：

ありがとうございます。事前にここまでの話というのは考えてなかったんですけど、市民参加というのが非常にニーズが高いというのが、今日の委員会で感じたところですよ。ぜひちょっと具体的な仕掛けを考えていきたいなと、お話を伺って思います。今のペDESTリアンデッキ等も含めて、実際にできてかつ市民が本当に楽しく、そして教育普及的なこともできるようなもの。そういったニーズがあるんだなということを強く感じました。ありがとうございます。いかがでしょうか。

今後ですが、第3回、次回の時に関係機関、例えば県、或いは市内、市役所内の、そういったものの話が出るとともに、実際にどういうふうな方向の戦略づくりをするかっていう漠然としたことが話せるのが次までかと思えます。第4回以降はかなり具体的なところ、方向性が決まった話になっていくかと思えます。ということで、いろんな意見が言えるのは今回と次回ぐらいまでだと思えますので、まだ時間十分ありますから、いろんなご

意見をお願いします。

○正木委員：

私、つくば市の学校の事情をよく存じていないんですけれども、中学校や高校に生物クラブってないんでしょうか。ああいったところをかなり動員できればいいかと思います。

○上條座長：

ありがとうございます。では、塚本さんが先生だったので、お願いします。

○塚本委員：

学校によって顧問の先生にもよったりしますで、はっきり言いまして、ある学校とない学校があるかと思います。例えば、科学部みたいなものが全部そういうものを網羅しているとか、学校によってちょっと違うかと思いますが、興味のある児童生徒は多いと思います。自然豊かな中で虫取りとか魚とりとか、小さい頃からやっている子は、多いかと思います。

○正木委員：

要するにあまり期待できないということでしょうか。すでに確立したものとしてはそうパワフルなものはないということでしょうか。

○塚本委員：

具体的に多様性に向けてとかいうことでは、あまりないかと思います。どちらかというところ、自由研究の作品展とかがあって花室川の研究とか桜川の研究とか、ごくごく一部の生徒が熱心にやっているというのが現状だと思われまます。

○正木委員：

森林学会なんかでも高校生の研究発表を受け入れているのですが、結構いい研究発表で、プロ顔負けになることもありまして、びっくりします。

大体地方都市では農林業を営まれているところが多いかとは思いますが。つくば市はそういうところではないので、聞いていて、ひょっとしたらそういう素地があんまりないのかなって気は確かにしました。

あと、昔、明治時代に尋常小学校だったと思うんですけど、全国的に学校林を整備したことがあるんですね。今でも少し残っているはずなんですけれど、そういった学校林を今でも代々中学生たちが、今年は2年生がその次はその次の2年生がって毎年調べている例もあるんですよ。そういった感じで中学校の身近な自然を、同じ方法で代々調査して引き継いでいけたら、変化もわかってくるし、それでいろんな地域の自然の姿が見えてくるし、そんなことができたらいいなと思いました。夢物語ですけども、何でも語っていいとおっしゃったので、ちょっと語らせていただきました。

○上條座長：

ありがとうございます。学校とかの活動は、生物多様性的な、生物部的なものは、活発とは言い切れないなというふうに思います。筑波大も出前授業とかは頼まれるんですけど、やはりSSHとかの関係でトピックス的に頼まれることが多くて、ベーシックに、身近なつくば市の自然についてみたいふうな講義の依頼っていうのはなかなか来ないですね。

○小幡副座長：

それこそつくば市の教育局でちょっと調べてもらえば、市内の動植物の調査を学校でやっているところもあれば、科学作品展で出てくるような理科の自由研究を個人でやっている子など、表に出さないで自分で長年データを蓄積している、なんていうか、隠れた宝がありそうな気がします。それを発掘するとか、多様性戦略の1項目で入れていくのが非常に大事なことなのかと、正木委員の話がきっかけになって、これが一つ出てくると、非常にいいなと思いました。

○上條座長：

ありがとうございます。そうですね、今の学校の分析について、ワークショップが来年の10月ってというのは順当といえば順当なんですけど、やっぱり本当はもう少し早い段階で、広くというのは少しあったほうがいいというのが、今日のご意見を聞いて思ったところになります。事務局の方はどうですか。そういったオープンイベントを前倒しにするっていうのは。

○事務局：

はい、そういった趣旨も踏まえて、早い方がいいというのは理解いたしましたので、お約束ではないのですが、検討をさせていただくということでお願いしたいと思います。

○上條座長：

ぜひ検討をお願いします。このスケジュールだと、10月だとかなり詰めて、こんなことを市ではやりますよみたいな話になっていくと思うので、裾野を広げるという意味では、内容が固まっていなくても、広くっていうことならできると思います。ぜひご検討をお願いします。

○事務局：

はい。

○上條座長：

さてと。よろしいですか。大体の重要な地域についてはかなり議論できたので、もう自由に今後に向けてのご意見いただければと思います。では、大体予定をしている3時半に近づいて参りましたので、このあたりでよろしいですかね。それで今後ですが、まず重点的に調査する地域、そしてピンポイント的にもここはやらなきゃねっていうところについては引き続き検討しますが、もう議事という形ではなくて、私そして小幡委員、あと市の方で中心になって詰めていきたいと思いますので、どうかご一任いただければと思います。

あと、今日話題に出たんですけども、様々なペDESTリアンデッキを使

った調査、或いは中学校、或いは実際に増やすっていう、どれかは実現できればなと思うような話題ばかりですので、委員の先生方、ぜひ積極的に考えていただければと思います。それでは議事については以上とさせていただきます。ご協力ありがとうございました。進行を事務局にお返ししたいと思います。

○事務局：

はい。上條座長ありがとうございました。委員の皆様、長時間にわたりありがとうございました。以上をもちまして第2回生物多様性つくば戦略策定懇話会を閉会とさせていただきます。本日はありがとうございました。

## 生物多様性つくば戦略策定懇話会（第2回）

### 次 第

日時：令和4年11月14日（月）14：00～

場所：つくば市役所2階 会議室203

#### 1 開会

#### 2 議事

- (1) 第1回懇話会の振り返り
- (2) スケジュールについて
- (3) 生物多様性の観点から重要と考える地域等について

#### 3 閉会

〔配付資料〕

- ・生物多様性つくば戦略策定懇話会（第2回） 次第
- ・委員名簿
- ・資料1 第1回懇話会の振り返り
- ・資料2 スケジュールについて
- ・資料3 生物多様性の観点から重要と考える地域等について（一部委員限り）

生物多様性つくば戦略策定懇話会 委員

(敬称略、順不同)

	氏名	所属機関	部署	役職	区分	出欠
座長	1 かみじょう たかし 上條 隆志	国立大学法人筑波大学	生命環境系	教授	学識経験者	
	2 いしはま ふみこ 石濱 史子	国立研究開発法人 国立環境研究所	生物多様性領域 生物多様性評価・予測研究室	主任研究員	学識経験者	
	3 まさき たかし 正木 隆	国立研究開発法人 森林研究・整備機構	森林総合研究所 生物多様性・生物機能研究担当	研究ディレクター	学識経験者	
	4 たなか のりお 田中 法生	国立科学博物館	植物研究部 多様性解析・保全グループ (兼：筑波実験植物園 研究員)	研究主幹	学識経験者	欠席
副座長	5 おばた かずお 小幡 和男	茨城県霞ヶ浦環境科学センター	環境活動推進課	茨城県自然博物館 名誉学芸員	学識経験者	
	6 ほしの ひろし 星野 弘	つくば観光コンベンション協会	—	事務局長	市内団体	欠席
	7 やまね そういち 山根 爽一	茨城県生物多様性センター	—	センター長	茨城県 (学識経験者)	
	8 いけだ ゆたか 池田 穣	市民	—	—	市民委員	欠席
	9 つかもと つやこ 塚本 都世子	市民	—	—	市民委員	
	10 ねもと ただし 根本 直	市民	—	—	市民委員	

## 第 1 回懇話会振り返り

第一回生物多様性つくば戦略策定懇話会 要旨

令和 4 年(2022 年) 7 月 13 日(水)

〔委員意見抜粋〕 黒字は懇話会における意見等、青字は、現時点の事務局の考え

## 《目標、OECM について》

- ① 今まさに次期国家戦略が策定されようとしている。目標の明確化が求められる動きがあり、基礎自治体でも、例えば、保全の面積比率などの数値目標がかなり出てくる可能性があるため、今回の策定でも、意識する必要がある。
- ② 環境省でも、OECM を積極的に登録していくことで、30%という目標に確実に近づけていこうという大きな動きがある。市の方でも保全上、大切な公園等を登録していくことを検討することや、また環境省の登録まではしなくとも、つくば市としてここは保全上大事な場所だということを認定していくような活動、例えば名称をつけるといったことを検討するのがよい。
- ③ 保全地域保護地区などを設定していくということは大変難しい。霞ヶ浦の南側に妙岐ノ鼻という場所がある。そこの 50ha ほどの葦原の湿地の中にカドハリイという最近希少野生動植物種に指定された植物が生育しているため、何とか保全しようと考え、まずは湿地を維持・保全する協議会を作ろうと現在スタートしている。その活動の中で、例えばそこを鳥獣保護区に指定するという作業一つとっても、やっぱり区域の指定ということに対して、規制されると活動できなくなるというように地元住民の方は感じてしまう。

## ⇒【事務局の考え】

今年度中に示される予定の次期国家戦略や新たな地域戦略策定の手引きも参考としながら、実効性の高い戦略の策定に向け、目標や保全等区域に対する考え方について懇話会等で議論を深めていきたいと考えています。

## 《庁内連携について》

- ① 今回の戦略に実効性を持たせるためには、使える施策はすべて駆使していくということが必要だと思う。縦割りではなく環境保全課以外の他部局と力を合わせて進めていく体制作りというのが重要である。
- ② 他部局からも懇話会に出席してほしい。
- ③ 生物多様性戦略に少しでも関係のある部署から各部各課から 1 人ずつ参加してほしい。
- ④ つくば市の部局を横断した協力というのは必須だと思いますので、是非とも検討をお願いしたいと思う。
- ⑤ つくば緑の基本計画もかなり関連性が高い計画である。
- ⑥ 筑波山地域ジオパークと共同で活動できるような場面もあるのだと思いますので、ジオとの連携も大事である。

## ⇒【事務局の考え】

事務局としても、策定過程及び策定後の戦略の推進においても庁内の連携は必須と考えています。全庁的な意見の集約・取組への協働ができるよう準備していきます。

## 《現況把握・既存調査データのとりまとめ等》

- ① 資料「茨城県自然博物館に収蔵されているつくば市産の標本の収集と点数」について
  - ・デジタルデータで、事務局や委員の皆様には共有する。
  - ・多様性戦略の中で、基礎情報として活用できればよいと考える。

## 第 1 回懇話会振り返り

- ・ 県の外来種リスト（エクセルデータ）とひも付ける。
  - ・ GBIF という国際的な生き物の分布データを広く提供しているデータベースも参考とするのが良い。
  - ・ 国際データベースに登録可能なフォーマットで整えていくと、将来的に資産として生き物の分布情報が残る形にできる。
  - ・ それを誰がいつやるかという問題がある。
- ② 現況把握としての既存資料データのとりまとめについて、懇話会の中の小さいグループとして情報交換しながら、方向性を事務局とともに考えていければ良い。

## ⇒【事務局の考え】

現況把握の方法、進め方について、委員の先生方に御助言いただきながら、考えていきたいと思います。基礎調査業務委託において一定の整理を行い、全体的なまとめは、次年度以降の策定支援業務委託（予定）において進めていきたいと考えています。

## 《市民意識・活動など》

- ① 環境や生物多様性に関わるような研究をやっている児童生徒、学生さんたちを市民活動の中に巻き込んでいく。そのような活動を戦略の中に取り込んでいくのがよい。
- ② 生物多様性についての意識は、なかなか浸透していないというのが一番の大きな問題である。意識の醸成という目的で、市民の方に、専門的な調査にむしろ参加していただくのがよいのでは。

## ⇒【事務局の考え】

戦略に盛り込むこととしたいと思います。取組・手法については今後、詰めていく必要があると考えます。

## 《策定・懇話会の進め方など》

- ① 実現の方向性、或いはそういったことを担うことができる人材の確保、新しい委員の可能性など含めて、ちょっと考える必要がある。
- ② 懇話会と筑波大学が調査を協力するという二つだけでは、非常に脆弱なので一部業務を外委託として、コンサル等に委託することを検討すべき

## ⇒【事務局の考え】

生物多様性つくば戦略策定懇話会開催要項第 5 条第 4 項で「座長は、必要に応じ関係者の出席を求めることができる」とされている。必要に応じて、関係者に懇話会へ参加してもらうことは可能である。現況の把握、調査の実施、策定の取り進め等についてはコンサルへ委託する方向で準備したいと考えています。

## 《戦略全般》

- ① 戦略ができた後に、そういう活動が活発化する、この戦略を作る途中でそういう活動を呼び入れていくという二つの時間的な流れがある。

## ⇒【事務局の考え】

策定後に活動が活発化すること、策定過程で多様性の保全に関連する活動を呼び入れることについては、策定過程で活動を呼び入れることを基本としつつも、事案ごとに考えていきたいと考えます。

- ② 第三者認証を受けているような民間の生物多様性の保全に資している地域がどれぐらいあるのかを、現状把握として、調査項目に入れたらどうか

## ⇒【事務局の考え】

現況の把握調査の項目として入れたいと思います。

## 第 1 回懇話会振り返り

- ③ つくば市でも、多様性戦略ができた暁にはというよりも、戦略を作りながら生物多様性センターのような組織について検討したらいかがでしょうか。小さな組織でもいいので、戦略をすぐに動き出させるための組織、継続的に活動できる組織を作ることを念頭に置いて、多様性戦略を進めていければよい。

## ⇒【事務局の考え】

施策・取組の進捗管理手法などの検討と併せて、策定の過程で検討していきたいと思っております。

- ④ 農薬の使用により、生態系に様々な影響を与えることも事実かと思う。

## ⇒【事務局の考え】

今後、施策、取組を検討していく過程で参考とします。

## 《課題、その他》

- ① 保全が必要な民有地について、その保全のための活動に対し、何らかのインセンティブを与える仕組み等を検討することが必要ではないか。
- ② 企業であれば、ESG の側面などでのメリットがあると思うが、企業でなければ保全することに対して、メリットを見出すのが難しい。
- ③ 放棄水田などが増えている現状があって、その放棄された水田に新たな水田を作る又は継続するということに対して、農家のモチベーションを上げるような仕組み、例えば企業の参加を促し、農家へ企業から資金援助が入るといったような仕組みが作れば、農家の水田の維持に寄与にできる。
- ④ 民間の場合でも、保全すればこんないいことがあるということを見てわかるような形で提案していく。
- ⑤ 生態系サービスについて、これだけ経済的にもプラスがあるということ、多様性戦略の中に付け足しではなくて、大きな側面として入れる必要がある。
- ⑥ 生態系サービスの話で、経済的な側面について、この戦略の中でも、評価を盛り込むことを検討してもよい。
- ⑦ 50 年、100 年先を見通したときにどのくらい経済的価値があるのかを、専門の先生が委員に何人参加されているため、是非そういった考えを出していただきたいです。生物多様性戦略を進めることで、市民にこれだけの経済的なメリットがあるということ、生物多様性戦略の中で謳っていただけるとよい。

## ⇒【事務局の考え】

今年度中に示される予定の次期国家戦略や新たな地域戦略策定の手引きも参考としながら、実効性の高い戦略の策定に向け、生態系サービスの重要性の認知度の向上に係る活動やインセンティブの付与等、具体的取組について懇話会等で議論を深めていきたいと考えています。

## スケジュールについて

## 生物多様性つくば戦略策定スケジュール 概略(案)

年度

2022年	7月	第1回懇話会	基本的事項の確認 策定の進め方について	
	11月	第2回懇話会	重要エリア等について	
	2月	第3回懇話会	(現状の市の取組、施策など)	
2023年	4月 ～ 6月	市庁内検討・調整	次期国家戦略、新策定マニュアルの確認 動植物調査・既存調査の方針検討 庁内関係計画の整理、国の制度確認 市民団体等へのヒアリング検討	
	7月	第4回懇話会	市の他計画との関連整理 課題・施策・取組について1 アンケート案について	
	8-9月	アンケート		
	10月	ワークショップ		
	11月	第5回懇話会	アンケート結果の集計、考察 動植物調査結果(中間)の整理・考察 課題・施策・取組について2	
	2月	第6回懇話会	骨子案 構成イメージ 推進体制と進行管理方法の検討	
	2024年	7月	第7回懇話会	素案 動植物調査結果の整理・考察 課題・施策・取組について3
		11月	第8回懇話会	パブリックコメント原案
1-2月		パブリックコメント募集期間		
2月		第9回懇話会	パブリックコメントの対応 最終案の確認	
3月		地域戦略決定		

「議事（3）生物多様性の観点から重要と考える地域等について」の議論について

〔背景〕

- ・ 戦略策定支援業務委託令和5年4月～（予定）
- ・ 動植物調査の春季分を令和5年4月からある程度着手したい  
（市の委託業務による専門的な調査の実施について）  
（専門的な調査の実施可能数には、限度があるため、優先度を考慮する必要がある）
- ・ 市で把握しているその他の地域については、今後別途整理して示す
- ・ 既存調査結果の有無  
（現時点での動植物調査の計画） 筑波大学による調査予定

〔ご意見等いただくに当たってのポイント〕

その他、追加すべき地点

重要な理由

■ 現状について

- ・ 土地所有者、管理者
- ・ 調査活動の有無、実施主体
- ・ 既存調査データの有無
- ・ 保全等活動の有無、実施主体
- ・ 課題、懸念など

■ 専門的な調査実施の必要性

哺乳類

鳥類

両生爬虫類

魚類

昆虫

植物

その他調査

（例：陸産貝類など、主たる対象外の調査。移動性の高い種、希少度が高い種に関する調査。）

■ 具体的な施策、取組案

その他

## ネイチャーポジティブの実現を目指した つくば市生物多様性地域戦略の策定への提案

日本自然保護協会は全国の市民・自治体・企業等と各地の自然保護活動に取り組んでいます。各自治体で2030年までの「ネイチャーポジティブ」が実現されるよう、各自治体の施策支援の新たなプロジェクトを立ち上げているところであり、生物多様性地域戦略の策定が進むつくば市にも関わりをもちたいと考えています。市内の生物多様性をしっかりと保全し、さらに地域の持続可能性や町づくりにもつながる戦略が策定されるよう、以下のような取り組みをご提案します。

### 1. 現状の評価

生物多様性地域戦略の実効性に大きく関わる項目\*ごとに、つくば市の現状を振り返ります。

（※環境省「生物多様性地域戦略策定の手引き」を参考に作成）

項目	つくば市の現状
多様な主体との協力	・自然保護に取り組む老舗市民団体との連携活動はあるものの、一堂に会するプラットフォーム的な場はまだない。
地域の自然環境の把握	・大学等による自然環境調査が過去に行われており、今年度とりまとめられる予定。ただし大部分が筑波山のデータで、市内の保全重要地域は今のところ把握されていない。
他分野との連携・接点	・有機農業推進、防災グリーンインフラ整備、自然保育など、自然保護にもつながる活動が市内に多く存在するが、連携はない。 ・都市公園や農業公園・森林公園など結果的に自然保護ができている公有緑地も多くあるが環境政策には十分位置付けられていない。
発信と普及啓発	・市民団体との自然観察会やジオガイド養成は行われているが、自然体験を享受できているのはごく一部の市民のみ。 ・現場の担い手育成について検討が必要である。
モニタリング・PDCA	・専門家は多いが、市内の自然環境保全施策の成果評価のための生物多様性モニタリングの体制は無い。
財源の確保	・自然環境保全施策には十分な予算・人員は確保されているか。 ・森林環境譲与税や多面法補助金など活用できる資源はまだ多い。

## 2. 今後の戦略策定に盛り込めるとよいアクション

---

上記の現状を踏まえ、今後の戦略策定プロセスや策定後に盛り込めるとよい具体的アクションの例を提案します。

### (1) 戦略に込めるべきコンセプトや骨格の検討

- ・ 懇談会での検討等を通じて、2023年度前期までに明確化することが望まれます。
- ・ 新たな国際目標にも照らし、戦略に盛り込むべき要素として「ネイチャーポジティブ」「OECMを活用した30by30」「自然を活かした社会課題解決策（NbS）」などが候補に挙げられます。

### (2) 現地で生物多様性保全活動に関わる主体（特に市民団体）との懇話会

- ・ 市内で生物多様性保全に関わる市民団体の場所・活動を戦略に位置付けることが計画の実効性に直結します。戦略策定を通じて「市民会議」等のプラットフォームを作れると良い。
- ・ 長年活動を続けている団体とは、早めに戦略策定についての意見交換の場を持つのが良い。日本自然保護協会や筑波大学も呼びかけに協力し、2022年度中に準備会合を開催できるとよい。

### (3) 保全重要地域と保全活動特定の地域ワークショップの開催

- ・ 専門家の知見や生物多様性ビッグデータも活用し、市内の保全重要地域と、「結果的に保全できている場所」も含めたOECM候補地を特定し、ネイチャーポジティブ実現の可能性を評価。
- ・ ワークショップとして開催すれば戦略推進のキャパシティビルディングともなる。そのため、戦略策定の一環として2023年度に実施することが推奨される。当会からも支援が可能。

## 会 議 録

会議の名称		令和4年度 第3回生物多様性つくば戦略策定懇話会	
開催日時		令和5年(2023年)3月14日 開会14:00 閉会16:00	
開催場所		つくば市役所2階 職員研修室(2)	
事務局(担当課)		生活環境部環境保全課	
出席者	委員	(外部委員) 上條 隆志委員(座長)、石濱 史子委員、正木隆委員(欠席)、田中 法生委員、小幡 和男委員(副座長)、星野 弘委員、山根 爽一委員、池田 穰委員、塚本 都世子委員、根本 直委員	
	その他	持続可能都市戦略室 室長 袴田 修由、係長 望月 ひろみ	
	事務局	生活環境部長 谷内 俊昭、次長 伊藤 智治、環境保全課長 沼尻 輝夫、課長補佐 富田 徹、係長 千田 智之、主査 齋藤 陽介、主事 茂木 智彦	
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数 9人
非公開の場合はその理由			
議題		(1)第2回懇話会の振り返り (2)生物多様性地域戦略策定支援業務委託について (3)市民団体意見交換会(2月9日)について (4)現状の市の施策、取組等について	
会議録署名人		確定年月日	年 月 日
会議次第	1 開会 2 議事 3 その他 4 閉会		

<審議内容>

○事務局：定刻になりましたので、ただいまから、第3回生物多様性つくば戦略の策定懇話会を開催いたします。私は本日司会を務めさせていただきます、環境保全課の沼尻と申します。よろしくお願いいたします。懇話会の様子を写真撮影させていただきます。写真等のデータは市の広報、ホームページ等の掲載のため使用されることがありますので、ご了承ください。進行に際しましては、お手元にございます次第に基づきまして進めさせていただきます。議事の前に事務局から、会議の公開非公開について説明いたします。本会議は原則公開となります。会議当日の傍聴人の参加、資料の閲覧を供することとなります。ただし、原則公開でありましても、会議の内容によって、会議の全部または一部を非公開にすることができるとしており、そのような場合はその都度審議に諮り、公開の可否を決定することをご承知おきください。また傍聴される方におかれましては配布いたしました傍聴に関する注意事項、こちらをご一読いただきまして、ルールを遵守いただくようお願いいたします。本日参加されました委員の数は9名でございます。森林総合研究所の正木委員は所用により欠席されております。また日本自然保護協会の高川晋一さんにおかれましても、急遽所用により欠席となりました。今回、田中委員が初めてご参加となっておりますので、一言、自己紹介いただければと思います。田中委員よろしくお願いいたします。

≪田中委員 自己紹介≫

○事務局：田中委員ありがとうございました。今後ともご指導のほどよろしくお願いいたします。続きまして担当係長の千田の方から配布資料の確認をしたいと思います。

- ・次第
- ・委員名簿
- ・資料1 第2回懇話会の振り返り
- ・資料2 策定支援委託について
- ・資料3 意見交換会（2月9日実施）
- ・資料4 現状の市の施策、取組等について
- ・つくばSDGsパートナーズ資料

資料の方はよろしいでしょうか。それでは議事に入りたいと思います。懇話会の議事進行は上條座長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○上條座長：議事の進行を務めさせていただきます。改めまして、議事の進行に当たりまして、委員の皆様のご協力、よろしくお願いいたします。それでは議事に入ります。「議事(1)第2回懇話会の振り返り」、関連しますので続けて、「(2)生物多様性地域戦略策定支援業務委託について」、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局：はい。説明させていただきます。まず資料1をご覧ください。ページで言いますと1と大きく書いてあるページになります。こちら11月に開催しました第2回の懇話会で出た主な意見等を抜粋しております。3枚にまとめております。これらの意見は、今回の第3回懇話会で出た意見も含めまして、今後一覧表に整理して管理して、戦略への反映を検討していきたいと考えています。今回3枚にまとめましたが、大きくテーマで五つに分けてみました。ただ、それぞれ関連していることも多いため、区分けは参考程度にお考えいただければと思います。それぞれの資料の太字の部分ですが、「生物多様性の観点から重要と考える地域」というまとまりと「スケジュール・戦略全般について」、「関係機関との連携・庁内連携について」、「市民参加について」、「ワークショップについて」と分けさせていただ

ております。第2回懇話会で主な議題として扱ったのが、最初の1ページ目にあります生物多様性の観点から重要と考える地域、動植物調査を行う地域、こちらが主な議題として扱ったものになります。ここで経緯確認も含めて、3点ほど読ませていただきたいと思います。①と④と⑨になります。①実行力のある戦略策定のために、ある程度対象を絞って調査を行う必要があり、調査地点も絞る必要がある。重要なところといってもNPO法人の活躍している地域などを重点的な調査地にして、そこを保全のモデルのようにすることで、他の地域にも波及させられるようなスタイルが妥当かと思う。調査箇所は10ヶ所程度が限界か。④調査する10ヶ所は筑波山、すそみの森、桜川、筑波大学、さくらの森、葛城緑地、天王池・宍塚大池、洞峰公園、国立環境研究所、高崎自然の森などが生物層全体に関する情報収集、生物調査のモデル、戦略策定後の管理も含めた提言などができる場所になるかと思う。⑨重点的に調査する地域、ピンポイント的に調査が必要となる地域については引き続き検討するが、今後は、上條座長、小幡副座長、つくば市が中心となって詰めていきたいと考える。この時に欠席された委員の方にも、議事録とメール等で確認は取らせていただいています。座長に一任いただけますでしょうかというやりとりは、させていただいております。今の流れで生物多様性の観点から重要と考える地域、つまり動植物調査を行う地域について、このように一定の方向性が示されました。ここで一旦、資料2、ページで言いますと4ページを見ていただけますでしょうか。今挙げました地点については、表をご覧くださいNo.1からNo.13ということになります。No.8、9の桜川とNo.11~13の筑波山は、範囲が広いので、調査地点としては複数として扱っています。この資料2ですが、タイトルのところ見ていただきますと、生物多様性地域戦略策定支援業務委託の事業の概要になっております。続けて議事の2ということで、こちらから説明させていただきたいと思います。こちら、令和5年度当初から業務

委託ということを予定しております、委託の期間は令和5年4月から令和6年度末までです。現在は契約の相手方の選定の期間ということになっております。こちらに示した資料の内容は、仕様書に書かれた内容の抜粋になっておりますが、現段階ではあまり公表された内容以外をコメントできないような場合もあるので、ご承知おきくださいますようお願いいたします。資料の上から見て参ります。「1 業務内容の抜粋」ということで(1)地域戦略の内容検討、こちらは基本的事項の検討・説明、将来像と目標の検討、施策と行動指針、進行管理方策等の検討。(2)調査、こちらは現地調査・フィールド調査もありますがそれ以外の既存資料の調査も含んでおります。その他必要に応じて聞き取りの調査もする、そういった意味の調査になります。(3)策定懇話会の会議運営、来年度からはこういった会議の運営にも関わってもらおうということになります。(4)生物多様性に関する市民意識等の調査、市民意識の把握ということでアンケート調査、ワークショップの開催を予定しております。その下の表を見ていただきますと、縦に左側に地点が並んでおりまして、横に調査項目という並びになっております。こちら4月からの業務委託の現地調査として、○で表しております。筑波大学さんの方で今進めている調査もございまして、調査を実施する地点・項目としては表がすべて○で埋まってくる。つまり、記載の調査地点では、基本すべての項目で調査がなされるということになります。表の下の左の方を見ていただいて、※の1追加等地点と表記してあるものがあります。こちらは現在のところ地点を決めずに、懇話会、あるいは調査を進めていく上で、何か重要な場所等が出た場合に調査を追加できるといった意味合いのものになっております。繰り返しになりますがこちらが令和5年度4月から始まる業務委託でやる内容となっております。いよいよいろんな意味で本格的に、4月から動いていくというふうに考えております。これで議事1と2の説明を終わります。

- 上條座長：議事1、2の説明ありがとうございました。それでは、私の方から続けていいですか。筑波大という言葉が出たのですが、若干の進捗状況というか、こんなふうに進めていますという話だけいたします。1月13日に集まりを開きまして、任意のグループですけれども、つくば市生物多様性調査団という名称で、筑波大学中心に関係者の集まる調査チームを結成しました。全体のことに関わりますけれども、この後も出ますが、つくば及びそれに関連した自然環境に関わるNPOを招いた地元市民団体会合というのを2月9日に開催し、そこではそれぞれの活動している所で、私たちに調査させてくださいというのを改めて、ご了解いただいたというふうになります。3月に入りまして3月の3日、8、9ですね、筑波大生中心にNPOさんたちが管理されているところに行って、調査をするとともにデータベースのつくり方等相談したところになります。3月4日については、今後のこういった生物多様性戦略を作る、あるいは目指す上で重要なキーとなるOECMですね、保護地域の新しい考え方ですね、そちらに関する勉強会を筑波大学で開かせていただきました。この生物多様性調査団なのですが、それなりに専門的にやろうというところで、希少種の情報とかもある程度共有しなければならないので、これは完全市民オープン型ではなくて、ある程度専門家とか、きちんと生物多様性に関する知識がある程度ある人を中心にやっていこうというふうになっています。とはいえ、今後も裾野を広げて、大学らしい形でつくば市の生物多様性の調査をできればと思っています。というところで、生物多様性の筑波大学の方の調査の進捗についてお話いたしました。さて、ここまでで議事の1・2含めて質問やご意見等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。山根先生お願いします。
- 山根委員：誤字ですかね、4ページの表ございますね。調査項目の両性・爬虫類とありますが、両性の「性」ですね。（「生」が正しい）
- 事務局：失礼しました。ありがとうございます。

○上條座長：山根先生ありがとうございます。よろしいでしょうか。それでは続きまして、「議事（3）市民団体意見交換会（2月9日）について」、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局：はい。「議事（3）市民団体意見交換会（2月9日）について」、説明させていただきます。資料の3をご覧ください。ページでいうと5ページです。この5ページ6ページが、当日配られました要旨となります。主催は、筑波大学さんと日本自然保護協会さんでした。参加者ですが、5ページで言うところの一番下の辺りですね、市民団体としてつくば環境フォーラムさん、金田台の生態系を守る会、宍塚の自然と歴史の会、そして研究機関として国立環境研究所さんと防災科学技術研究所さん1名ずついらしてました。その他、大学の先生方と学生さんが参加されたという内容になっています。めくっていただきまして6ページのところに、当日の進行表が載っておりますが、内容につきましては、主催者側として、筑波大学さんと日本自然保護協会さんから要旨の説明、導入等があった後に、三つの市民団体さんから、それぞれ活動の紹介等がありました。その後、団体間でそれぞれ聞きたいことなどを質問し合う、そういった情報交換が行われました。また地域戦略に期待することということで、市民団体さんからもご意見いただきました。このような形で2時間半、あっという間に時間が過ぎ、会自体は12時過ぎに閉会しましたが、その会が閉じてからも30分以上過ぎてもまだ各々が、それぞれのグループで、話を続けているというような場になっていました。我々市としても、いくつかの団体さんや先生方とお話できて、非常に有意義なありがたい時間だったというふうに思っております。こちらでいただいた意見等もこれまでの懇話会の意見等と同様に、整理して、策定に反映させられるよう検討していきたいと考えております。簡単ですが、この後、上條先生から補足等ありましたら、よろしくお願いいたします。

○上條座長：はい。それでは、高川さんの方が欠席されておりますので、私の方から補足いたします。まず、三つのNPOですけれども、つくば環境フォーラムさんは2001年から活動を開始していて、最初は下平塚の保安林で、オオムラサキのすめる森を作るというのを目標としてスタートした会となります。現在でも葛城緑地ですね、まだ一般公開されていませんが、その地区の活動や、あとすそみと呼んでいる筑波山麓の田んぼと、その生物多様性の復元といった活動をしている団体になります。また、自然ガイドの育成やパンフレットの作成などをしてきたのですが、そのあたりの一部についてはコロナと高齢化でちょっと今活動を中止中であったりもします。地域戦略については、環境教育関係でぜひコラボをしたいというふうにおっしゃっていただきました。2番目の穴塚の自然と歴史の会ですけれども、こちらは土浦市が活動の拠点となりますが、穴塚大池が、本つくば市に隣接していますし、つくば市側でも若干の活動をしているというふうになります。こちら非常に歴史あるグループですけれども、保全活動、水田の耕作の再開、あるいはオーナー米といった積極的な活動をして、かつ、こちらは歴史と文化ということで古民家の再生といったことをやっています。そしてこの穴塚大池、まあ土浦の方になってしまいますが、モニタリングサイト1000のコアサイトになっています。こちらの会から非常に多面的な意見をいただきまして、戦略づくりについて、本来対象は市とかだけではなくて流域であるべきではないか、あるいは予算措置の必要性といったもの、あるいは市民団体の活動を地域戦略にきちんと位置づけることが必要だといったご意見をいただきました。三つ目の団体、金田台の生態系を守る会ですけれども、こちらは一番新しいNPOになりまして、できてから10年というふうになります。こちらですけれども、現在金田台のところを実際に人が歩けるような形で整備するのが課題ということになっております。まだまだ会員が少ないということと、千田さんの方からお話がありましたが、

会の終わった後、一番新しいグループとして、経験のある宍塚大池やつくば環境フォーラムの方から積極的にアドバイスをいただいていたのが印象的でした。そして、質疑応答を行ったわけですが、やはり、私自身が特に思ったところですが、やはり NPO としては人材の面ですね、広く人材っていうものと、NPO に深く関わってもらえるような人材の確保っていうのが非常に大きな課題だということ、あと、3 NPO とも予算の獲得にやはり非常に苦労してしまっていて、委託調査をしている NPO もあれば完全に会費のみでやっているグループもあります。会費のみになると完全にボランティアワークになってしまうので、こういったことは持続性を考える場合大きな課題だろうといった、かなり率直な意見交換をすることができました。そしてその上で、OECD、保全地区に関する説明を高川さんの方からしていただいたというふうになります。私自身が一番印象的だったのは、それぞれのグループと研究者の間にはパイプがあるのですが、三つの NPO が一堂に会して率直に話し合うという場は、これまで率直になかったようなので、そういった場が持てたこと、今後の多様性戦略の中で、NPO に活躍してもらおう上で、非常に良い機会だったんじゃないかと思いました。ちょっと長くなりましたが以上となります。ではこれに関して質問や意見等ありますでしょうか。お願いします。

○根本委員：大変すばらしい意見交換ができたようで良かったと思うのですが、この内容の整理されたものについてはいずれ私たちも見ることができるようになるのでしょうか。

○上條座長：そこまで準備はできていなかったですね。キックオフということで、今後も継続的にやっていきたいとは思っています。ただ話の内容はメモをとって、今それを見ながらお話させていただきました。はい、池田委員お願いします。

○池田委員：進行表に 11 時からネイチャーポジティブ自治体宣言認定制度とサ

イト支援プロジェクトのご説明とご参加のお願いとあるのですが、これはどんなことなのでしょう。

○上條座長：これはずばり石濱委員からの方が、的確かと思しますので、お願いします。

○石濱委員：はい。ちょっと NACS-J 事業の方は私もそんなに詳しくはないのですが、基本的には OECM の登録を進めていく中で、やはり資金がきちんとつくことが大事ということで、クレジット制度とか、あと企業版ふるさと納税制度の活用といったところを検討しているような内容で、モデル地域の自治体さんも設けて、企業版ふるさと納税を使ってこういうことやってみませんかみたいな、具体事例も進めつつ、認定制度の構築、生物多様性の状態の評価をどういうふうにとるか、そういった制度設計を検討している内容と聞いております。

○上條座長：ありがとうございます。

○池田委員：つくば市さんがこういうのに入ったらどうかっていうような感じのご提案なのですか。

○石濱委員：そうですね。もちろんモデル地域としてつくば市さんで NACS-J がモデル事業をやることも予定していて、実際市の方でもふるさと納税活用といったことを検討いただけないかというような話をされているものと承知しております。

○池田委員：わかりました。ありがとうございます。

○上條座長：ありがとうございます。ちょっと補足しますと、3月4日にも石濱さんに OECM の話をさせていただいて、やはり実際登録しようとする、非常にテクニカルなものとか知識も必要で、私自身が筑波大ですので、例えば筑波大を登録しようという活動を始めようとした場合、実際何をすべきかというところから勉強しなければならなくて、つくば市のこの活動と一番関連もするのですが、筑波大学のような組織が OECM に関わるには

どうしたらいいかも含めた勉強会というふうになっております。近年の動向ですので、委員としてもきちんと勉強して、良い形で市民の皆さんに学ぶ機会あるいは考えていただく機会を作るのが重要かなと思っております。他、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。では続いて「議事（４）現状の市の施策、取組等について」の説明をお願いいたします。

○事務局：「議事（４）現状の市の施策、取組等について」説明させていただきます。資料４、ページの７をご覧ください。まず策定スケジュールということで、スケジュールを別紙に示しております。ページで言いますと９ページになります。こちら前回お示したものと大きくは変わっておりません。懇話会の回数ですとか、頻度、開催時期っていうのは現状こういうふうに示しておりますが、多少流動的に変更することは可能です。先ほども説明しましたが令和５年度の当初から策定支援業務を開始するというのもあって、次回の懇話会ではもう少し詳細までスケジュールとして、いろいろ示したいというふうに考えております。今回は、２０２２年度の３月、今日の懇話会のところと、その下の２３年度４月から６月というところをご覧いただきたいと思うんですが、まず今回の懇話会のところでは現状の市の取り組みと施策、その下の４月から６月のところは市庁内の検討・調整とあります。現状の市の関連計画ですとか施策について、新たに示される国家戦略、４月に公開される予定の策定の手引き等を参考にしながら、もう少しお時間いただいた後に計画や施策を、全体的にわかりやすく整理した上でご意見いただきたいと考えております。おおよそですが次回の懇話会が７月であるとする、その前ごろまでには皆さんから意見をいただくような流れで考えております。今回は全体的、網羅的に整理したものではなく、一部について計画や、取り組み・事業について参考として例示等させていただいているというのが議事４の趣旨となっております。資料４の１、ページで７ページに戻っていただきまして、上のほうから①優先事項、

今の説明と重複いたしますが、網掛けの部分ですね、市の各種計画、現状の市の事業・取り組み、こちらについて確認整理を進めたいと思っております。同時に国、県等の制度等も確認していきたいと考えています。整理した上で再度課題等について、ご意見いただきたいというふうに考えております。そして一定の必要な施策の方向性について同時に整理できていくのではないかと考えています。優先事項2としてそういった整理ができたところで、課題の再認識のもと必要な取り組みですとか仕組みを考えていきたい。そういった流れを考えております。グレーの網掛けのところですが、市の各種計画ということで7ページの真ん中あたり2番ですね、市の関連計画について、ここでは1から7まで挙げています。主な計画というふうに挙げさせていただいただけで、これがすべてというわけではございません。ここでは、4番つくば市緑の基本計画について少し触れさせていただきたいと思っております。前回、前々回の懇話会でも、緑の基本計画については、委員の皆さんから関係が深い計画であるというご指摘いただいているかと思っております。現在のつくば市の緑の基本計画が2024年度を目標にしており、その24年度で一旦切れるということがありますので、来年度、から次の計画に向けて見直しを進めていく予定というふうに聞いております。そのあたり担当者間でちょっとやりとり、ヒアリング等させてもらっているところです。緑の基本計画について、国、この場合は国交省になるんですが、国交省の方で、生物多様性に配慮した緑の基本計画策定の手引きというものが整理されています。このつくば市の見直し・改定についても、国の示した生物多様性に配慮した緑の基本計画策定の手引きを意識したものとするというふうに聞いておりますので、今後、建設部の所管ではありますが、我々生活環境部としても大きく関係してくる部分かなと考えていますので、個別にそれぞれが進めていくのではなくて、連携していく部分も多いというふうに考えております。1から7に示しましたがその他

の計画についても、ヒアリング等重ねて少し精査していきたいというふう  
に考えております。続きまして、ページで8ページ。市の事業・取り組み等  
の事例ということで、今日は例の1番として環境基本計画、例の2として  
つくば市戦略プランというものを例として挙げさせていただいております。  
まず環境基本計画については、別紙に示しております、ページで10  
と11ページになります。こちらは環境基本計画に関連する施策の令和3年  
度の進行管理状況をまとめた総括表という位置付けのものになります。こ  
ちら市のホームページでも公開されている内容になっております。10ペー  
ジの上の方見ていただきますと、「基本目標2 豊かな自然環境・生物多  
様性を未来へつなぐ」とあります。基本計画で目標を五つ挙げてあるのだ  
ですが、そのうちの一つという位置付けになっています。そして10ページの  
ところで中ほどに少し大きめの字で2-1とあると思うのですが2-1生  
き物・生態系の保全。少し下に見ていただきますと2-2里地里山景観の  
保全。次のページでいきますと2-3、2-4とあるかと思えます。構成  
としましては例えば2-1生き物・生態系の保全というのが、施策の柱と  
いう位置付けで、その柱に基づいて、事業・取り組みが組まれているとい  
う構成になっております。例えば10ページの真ん中あたりの2-1を見て  
いただきましてそのすぐ下番号19って書いてあるところですが、例えば事  
業としては森林の所有者との協定に基づく荒廃した山林の整備という事業  
の概要が示されて、それに対して事業に対しては評価指標を設けて取り組  
んでいるということになります。それについて、右の方に目を移していただ  
くと、達成状況、そういうものも管理している。こちらは年度ごとに環  
境審議会において評価振り返りが行われて、次年度以降の事業へ反映させ  
ていくという仕組みになっています。この資料では環境基本計画にある五  
つの基本目標のうち、基本目標2だけを示しましたが、その他の四つの目  
標においても、施策の柱が設けられて、様々な事業・取り組みが実施され

ています。その中には、生物多様性に関連することも少なくないというところですが、今回このように2ページにわたって資料にお示ししましたが、これについて掘り下げるといよりは、例えば環境基本計画に紐づく事業では、このような仕組みになっているということをお伝えしたかったという趣旨になります。計画・事業・取り組みについての1点目としては、環境基本計画について説明させていただきました。

8ページ目に戻っていただきまして、例の二つ目。こちらはつくば市戦略プランにおいて取り組む事業ということで、8ページの下の部分ですね。これは事業実施計画というものの目次になります。この事業実施計画というのが、最上位の市のまちづくりの指針である「つくば市未来構想」、「第2期つくば市戦略プラン」に紐づいた取り組み。それが事業実施計画というものです。その中の目次について少し抜粋して示したものが8ページのものになります。生物多様性に関係が深いところだと、中ほどのII-6というところ見ていただけますでしょうか。やや下の方です。「II-6 身近な自然を守り、楽しみ、持続させる」。これが基本施策となってその下に、「II-6-① 身近な自然を楽しむ環境づくり」。こういった個別施策が示されてその下に事業が並んでいるという、こういう構成になっております。計画の大枠としてはこのようになっております。以上が事業実施計画についての説明となりますが、事業実施計画のすべてが生物多様性に深く関係する事業というわけではありませんが、ざっと見るだけでも、生物多様性と関係のある取り組みが出てくるというところですが、今回は抜粋ですので、実際にはもっと多くの部局・室課が、生物多様性に何らかの関係のある事業を実施しているということになります。これまでの懇話会でも指摘のあったように、地域戦略を実効性のあるものにしていくには、市庁内の連携も必須と考えております。本日は、この資料の中段の「I-1-④、個別施策、SDGs 普及による市民活動の推進」、こちらの中で「つ

くば SDGs パートナー講座」、「社会課題解決型ワークショップ「SDGsTRY」事業」、こちらの担当室である持続可能都市戦略室に参加、出席してもらっていますので、市庁内の生物多様性に関する事業等の1例として、担当室から生物多様性に関連する事業等について説明をさせていただきたいと思います。

○袴田室長：今、ご紹介いただきました持続可能都市戦略室、室長の袴田と申します。着座にて失礼いたします。先ほどご紹介いただいたのですが私の方でまず、我々の部署が何をやっているところなのかというのが、ちょっと皆さんまだ馴染みがないと思いますので、簡単に紹介させていただきたいと思います。私達持続可能都市戦略室ですが、政策イノベーション部という部に置かれている組織です。政策イノベーション部というのが端的に言うと、データと科学技術を活用して政策をイノベーションしていくという目的のもとで業務を行っているのですが、主に対外的に目立つところとしては科学技術振興であったり、あとはスマートシティの取り組み、あとはデータを利活用して政策に反映させる取り組みが、対外的にはすごく目立つ業務として、ご存知の方もいらっしゃると思うのですが、私たちの部署は企画経営課といいまして、先ほどご紹介のあった戦略プラン、未来構想、市の全体的な計画を策定する課の中の一課内室として設けられた部署でございます。大きく二つの業務に取り組んでおりまして一つが、SDGsの普及推進。もう一つが、ふるさと納税や企業版ふるさと納税を含む寄付金の集める業務、それに付随した官民連携の取り組みなども広がっているところです。今回ご紹介するのはこのSDGsの業務で、皆さんのお手元につくばSDGsパートナーズと書いた資料をお配りいたしました。すみませんその中にちょっと部署名を書きそびれたもので、冒頭このような説明になったのですが。今回の戦略プランの中の紐付で、生物多様性と関わりがありますので紹介をしていただいたのですが、実は先日つくばSDGsフォー

ラムというイベントを2月25日に開催したのですが、事務局をされている千田さんも参加していただいて、その中で、どうもその生物多様性に関わるキーワードがイベントの中で出ていたという話がありまして、私たちもそんな認識はあったのですが、今、SDGsTRY、後程紹介しますが、市民の方が中心となって活動しているSDGsTRYという事業の中で、生物多様性に関わるような取り組みをされている方がいたり、あと後程紹介する講座の中で、上條座長に講師になっていただいたりといったことがありましたので、まずこの業務の中身を一旦説明していきたいと思います。まず写真がついているスライドを1枚めくっていただきまして、このつくばSDGsパートナーズを立ち上げた経緯についてまずご説明いたします。つくば市は、筑波山をはじめとする豊かな自然、それから研究機関が集積しているという最先端の科学技術、それから140を超える国地域の方がいらして、世界に開かれた多様性といった資産がありますので、これを未来の世代に受け継いで継承し、さらに発展させていくために、持続可能なまちづくりに取り組んでいるところです。この持続可能なまちづくりを推進するためには、SDGsという世界、国連が定めた目標ですけど、この環境、社会、経済という三つの側面を調和させる、どれか一つ取り出すと、例えば経済発展のために環境が汚染されていくとか、そういうことの反省から三つの側面が調和した全体最適の取り組みが必要になりますよということで、さらに、つくば市がこれからまちづくりを進めていく中で、市長が子どもの貧困とか福祉関係、教育だとかを力入れていこうって話の中で、この誰一人取り残さないという理念が、市のまちづくりの方向性と合致することから、SDGsの考え方を行政の計画全体に取り入れているところです。この理念を踏まえて、持続可能なまちづくりを実現していくためには、我々行政だけでやっていたのではなかなかスピード感も上がっていきませんし、皆さんに自分事としてとらえていただくことができないので、その多

様な関係者がお互いの考えていることや知っていること、それから経験したことを語り合っ、同じ目標に向けて一緒に取り組んでいく。そのためのプラットフォームとしてつくばSDGsパートナーズを、2019年の4月に立ち上げたところです。この立上げに至りまして、まずつくば市がSDGsに取り組んでいきますよっていうところを、2018年2月に持続可能都市ヴィジョンとして公表しまして、そのあと内閣府のSDGs未来都市に選定され、このパートナーズを立ち上げると。後程説明するTRYというのを同じ年度にスタートしているところです。まず初めにこのパートナーズの取り組みの中で、パートナー講座という4枚目のシートをご覧いただきたいのですが、昨年11月14日に開いた、上條先生が講師で出ていただいた時のスライドを今回入れているところなのですが、このSDGsパートナーズというのは、プラットフォームになっていますので、希望に応じて会員として登録することになっているのですが、会員の種別として、個人会員と団体会員の二つに分けています。先に団体会員の説明をしますが、団体会員は市内でSDGsに関わる活動をしたとかすでに活動していますという企業であったりNPO、それから任意団体含めた団体が、手挙げ式で認定する方式にしまして、必要な申し込み事項を書いていただければ誰でもすぐ加入できるのですが、個人会員の方については、一通り知識であったり理解をしていただく必要があるということを考えて、講座の受講っていうのを、個人会員になる条件の一つとして定めています。ですので、SDGsの17のゴールのうち一つないし二つ、重なるところもあるのですが、主に一つを念頭に、本当に基本的な知識理解を市民に広めるための講座を行っております。筑波大学と共同で年4回実施しております、上條先生と同じ生命環境系の所属している田村憲司先生に司会進行などいつもお願いしているところです。毎回50から60名程度が参加していらっしゃるのですが、新型コロナウイルスの影響もありまして、途中からオンラインに切り換え

たのですが、オンラインになってからの方が参加者が増えているというふうに私もちょっと聞いております。次のスライドをお願いします。今申し上げた通り個人の方は講座を受講して会員になっていくと、団体の方は手挙げ式ということなのですが、このスライドに貼っている写真は1回目のパートナー講座を開いた時の状況で、皆さんにこうゴールの絵を持っていたいたりして、大変にぎやかにやっているのですが、ちょっと最近こういうイベントを組めないというか、もう完全オンラインになっているので、こういう雰囲気でもた来年度以降やれたらいいなと思っているのですが、持続可能なまちづくりを目指して、多様な関係者がお互いの考えていることであったり、知っていること、経験したことを語り合おうというのがもともとの目的でした。会員は年々おかげさまで増加しておりまして、この後説明しますが会員同士の連携に基づく事業であったり、取り組みが広がっているところです。今日現在のカウントで団体会員が157団体、個人会員が448名を数えているところです。続きましてその次のスライドでSDGsTRYという名称を打っているものがあります。こちらはワークショップ形式で行うもので、身の回りの社会課題の解決を目指して、市民自らの手で課題の発見から解決策の提案実践まで行うと書いているのですが、これも結構コロナの影響が大きくて、ちょっと運営が難しいのですが、もともとはこれに参加していらっしゃるメンバーの方が、自分の経験であったり、仕事の中で、いろいろな問題意識をお持ちであるので、その問題だと思ふ現場を見て、そこで起きている課題を自分たちで設定してそれをどうやったら解決できるかという提案であったり、実践まで行うワークショップ形式となっています。先ほどからちょっと難しいと話をしているのは、その現場に見に行くという作業が今なかなか難しく、今年度ようやく現場に入り込めるような状況になってきているのですが、今日お手元に資料を本当はお配りしたかったのですが、これも一般公募というか参加したい

方を募集して、今約 30 名 5 グループに分けて活動してもらっているところなのですが、先日、2月25日に開いたフォーラムの中で中間発表をしてもらったので、その資料をお見せできればと思ったのですが、団体の皆さんに公表について了解を得てなかったので、口頭で説明させていただきます。まずグループが五つあると申し上げましたが、その中でAチームのグループは、周辺地域の活性化で特に小田エリアを対象に宝篋山の麓にある太子堂などの利活用を考えているのですが、その中に里山というキーワードが出ておまして、その里山を生かした交流づくりをこれから進めていこうという話が出ております。それから、D班というところではゼロカーボンっていうのを目指して、市民自らができるゼロカーボンの取り組みを何かしていこうと、ちょっとまだ具体化が進んでないグループなので、直接生物多様性に関わるかどうかってまだ僕たちもイメージできてないのですが、もしかしたら今後関わるようなキーワードが出てくるのかなと思っています。それからもう一つE班のところは、ごみを資源化しようという取り組みをしておまして、この中には先ほど、上條先生から紹介のあった市民団体に入っていらっしゃる方がメンバーに含まれておまして、実際に宍塚の里山をこのグループで見に行かれたり、自分たちでそういうこれまでの経験とか知識をもとに、市内でできることを探していこうという取り組みをしています。ただもちろんこの取り組み、私たちがやっているのはSDGsの達成を目指した全体的な取り組みなので、今、5グループある中で三つはすごく関連するようなキーワードが挙がってくるのですが、残り二つは、不登校になっていたり社会的に弱い立場に置かれていたりしている方を家族ごと支援しようという取り組みであったり、あとは先ほど申し上げたとおり外国籍の方が多いので、外国籍の方に見合った情報を提供できるような取り組みをしていこうとか、ちょっと他の取り組みも入っているんですが、そのように市民の皆さんが自分の経験とか、知識をもとに課題を

発見して、解決していこうと。この4月から夏、7月8月にかけて、具体的なアクションを起こす計画で今進めているところです。次のページお願いしたいのですが、ここから先は本当に我々の事業の説明になってしまうのですが、もう一つの取り組みとしましては、つくばSDGsパートナーズの公式ポータルサイトを設けておりまして、会員になっていただくとポータルサイトを通じて、イベントの告知ですとか、活動報告などの情報発信ができます。ですので、ここのイメージとしては、今皆さんが議論されている生物多様性つくば戦略を策定された後に、今後どういうプラットフォームを構築していくのかっていうのをこれから考えていかれるのだと思うのですが、我々のこのパートナーズというプラットフォームはすでにあるので、それを活用するという形であれば、このようなポータルサイトに皆さんが行うイベントであったり、これまでに行ってきた活動というのを載せることができますし、現に上條先生が講師で出ていただいた会で、洞峰公園の生き物を守ろうっていう会の方々であったり、あとは会員の方なのかちょっと確認できてないですけど個人でそういうのに関心がある方が入ってらっしゃっていて、実際に活動報告をポータルサイトに載せたりしていますので、そういう連携も可能なのかなと考えております。最後もう1枚だけ我々の事業を紹介させていただきたいのですが、会員になっていただくと、会員の皆さんにいろんな講座を開いたりイベントに案内をしたりしているんですが、その中で連携をしたいんだけど、何かいい団体紹介してくれないかなっていう話がありまして、資料が外部に出るのであまりこう企業名を大きく出さない方がいいかなと思って小さくしちゃったんですが、ソフトバンクの社会貢献部門の方が会員としていろいろ活動してくださっていて、ソフトバンクのICTの力を活用して何か教育で貢献したいんだって話がありまして、その中で学校の体育の授業とか部活動というのに目をつけて、それを競技経験のない教員の方とか、あとは忙しくてなかなか適

切な指導を行えないって課題があったところを、筑波大学のアスレチック  
デパートメントというスポーツをビジネス化していこうとか、持続可能な  
取り組みしていこうという組織があるのですが、そことマッチングさせた  
ところ、お互いの意向がすごく合致して、今学校現場に入り込んで連携す  
るような事業について協定を締結してやっています。具体的には、AI スマ  
ートコーチというアプリを作っていて、そのアプリに筑波大の体育系  
の学生が模擬的な動きを見せて、それを実際に中学生とか指導される先生  
がアプリを重ね、スマホで動画を撮ると、その動きが正しいかどうかわか  
るとか、そのような連携が進んでおりまして、もちろんこれはスポーツの  
話にはなってしまうのですが、今回のこの戦略を策定した後に会員の方が  
会員同士で何か連携をしたいという場合にはこういうプラットフォームを  
活用していただけるのかなと思うところです。SDGs パートナースとその  
取り組みについての説明は以上ですが、先ほど申し上げた通り、今戦略を  
策定しているところなので、策定後どのような市民の活動を促していくの  
かっていうことは、これからの考えということになるのかなと思うのです  
が、私たちは広く SDGs に関わることであればどなたでも受け入れしてい  
るので、連携を図る場合にはこのようなイメージで進めることができるか  
なと考えております。私からの説明は以上です。

○事務局：袴田室長ありがとうございました。説明の中でも何度も連携という  
ワードが出てきました。市庁内の多くの部門が今後連携して行って、これ  
まで関係が薄いと思われていた事業・取り組みについても、生物多様性と  
いう観点から繋がって、それぞれの取り組みが、より効果が上がっていく  
ような、そんな動きになればいいなというふうに考えております。今後の  
庁内の連携という意味も含めて、事業・取り組みの一例を説明させていた  
だきました。以上で議事（４）現状の市の施策、取組等についての説明を終  
わります。

○上條座長：議事（４）現状の市の施策、取組等について説明ありがとうございます。担当課の環境保全課以外の部局においても生物多様性に関わる取り組みは多いと思います。私自身もご紹介預かりましたが、SDGs パートナーの方で講師を務めさせていただいたり、そもそも環境の方との関わりとしては環境政策課の方ですね、そのマイスター事業の方のお手伝いをさせていただいたり、あとつくば市の環境審議会の委員も務めさせていただいています。そしてご紹介にありましたように様々な重要な基本計画、それぞれ関係深いものもあるということが改めて確認できました。それでは、まずは、まず持続可能都市戦略室の方が説明した部分で、質問等などありましたらお願いいたします。池田委員、お願いします。

○池田委員：お話ありがとうございます。私、市民ですがちょっとこういう活動、特に SDGsTRY ってもう 4 年もってということなのですが、このワークショップって非常に面白い試みかなと思っていますが、ここで具体的にどんな課題が出て、解決に向けた活動をしていくのか、この活動はあくまでもボランティアティックな活動になっていくのか、それとも市の政策に何か連携されるようなことになっていくのか。そこら辺の TRY の実態を教えてくださいと思いますが。

○袴田室長：ご質問ありがとうございます。まず TRY 4 年目だけどって話なのですが、最初にやった 1 回目がトライアルといいですか、かなり試験的にやったものなのであまりご存知ない方も多いと思ひまして、そのあと 2 回は 1 年ごとにメンバーを入れ替えてやったのですが、3 年目の時はもう最後の、本当に最後のアクションを起こそうっていう段階で、緊急事態宣言ではなくて、蔓延防止措置が入ってしまってイベントができなくなったみたいなことがありまして、それらの反省をもとに、今年度は 2 ヶ年の計画でやっております、メンバーが取り組んでいることは先ほど説明したことと重なるんですが、一つが周辺地域の活性化と里山の保全、それか

ら二つ目が不登校など社会的に弱い立場に置かれているとされている方々を本人だけじゃなくて家族を含めて支援するような取り組み。それから三つ目がつくば市に住む外国人に適切な情報を届けるための仕組みづくり。四つ目がゼロカーボンに向けて市民ができることを考えようという取り組み。もう一つがごみを資源化していこうというもので、今回のヒアリング対象となった団体の構成員の方が何人か入っているグループという形になっています。ボランティアなのかどうなのかってことは、まだ団体として組織化されているわけではなくて、疑似的にグループを作っているので、アクションを起こしていく中で今後団体としてやっていきたいということになった場合に、まずそれがボランティアとしてやっていくのか、起業してやっていくのかってところで分かれてくると思っています、これをきっかけに起業したいって考えているメンバーがいることも聞いているのですが、まだ具体的にどうするかってところまでは話ができないので、今はボランティアというよりは市の事業に参加いただいているという状態になっています。これからはボランティアとしてやっていく、あるいは NPO にしていくとかなってくると、市のそういう担当をする部署と連携を図りながらやっていこうと思っていますので、今の実情は市の事業に参加していただいているメンバーで先ほど申し上げたような課題に取り組んでいるという状況であります。一旦説明以上となります。

○池田委員：きっかけづくりということで理解しました。ありがとうございます。

○上條座長：ありがとうございます。いかがでしょうか。石濱委員お願いします。

○石濱委員：ご説明ありがとうございました。他の部局の取り組みを具体的にご紹介いただいて大変興味深くお聞きしました。先ほどグループの中でゼロカーボンがまだ生物多様性と関わりがあるかどうかははっきりしないとい

うようなお話がありましたけれども、やはり脱炭素、炭素固定の観点ですとか、あと再エネ導入の際にやっぱり生物多様性の影響をうまくバランス取りながら導入していただくとか、そういう部分で生物多様性との関係は切っても切れない部分がありますので、ぜひそういったこともご検討いただければと思います。おそらく、弊所の、環境研の者も関わらせていただいているのかもしれないとは思っているのですが、ちょっとその辺、また連携できるようなところがありましたら、ぜひ詳しくお伺いできればと思いました。あと、不登校関係のところについては、自然体験などがですね、何というか、心を何かこう和らげる必要があるようなお子さんにとって役に立つということもあるかもしれないので、自然体験の事業とかと連動するっていう可能性もあるのかなあと感じました。以上、コメントという感じですがけれども、よろしく願いいたします。

○袴田室長：ありがとうございます。今ご意見いただいたところで、僕も説明が足りてなかったところと、ちょっと難しいところがあるなと思ったのですが、まずそのゼロカーボンの取り組みについては、環境研究所さんじゃないのですが、研究機関に勤めていらっしゃった方で定年退職された方がメンバーに入っておりまして、結構高い目標を定めていて、それを今現実的に市民レベルでできるアクションにまだなっていない状況でして、それで生物多様性と関わるかが見えないっていうコメントになってしまったんですが、今おっしゃっていただいたようなご意見も、我々常に委託業者と一緒にいろんなフィードバックをしていますので、何か関連する業務が出てきたときには、今いただいたアドバイスを生かせるようにできたらいいなと思っております。その中で、研究所との連携を図りたいという意見も、団体の方から出てくるかもしれませんので、その際にはぜひよろしくお願いいたします。もう1点、不登校の支援、関わらないかもしれないのですがっていうところだったんですけど、彼らが今考えているのが縁日の

ような、みんながこう心温まるイベントをやりたいっていう話をしている、1回目は屋内でやるような形になるかもしれないのですが、先ほどお話のあったごみを資源化したっていう取り組みをしているグループと、何か連携できないかなって話題が出ていたり、もっと自然体験とかもやりたいよねって話が出ていたので、そこも今回の我々の事業の中でやる場所ではできないのかもしれないのですが、今後の展開としてあり得ると思うので、そのようなご意見いただいたこともメンバーの皆さんに伝えたいと思います。ありがとうございました。

○上條座長：ありがとうございます。ちょっと私の方からいいでしょうか。今日前半の方でありました、第2回の振り返りですね、これを見直すと2ページですね、市民参加についてっていうところと、3ワークショップっていうところですね。率直にこのあたりでもし本当に協力してもらえたら、非常に嬉しいなというふうに思ったところですね。2ページの一番下の市民参加のところなのですが、これは筑波大の率直な意見がちゃんと記録に残ってしまっていて、②市民参加については生物調査を行う筑波大学としては手が回らない、と。ある程度希少なものとかそういうものを対象にする調査と、市民向け、これ両方筑波大でやるのはちょっと厳しく、実行できるプレーヤーに加わってもらえると良いというところですね。ワークショップでは生物多様性を伝えたり、調査方法を学んででもらったりするのも、役に立つのではといった意見をもらいながら、機会を立てるのが重要であるとか、しばらくこういったものが続きます。非常に懇話会でも重要視されたところなのですが、なかなかこの部分が前に進む部分がちょっと見当たらなかったもので、是非ともご協力をお願いできればという率直な思いです。

○袴田室長：先ほど我々の取り組みの中でポータルサイトを設けていると話をしたのですが、その他に会員のメーリングリストなども設けておりますの

で、そこから市民参加を募集するようなこともできますから、環境保全課とよく話をしながら、取り入れたいと思います。

○上條座長：ありがとうございます。他いかがですか。ちょっと時間も限られてきたので、他の部局との連携のこともありますし、あと、前回の懇話会でも言いましたが、テーマを縛らずに漠然としたことを話せるのは、この第3回ぐらいまでなので、ちょっと自由に委員の方から意見をいただければと思います。もちろんSDGsパートナーズの部分も含めても構いませんので。塚本さんお願いします。

○塚本委員：市民委員の塚本です。ちょっと後戻りしてしまうかもしれませんが、4ページの策定支援業務における現地調査地点ということで、こちらの方を見させていただいて、今、13の地域があるのですけれども、つくば市は六つの地区に大きく分かれると思うのですが、ここにあるのは筑波地区、それから桜地区、そして谷田部地区、荃崎地区等が入っていると思います。先ほど、上條先生の方から市民団体の会合があって、三つの団体の人たちの意見交換が、すごく盛り上がったというお話があって、この横の繋がりがってすごく大事ななという会だったかと思って、参加したいなと思った次第なんですね。そういったことや、それから市の方から先ほど、8ページの方つくば戦略プランにおいての取り組みなど、こういったところを加味して、つくば市に大穂地区と豊里地区もあるのですけれども、4ページの中には残念ながら大穂地区、豊里地区が今のところはないというようなことなので、その三つの地区が、先ほどの会合のように横の繋がりで、お互いにゆくゆくは情報交換があって、つくばの生物多様性がさらに進んでいけばいいなと、一市民としては強く考えております。先ほどSDGsの方からもつくば市のまちづくりの方向性としては、誰1人として残さないというようなこともございましたので、市民としてはまちづくり戦略の観点から考えて、大穂地区豊里地区もぜひ調査の方に入ってもらえればな

と願っているところです。ただ、1ページの9番に、引き続き調査が必要となる地域についてはまた限定的ではなくて、引き続き検討していくということで、私としては先生方とつくば市が中心となって進めていきたいというところに希望とか期待をかけて、大穂地区、豊里地区なども貴重な地点だということを前回ですよね、11月の第2回の時に資料が提示されたので、そういったところを今後加えてもらえれば私としてはありがたいかなと思うんですが、いかがでしょうか。以上です。

○上條座長：では、私の方で回答します。地点は加えるっていうのがまず明記されているっていうことと、実際は調査したい場所はあるというところですね。いわゆる公園的なものでないので、ちょっと難しいところもあり挙げているっていうところです。あともう一つ、塚本委員がおっしゃった通りで、やはり生物多様性戦略はみんなのものであるので、地域っていうのは重要な要素になると思います。座長としてっていうよりも、調査員として具体的に検討したいと思いますので、よろしくお願いします。山根先生お願いします。

○山根委員：また別の話題でもよろしいですか。

○上條座長：はい。もうこの第3回がいろいろしゃべれる最後ということになるので。

○山根委員：地域を選んで、そこを重点的に調査していくというお話の中で、例えば筑波大学なんかも、敷地も非常に広くてですね、そういう意味では意味があると思います。その時に OECD を、どういうふうに適用してやっていくかということ、そのために何をやったらいいかということについて、今もうすでにお始めになってらっしゃるといことなのですが、そういう意味では国の施策からいっても、今度の多様性戦略の中では OECD の適用というか、そういう地域を増やしていくっていうのは大きな課題になっているんじゃないかと思うんですよね。だから、筑波大学さんだけじゃな

くて他のいろんな、ここに挙がっている地域でも、そういう問題を具体的に組み込んで、ただいろんな生き物がいるというだけじゃなくて、そこをどういうふうにして保全していくかということも一つの戦略として、OECD の認定をしてくるなんていうのも一つの大きな目標になるのではないかなと思うのですが、どうでしょう。

○上條座長：ありがとうございます。非常に重要なお意見で、これが他部局との連携ともリンクしておりまして、実効性のある保全、戦略づくりっていうことになるのですが、実際には完全なる民地で、何も指定がかかってないみたいな所だと、非常に困難であるとは思うんですね。その一方で、市有、市が持っている土地であったり、あるいは市内であっても所管がシンプルな所管であったり、そういう場合だと庁内の連携を取ることによって、かなり具体的なところまで踏み込めるのではないかというふうに考えています。例えば事務局の方から説明ありましたが、ちょうどつくば市の方の公園の方の緑の基本計画。こちらが改定になるので、そうすると、こちらの緑の基本計画は要するに公園とかの方の所属になるので、ここで連携が取れるとかなり具体的な戦略ができるのではないかと。場所は限られますけど、一つでも二つでも前に進んだものっていうのを目指したいなというふうに思っています。大学や研究所はまた自助努力としても進まねばならないところにはなりますが。

○山根委員：それで本当に一つでも二つでもね、そういうことが実現していけば、やっぱりかなり大きな成果になるのではないかなと思います。また石濱先生のようにこちらの方のご専門の方もいらっしゃるわけですから、大いにそういうことを私としては期待したいなと思っているのですが。

○上條座長：ありがとうございます。石濱委員お願いします。

○石濱委員：すみません。関連してなのですが、先ほど環境基本計画、資料4の別紙2ですね、環境基本計画の今の進行管理状況のご説明いただいたので

すが、その中で土地所有者との森林保全協定締結とかそういうものがあつたので、こういうものって OECM に繋がる可能性があるのかどうかというのが気になったのですが、いかがでしょうか。

○事務局：今おっしゃっていただいたところの話ですと、所管としては経済部の鳥獣対策・森林保全室というところにはなるのですが、ここで言っている協定というものは、今、個票というものを読み上げるだけになってしまうんですが、県の補助金制度である身近な緑整備推進事業というものがもともとありまして、こちらの制度を利用しているということになります。少し正確性に欠けたら申し訳ないのですが、1年目はいわゆる公のお金で整備するが、残りの9年、合計で10年なんです、残りは地主さんの方でやるという、費用は公から出ないという、そういった制度の事業が身近な緑整備推進事業というものになります。概略としてはそういった制度のものになります。

○石濱委員：ありがとうございます。1年目は公のお金で、でも9年間ご自身で維持管理するご意向をお持ちの方ということと、今伺った限りでは理解しましたので、もし所有者の方が生物多様性保全ということに関心を持ってくださるのであれば、かなりポテンシャルはあり得るのかなと思いました。また詳しいこと等わかりましたら今日ではなくてもお伺いできればと思います。よろしく願いいたします。

○事務局：はい、ありがとうございます。

○上條座長：ありがとうございます。いかがですか。小幡委員お願いします。

○小幡副座長：今日で雑談的な質問は終わりかということですので、ちょっと取り止めなく、何点か市の方にお伺いしたりしてみたいと思います。6点ぐらいあるので、一つずつお願いします。まず1点目です。これは教育局が担当していることだと思うのですが、つくば市で巨木調査を、ここ何年間かやられて、データがまとまっているのではないかと思います。天然記

念物は国、県、市とレベルはいろいろですが、そのほとんどが巨木だと思うので、その天然記念物にも関係して巨木調査の結果というものを、多様性戦略にもぜひ反映したいなと思っているので、この辺いかがかなということがまず1点目です。

○事務局：はい、ありがとうございます。巨木調査の結果ということで、すみません今こちらの方で把握していることが少ないものですから、把握した上で、回答させていただければと思います。

○小幡副座長：はい。よろしく申し上げます。2点目なのですが、2月9日に活動されている NPO 三団体の方々に集まってもらってやられたことの報告がありましたけども、その他にたくさんの生物多様性に関係するような活動をされている市民グループもあったり、それから企業でもそういう活動をしている企業も幾つもあったりすると思うのですが、その点について市として実態をどこまで把握されているのかが二つ目の質問です。

○事務局：はい、現状では把握している数は多くないという回答になってしまいますので、今後は、ヒアリングなりいろんな事業を整理していく中で、ネットワーク等、そういう情報を増やしていきたい、さらに必要なところにはヒアリング等をかけていきたい、そういうふうに思っております。

○小幡副座長：はい、ぜひよろしく申し上げます。5年度から調査が本格的になると思うのですが、市民にその手伝いをしていただくような場面が増えるといいなということを上條先生と話しています。人手を借りたいというよりは、多くの市民に、こういうところがあるとか、こういう貴重な生き物がいるとか、そういうことを一緒に体験してもらいたいようなことができればいいかなということを考えております。三つ目ですが、洞峰公園がほぼ市に移管されるということは決定したのではないかなと思うのですが、そうしますと今後、市の方で洞峰公園をどんなふうに管理していくのか、担当部署を決めて課題になっていくと思うのです。洞峰公園はこの多様性

戦略でも調査の対象地として決めた 10 地点のうちの 1 点になっていますので、今、市としてこの洞峰公園については、どんな状況か進捗を簡単にお知らせいただければと思うんですが。

○事務局：環境保全課でございます。副座長の方から今お話あった洞峰公園のところにつきましては、報道等が出ているかと思うのですが、市への無償譲渡という報道が出て、その内容については、検討中といいますか協議中というところで、私どもとしてもそれ以上というところは把握していないというのが今のところの回答でございます。最初にお話させていただいた調査というところにつきましては、4月以降ですね、調査をしていきたいというふうには私どもも考えているところでございまして、今現在はまだ市の方に移管していない、まだ県の所有ということでございますので、県の方に調査できるかできないかというところでお話をさせていただいているところでございます。一応許可といいますかね、できるできないというところの許可につきましては今のところ県というところでございますので、県の方にお話をしていきたいというふうに考えるところでございます。

○小幡副座長：はい。逐次公開していただける情報がありましたら、またこの懇話会でもお願いできればと思います。で、調査団の方では、洞峰公園の調査も、やれる範囲で少しずつ、4月から始めていきたいなと思っています。やれるところからやっていきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。それから、続きまして、ジオパークについてですが、来年度ですね5年度の秋ぐらいに旧筑波東中の場所を中心に展示館みたいな形で、中心的な施設がオープンになるというような話は聞いているのですが、進捗はいかがでしょうか。

○事務局：はい。すみません。今ジオパークの方で旧筑波東中のところが展示スペースと拠点となる場所になるということは、小幡副座長の言った通りでございまして、おっしゃる通り秋口には拠点として様々な取り組み、イ

ベント、あと展示スペースもできるというところが、私どもが把握しているところがございますので、それ以上詳しいところにつきましては、私どもも把握してないところがございます。

○小幡副座長：わかりました。前の懇話会でも私の方からお話したように、教育局やジオパークとも、連携をとって進められればいいなということは、個人的な意見として話していますが、具体的に何か連携取れるようにというのは上條先生いかがですかね。

○上條座長：今回 SDGs パートナースっていうことだったのですが、引き続き、この部分は進むというつもりでおりますので、市の方ちょっと調整をお願いします。この部分非常に重要なところになると思いますので。今日のテーマの一貫したところになると思いますので、よろしくお願いします。

○小幡副座長：はいそれでは最後に、つくばエクスプレスの延伸が大変話題になっていまして、土浦コースが有力候補になっているようなことを聞くのですが、私もそれが最有力候補と思っています。そうしますとちょうど多様性戦略の中でも、調査地といいますか、ホットスポット的に取り上げた、宍塚大池・天王池地区ですね。そこが、延伸先が土浦になるとも限らないのですが、なった場合、そこが線路の走る場所になります。この地域は、最後の砦っていうか、大きな面積で残された里山環境が宍塚・吉瀬・天王池の地区だと思います。多様性戦略ができ上がるのは再来年ですので、それまでに TX の延伸先のコース案は決まると思うので、最有力候補である土浦コースと多様性戦略は、少し先取りかもしれませんが、頭に入れて調査の方も考えていかななくてはならないのかなと思っています。この点についてはいかがでしょうか。何ともお答えしづらいと思うのですが。

○事務局：生活環境部の谷内です。現時点で、先取りというようなことはやはり、現時点では具体性に欠けますので、もうちょっと具体的なことが出てからじゃないと、今回のこの戦略の中に、そういったものを入れ込むとい

うのはちょっと現実的ではないかなというふうに思っています。

○小幡副座長：市の立場はよく理解いたしました。何となく頭の隅には置いておいたほうがいいかなと私は思っております。以上です。

○上條座長：ありがとうございます。最後の非常に重要なところで、具体的なところは難しいかもしれませんが、やっぱり大規模な開発ってというのはポテンシャルとしてはありえますので、それに備えたものは戦略の範囲内になるのではないかなというふうに思います。具体的な名称ではなくて、やはり大きな開発に対する何がしかってというのは考えておかねばならないと思いますね。ありがとうございます。他いかがですか。はい、池田委員お願いします。

○池田委員：今日はいろいろ言える最後ということなので、一言だけなのですが、この大規模なというか、4ページにあるような調査地点ですね、13ポイント挙げられてこれからも追加されるということで、つくばはですね自然が豊富なので、NPOさんが活動されているところも中心に、そういう方も多いいということで。これはこれで、地域戦略の核となる、コアとなる部分で、私も全く異存はないのですが、地域戦略で具体的にどういう項目施策が行われるのか私もよくわかっていないのですが、このコアの地域以外にも、面積的には小さいけど、研究所敷地とか筑波大学さんも書いてありますが、それ以外にも民間いろいろ敷地の緑化とか、企業の中でも緑化をしているというところがたくさんあると思うのですね。面積的には小さいけれども、企業とか組織の活動として、企業の場合ですと経営の戦略の一環として、これから ESG とか CSR の一環として取り組んでいるというところもありますし、何よりも、企業とか組織は法人で市を構成しているものであるし、誰も取り残さないと SDGs のにもありますし、また生物多様性の PR とか啓発にも繋がると思いますので、ぜひこういう小さいですけども、企業の中の緑地、あるいは研究所、国環研も含めてですね、そうい

ったところの緑地が生物多様性に繋がるものかなあという意識しかないのですが、そういうものにも目を向けていただきたいと。具体的に、今例えばですね、つくば市では緑の表彰制度とかもあるみたいですが、生物多様性のための緑化に貢献している組織を表彰するとかね、そういった表彰制度とかも何か設けていただいて、そういうのがあれば何かモチベーションが上がると思うのですね。今度の施策の中では、大枠、コアは自然に恵まれたところの保全というか、OECMにしてもいいですけども、それ以外のところも目を向けて、小さいながらも活動しているよというところにも目を向けていただきたいというのが私の意見です。

○上條座長：ありがとうございます。私の方からいいですかね。これは4ページの、業務委託ですけど、最初に(1)(2)(3)(4)とあって、小規模緑地はこの(1)と(2)の間の部分に入るかと思います。実際調査できるのは限られていても、緑地とかを拾い上げる作業っていうのが一つ必要になるので、調査はがつつりやらなくても、面として取り上げるあるいは聞き取りとして取り上げて、戦略の中に入れ込む、反映させるようなプロセスに入るかなというふうに思います。貴重な意見ありがとうございます。はい、田中先生。

○田中委員：すみません私ちょっと今日初めてなので、よく理解してないところもあるかもしれません。もうすでに議論が進んでいるかもしれません。その前提でちょっと私から幾つかあります。一つはですね、最初の挨拶の時にもお話させていただいたのですが、今回のこの戦略っていうのは現状把握をして、今後戦略をどうしていくかっていうことだと思うのですが、その戦略の仕方の中には域内での対応では済まないという場合もきっとあるのだと思うのです。私の立場から言えば、場所によっては救出であったり域外保全であったり、そうしたものというのがどうしても必要になる場面が出てくるのではないかと思うのです。それはこの中で戦略として作っ

ていくのか、作っていくんだとすればどうするのか、そんなあたりはもうすでに議論されているのでしょうか。

○上條座長：域外保全については、がっつりとした議論はないですっていうのが現状ですね。多分争点になるのは、戦略作成中にするのか、作成後っていうのかだと思うのですよね。作成の中では、要するに機械的生息域外保全が必要だっていうのを、記すことは必ずできて、それを具体的にするのか、策定期間中にアクションをするのかっていうところになるのかなと思います。

○田中委員：何となく私の考えとしては、すべてにおいてそれを実行するというのは確かに先だとは思いますが、並行して、いくつかモデルケースを作って、どうした形でやっていくのがいいのか、私は植物園ですけど、植物園だけで担える範囲ではないかもしれないので、今いろんな形が、今企業さんとかもありますから、そうした点をこの中で議論できれば、ベストかなというのが私の意見です。

○上條座長：はい、ありがとうございます。

○田中委員：あともう一つ、すみません、また別の話で、これも私の職場のところからの視点なのですが、先ほど SDGs の話であったりとか、それから市民参加に関係しているところ、それからワークショップなどっていうのは大体拝見したつもりなのですが、それは具体的に関わる方々、あるいはコアな市民の方々っていうのが対象なのかなと思うのです。こういう保全であったり、環境、生物多様性とかに関係することであったり、できるだけたくさんの市民の方に理解をしていただくということが中期的長期的には、これを実行可能な状態にするっていうのにすごく重要だと思っています。そうした意味で、もっと広くこの成果、あるいは途中経過でもいいのですが、それが発信できる形を考えるべきではないかなと思いますが。この点はいかがでしょうか。

- 上條座長：私からでいいですかね。10月にワークショップを計画しています。ただちょっとこの内容までは詰められてないところですね。これを市民にもすごく広げたものにするのか、そうじゃなくて策定のものにするのかあるいは両方、あるいは別途もう少し早い段階でやるのかっていうところですね。10月にそれなりの開かれたワークショップをすることまでは決まっているというところですね。
- 田中委員：何かその辺りのところを実際にまずやってみて、その反応とかを見て、そのあとは何かもう決まったプログラムを例えば作ってしまえば、植物園に限らず他の市内のいろんな施設で同じプログラムを学校とか、市民の方に適用するっていうのは、ルーチンとしてできそうな気がするので、何かそんなことを視野に入れながら、上條先生のおっしゃったそうしたことを進めていくと、最後形になるのかなというふうに思います。
- 上條座長：ありがとうございます。いかがですか。石濱さん、よろしいですか。
- 石濱委員：すみません今日がふわっとしたことをいえる最後というので、三点ほどあります。まず、今基本的には保全っていうところがもちろん一番コアになる部分だと思うのですが、現在、新しい生物多様性国家戦略のパブコメが終わったところですが、これから市の方でその内容確認をさせていただくところという状況と理解しておりますが、今回の国家戦略ですね五つ柱があって、一つ目はもちろん保全とか環境改善っていう、生態系の状況改善っていう形のものなのですが、それ以外にもですね、生態系を活用した社会的課題の解決というのが柱の一つになっています。そういった観点でも他の部署の事業との連携というのを広めることで、生物多様性は何か配慮しないといけなくて保全しないといけなくて、負担が増えるばかりのものだというような印象ではなくて、課題解決に貢献するようなものなんだと、先ほどお話をさせていただいたようなスタンスが一番わかりやすい

ところだと思うのですが、他にも災害関係とか教育関係とかいろいろですね、連携することで、他の課題解決に繋がる部分というのもたくさんあると思いますので、特に戦略を作っていく中ではそういった視点を入れることが大事なのではないかと思っています。意見という感じで、今特に反応というのがあるかわからないですけども、ひとまずこれが一つ目です。

○上條座長：そうですね。進め方っていう答え方にするとやっぱ田中委員とも類似していて、項目としては必ず戦略に入って、それを戦略の途中でも何かモデルケースみたいな仕掛けを作るのかどうかっていうところです。もちろん少しでも前倒したほうがいいと思うのですが。その辺りが考えどころかな、ワークショップにそういうのを反映させるとか何かそういう仕掛けを考えなければならないかなと思います。石濱委員からもしアイデア等あればぜひお願いします。

○石濱委員：そうですね、こちらで開催するワークショップだけじゃなくて、先ほどお話のあった SDGs パートナーズとか、その辺の中で何か連携できそうなところに相乗りでうまく入るとかですね、そういうことも可能性検討するといいいのかなと思いました。

○上條座長：ありがとうございます。市の方どうですかね。

○事務局：はい、ご意見ありがとうございます。社会課題解決というワードでいくと、現状の戦略の手引きでも、生物多様性のためにやるではなくて地域の課題を解決するための取り組みが、結果的に生物多様性にも有益なものとなるというような考え方があったかと思っていますので、こちらの意識としては持って進めたいと思います。

○小幡副座長：それに関連しているかどうかはわかりませんが、会議の始まる前にちょっと市の方と話したことを今思いついたのですが、国指定の文化財で平沢官衙という史跡があるわけですが、その茅葺の屋根の材料をここ数年茅刈りをしている高エネ研の茅場、それから葛城緑地の大分ススキ

が良い感じで育ってきた茅場、それから筑波大学の中にもススキを取れる場所が少しあって、そのススキを取って、今、平沢官衙の茅葺の材料が市内のそういう茅場から調達できて、その茅を刈ることによってまたススキ草原の多様性が維持されるというような、循環ができつつあるような、そんなのも一例として、ぜひ多様性戦略には加えたいなと思いました。

○上條座長：ありがとうございます。そうですね、実は田中委員からの意見も関連していて、つくば市の方はすでに奥村組株式会社の方で希少種の生息域外保全を始めているし、茅葺き屋根もこの通りつくば環境フォーラムや日本茅葺き文化協会とかが関わりながら進めている部分があるので、その辺りを前に出していくと、戦略策定中も進歩のあるような形で盛り込めるかと思いました。ありがとうございます。山根先生お願いします。

○山根委員：先ほどの石濱先生の意見を応援っていうか、私も非常にその通りだと思うんですね。保全という言葉は、我々は保全っていうのはとても崇高な意味を持っていて、あんまり抵抗なく受け入れられるのですが、でも実は今私たち霞ヶ浦の妙岐ノ鼻で自然再生協議会っていうのを作ろうとして、今ほぼできかかっているのですが、やっぱり地元との間にいろいろと軋轢がございましてね、今頓挫しているんですよ。やっぱり地元は保全って言葉はね非常に突き刺さるんですね。なぜかという、保全っていうのは規制ですよ。規制がかかる。例えばそこを鳥獣保護区にすれば今度はそこでは人が入れなくなるとか、猟ができなくなるとかってなりますね。すぐそっちの方に取られてしまう。決してそうではないのですが。だからやっぱりそうではなくて、保全することによって、それが地元非常に大きないろんな意味で返ってくるんだというようなところを強調していかなければ駄目じゃないかと。そうじゃないと受け入れられないのではないかなと思うんですね。そういう点で今の国の生物多様性戦略の中でも出てきている、そういう生物多様性を保全して、そこからいろいろ、例えば災害

とかゼロカーボンとかね、そっちの方に我々が恩恵を受けるんですよ。地元も恩恵を受けますよっていうふうなやり方をしてくのはとてもいいのではないかなと思いますので、ぜひそれもこの策定の中で取り上げていただけたらなというふうに思います。

○上條座長：ありがとうございます。かなり論点が項目別に絞られてきているように思っております。それでちょっとすみません、4時には終えた方がいいですかね。

○事務局：はい、お願いします。

○上條座長：ということで4時までというお許しが出たともいえるので、何かありますでしょうか。非常に重要な意見は出てきましたが。どうぞ、根本委員。

○根本委員：市民委員の根本です。やっぱり戦略の中で、具体的な地名、調査地が出てきたり、具体的な手法が出てきたりするとどうしてもそれがどうやって伝えていくかってことで、むしろどういう戦い方をするかみたいな感じの、戦術論の方が具体的なものがどんどん出てきてしまうようなことがあって、3回出させていただいて、これは戦略的視点なのか、それとももっと前面で戦術的なお話なのかということのを頭の中で分類しながら、お話を聞いているのが、なかなか苦しいところもありまして。いろんなアイデアが出てくるのですが、これは戦略じゃないよな、戦術だよなみたいなところがありまして、是非とも座長副座長を中心に、戦略としてまとまる筋と、それから皆さん、私達市民が参加して、そうだなって思えるような戦術としてのものを分けながら進めていただけたらなと。ふわっとしたこと言えるというので、そこだけを強調して、私の方の意見ということでお願いします。

○上條座長：ありがとうございます。非常に重要な意見ですね。そういった意味で、環境コンサルに入ってもらおうと同時に、高川さん、自然保護協会の

方も、要するにいわゆる戦略、そういった戦略という意味のプロフェッショナルに入っていただくことによって、調整をとっていきたいと思います。また戦略と戦術という非常にわかりやすい状況説明の言葉、ありがとうございます。その通りだと思います。はい、石濱委員お願いします。

○石濱委員：すみません短く、先ほど田中委員から域外保全とかレスキューのお話があったのですが、自然再生ということもですね、ぜひ考えていただきたいと思います。それはこの戦略作中でというよりはできた後に進めるものとしてやるのが適当だと思いますが、やはりもう生物多様性は、すぐ衰退した状態を回復させないといけないっていうのが、ネイチャーポジティブっていうのが目標になっている状態ですので、その中では、やはり再生が必要になってくると思いまして。科学的にもいろいろ議論はあると思いますが、そこも念頭に入れていただけると良いなと思いました。

○上條座長：ありがとうございます。まさに先ほどの戦略と戦術、両方混ぜたような形で、大きな考え方としての戦略、そしてつくば市内で実際実現できるような戦術、両方の観点からいければなと思いました。そろそろ時間、というふうな感じのまとめ方をしてよろしいでしょうか。第3回が最後フリーディスカッションということとなりました。それでは、議事については以上とさせていただきます。ご協力ありがとうございました。進行を事務局へお返ししたいと思います。

○事務局：はい。上條座長ありがとうございました。皆様からも貴重なご意見、たくさんいただきまして本当にありがとうございました。いただいた意見につきましては、事務局の方でまとめさせていただきたいと思います。それでは皆様、長時間にわたりまして、議事進行にご協力いただきましてありがとうございました。以上をもちまして、第3回生物多様性つくば戦略策定懇話会、こちらを閉会とさせていただきます。本日はありがとうございました。

## 生物多様性つくば戦略策定懇話会（第3回）

### 次 第

日時：令和5年3月14日（火）14：00～ （目安1.5時間程度）

場所：つくば市役所2階 職員研修室（2）

#### 1 開会

#### 2 議事

- (1) 第2回懇話会の振り返り  
（生物多様性の観点から重要と考える地域等について）
- (2) 生物多様性地域戦略策定支援業務委託について
- (3) 市民団体意見交換会（2月9日）について
- (4) 現状の市の施策、取組等について

#### 3 その他

#### 4 閉会

#### 〔配付資料〕

- ・生物多様性つくば戦略策定懇話会（第3回） 次第
- ・委員名簿
- ・資料1 第2回懇話会の振り返り
- ・資料2 策定支援委託について
- ・資料3 意見交換会（2月9日実施）
- ・資料4 現状の市の施策、取組等について

生物多様性つくば戦略策定懇話会 委員等

(敬称略、順不同)

《委員 10名》

	氏名	所属機関	部署	役職	区分	出欠
座長	1 かみじょう たかし 上條 隆志	国立大学法人筑波大学	生命環境系	教授	学識経験者	
	2 いしはま ふみこ 石濱 史子	国立研究開発法人 国立環境研究所	生物多様性領域 生物多様性評価・予測研究室	主任研究員	学識経験者	
	3 まさき たかし 正木 隆	国立研究開発法人 森林研究・整備機構	森林総合研究所 生物多様性・生物機能研究担当	研究ディレクター	学識経験者	欠席
	4 たなか のりお 田中 法生	国立科学博物館	植物研究部 多様性解析・保全グループ (兼：筑波実験植物園 研究員)	研究主幹	学識経験者	
副座長	5 おばた かずお 小幡 和男	茨城県霞ヶ浦環境科学センター	環境活動推進課	茨城県自然博物館 名誉学芸員	学識経験者	
	6 ほしの ひろし 星野 弘	つくば観光コンベンション協会	—	事務局長	市内団体	
	7 やまね そういち 山根 爽一	茨城県生物多様性センター	—	センター長	茨城県 (学識経験者)	
	8 いけだ ゆたか 池田 穰	市民	—	—	市民委員	
	9 つかもと つやこ 塚本 都世子	市民	—	—	市民委員	
	10 ねもと ただし 根本 直	市民	—	—	市民委員	

《座長の推薦者 1名》

	高川 晋一	公益財団法人 日本自然保護協会	OECMタスクフォース	室長	—	欠席
--	-------	-----------------	-------------	----	---	----

## 第二回生物多様性つくば戦略策定懇話会 要旨

令和4年(2022年)11月14日(月) 開催

※()内は議事録における該当ページ

### 生物多様性の観点から重要と考える地域(動植物調査を行う地域)について

- ① 実行力のある戦略策定のために、ある程度対象を絞って調査を行う必要があり、調査地域も絞る必要がある。重要なところといってもNPO法人の活躍している地域などを重点的な調査地にして、そこを保全のモデルのようにすることで、他の地域にも波及させられるようなスタイルが妥当かと思う。調査個所は十数か所が限界か。(P14)
- ② 比較的これまでに調査がされて、情報が集積されている地域もある。そういったところは調査の優先度を下げるということも可能ではないか。重要な地域であるからと言って、一から調査をやり直すのは非効率的である。(P15)
- ③ 地続きになっている地域などは、一つのエリアとして統一した調査方法をとれると思われる。洞峰公園とその周辺の研究施設、学園の森の湿地と葛城の緑地など。(P15-16)
- ④ 調査する10ヶ所は、「筑波山(ブナ林、神社林、つつじが丘)」、「すそみの森」、「桜川」、「筑波大学」、「さくらの森」、「葛城緑地」、「天王池・宍塚大池」、「洞峰公園」、「国立環境研究所」、「高崎自然の森」等が生物層全体に関する情報収集、生物調査のモデル、戦略策定後の管理も含めた提言などができる場所になるかと思う。(P16-18)
- ⑤ 研究機関には、建設時から敷地内でほとんど手加えられずに残っているために、意外に生物多様性が高いという特徴がある。いくつかの研究機関に連絡を取り、ネットワークの構築を進めているので、各機関ですでに分かっている生物の生息状況の情報収集は可能と思われる。このような立場から、戦略の策定後に保全を進める取り組みとして、研究機関も念頭に置いてほしい。(P19-20)
- ⑥ 多様性の保全されている地域をポイントごとに有機的に結び付けていくことが、その生態系の持続的な維持につながっていく。つくば市内にもさまざまなポイントがあるが、そういったところをそれぞれに指定していくのではなく、何らかの形でつながりができるように保全していくと、全体が一つのシステムとして動くのではないかと思う。(P20)
- ⑦ 種の数を減らさないようにすることが重要であり、減らさないためには、重要な地域をつなぎ、自主的な成育面積を広げることが重要である。そういった観点の元、「ここを中心としたらどういったネットワークができるか」といったことを意識して調査地を選ぶという方法もあるかと思う。(P21-22)
- ⑧ 筑波大学から赤塚公園のペDESTリアンデッキは素晴らしい緑地の連続となっており、また、市民から街路樹が素晴らしいという話を聞くことも多い。重点的に調査する10か所には入らなくても、コリドー的な観点からペDESTリアンデッキやその他の街路樹の情報をまとめて1項目入れるのもいいのではないか。(P24-25)
- ⑨ 重点的に調査する地域、ピンポイント的に調査が必要となる地域については引き続き検討するが、今後は上條座長、小幡副座長、つくば市が中心となって詰めていきたいと考える。(P33)

### スケジュール・戦略全般について

- ① 庁内連携の調整が戦略策定において非常に重要なポイントと思われるので、スケジュール感をイメージして進めてほしい。(P8)
- ② 専門的な知識を持つ委員が結集したこの会で、貴重な動植物のいる未開発地などを見落とすことなく保全してほしい。(P23)
- ③ 「戦略」は「方針」であるので、戦略策定後のスケジュール、市の生物多様性をイメージしたようなロードマップまで視野に入れて動いたほうが、目的がはっきりすると思う。(P24)
- ④ 関係機関についての議論や実際にどういった方向の戦略作りをするかという漠然とした議論は、次回の第3回の懇話会までになる。第4回以降の懇話会ではより具体的な議論をしていくこととなる。(P30)
- ⑤ 教育局との連携により、表には出ていないが長年蓄積されているデータが発見されないだろうか。そういったものにスポットを当てるのが本戦略において重要なことであるように思われる。(P32)
- ⑥ ペDESTリアンデッキを使った調査、中学校の研究・調査の発掘、種を実際に増やすといったことは、どれかは実現できればというようなトピックスである。懇話会委員にもぜひ積極的に考えていただきたい。(P33-34)

### 関係機関との連携・庁内連携について

- ① 庁内連携の調整が戦略策定において非常に重要なポイントと思われるので、スケジュール感をイメージして進めてほしい。(P8)
- ② 市役所内、県、国等の関係機関との連携が重要であると思われる。国定公園である筑波山、県の所管である公園、桜川及び小貝川のような河川など。(P11)
- ③ 保全上重要ではないが、公園部局や農政部局など管理主体のいるところもたくさんある。そうした部局が主役となり、ついでに多様性の保全も担えるというような地点も価値を評価できるとよいと思う。特に常駐の職員がいるかどうか重要である。そういった施設を拠点の一つとするとよいのではないか。(P29-30)
- ④ 実行力=成果につながる戦略とするためにも、市の側からも、「ここだとやりやすい」というような地点を提案してもらっていい。(P29)
- ⑤ 教育局との連携により、市内の動植物の調査を学校でやっているところや、化学作品展で出てくるような理科の自由研究を個人でやっている子など、表には出ていないが長年蓄積されているデータが発見されたりしないだろうか。(P32)

### 市民参加について

- ① 街中の自然環境の魅力を市民に知ってもらうのも大事だと考える。重要地点の調査に加え、市民参加で街中の自然の価値を明らかにするということも可能だと思う。(P18-19)
- ② 市民参加については、生物調査を行う筑波大学としては手が回らない。実行できるプレ

ーヤーに加わってもらえるとよい。(P19)

- ③ ワークショップは市民に生物多様性の価値を伝えたり、調査方法を学んでもらったりするのに役立つので、委員の意見をもらいながら、企画を立てるのが重要であると考え。(P23)
- ④ 市民調査としては、早めにワークショップ等のイベントを開催し、関心がある個人・団体に、早いうちから活躍してもらおうシステムがあったらよい。重点的に調査する地域も、市民調査委員のような制度で、市民が調査したり、すでに持っている情報を提供したりするようなシステムがあるとよいと思う。(P24)
- ⑤ 人間が使わなくなったために居場所を失った生物も存在する。昔のようなライフスタイルを生物多様性のために復活させるのは難しいだろうから、何かのアクティビティという形でスポット的に残していくしかないかと思う。(P26-27)
- ⑥ モデル地域のようなものを設置した場合に、多様性を把握すると同時にその管理についての提案もあるとよい。実際に NPO 法人等が様々な活動をしているので、後押しするのではないが、そういった方々にとっての戦略作りのようなことができればよい。(P27)
- ⑦ 全国的に見たつくば市の特徴として、市民団体が少ないことがあげられる。市民も育てていく必要があるので、調査も戦略的にやっていったほうがよいと考える。議論で出たペDESTリアンデッキの調査や、市営の拠点施設となる施設を巻き込むのがよいと思う。(P28-29)
- ⑧ ペDESTリアンデッキと同じように、筑波山の自然観察路も市民参加のコア事業のようなものとして位置づけられるのではないか。(P30)

#### ワークショップについて

- ① 懇話会開催時点のスケジュールでは、令和5年度の10月にワークショップを予定しているが、もう少し早い段階で、かつ対象を広くとって実施したほうがよいのではないか。裾野を広げるという観点では、具体的な内容が固まっていなくても実施できると考える。(P33)
- ② ワークショップは市民に生物多様性の価値を伝えたり、調査方法を学んでもらったりするのに役立つので、委員の意見をもらいながら、企画を立てるのが重要であると考え。(P23)
- ③ 市民調査としては、早めにワークショップ等のイベントを開催し、関心がある個人・団体に、早いうちから活躍してもらおうシステムがあったらよい。重点的に調査する地域も、市民調査委員のような制度で、市民が調査したり、すでに持っている情報を提供したりするようなシステムがあるとよいと思う。(P24)

## 生物多様性地域戦略策定支援業務委託 事業概要

## 1 業務内容の抜粋

- (1) 地域戦略の内容検討
- (2) 調査 (生物相・生態系の把握)
- (3) 地域戦略策定懇話会等の会議運営
- (4) 生物多様性に関する市民意識等の把握

## 策定支援業務における現地調査地点

No	地域等	調査項目				
		哺乳類	鳥類	両性・爬虫類	昆虫	植物
1	つくば市北部の山すそ		○		○	
2	さくらの森歴史緑空間		○		○	
3	筑波大学		○			
4	天王池及び周辺の林地	○	○	○	○	○
5	研究所敷地		○		○	
6	つくば市学園の森周辺の緑地、湿地		○		○	
7	高崎自然の森	○	○	○	○	○
8	桜川 上流域	○	○	○	○	○
9	桜川 下流域	○	○	○	○	○
10	都市公園とその周辺	○	○	○	○	○
11	筑波山 頂上		○		○	
12	筑波山 中腹		○		○	
13	筑波山 つつじが丘		○		○	
※1	追加等地点 1		○		○	○
※1	追加等地点 2		○		○	○
※1	追加等地点 3		○		○	○
地点数 (合計)		5	16	5	15	8

○ : 現地調査実施

※1 : 懇話会あるいは受託者提案による追加調査地点

※2 : 各調査地域は最大で 20ha 程度を想定

※3 : 調査地域・調査項目は、委託者、受託者双方の協議・合意により変更できるものとする。

2023/2/9 配付資料（1/2）

作成：日本自然保護協会

## つくば市の実効性ある生物多様性地域戦略策定にむけた 地元市民団体会合

### ■開催趣旨

つくば市では2022年度から生物多様性地域戦略の策定が始まっています。「2030年までのネイチャーポジティブ（生物多様性の劣化を止め回復に）の実現」という新たな世界目標が採択され、日本の生物多様性国家戦略が改訂されるタイミングでもあることから、社会的な潮流も踏まえた実効性の高い地域戦略が策定されることが期待されています。

地域戦略の実効性を大きく高めるためには、地域で活動する市民団体が戦略の策定・実行段階に深く関わるのが重要です。そこでつくば市の地域戦略策定の支援に関わっている日本自然保護協会および筑波大学が呼びかける形で、つくば市及び近隣で活動する市民団体にお集りいただき、それぞれの活動紹介や地域戦略の在り方について意見を交わす場を持たせていただきます。

### ■開催時期&会場

- ・日時：2023年2月9日（木） 9:30-12:00（会場 9:15）
- ・会場：筑波大学 総合研究棟 A107

### ■参加団体

- ・主催：日本自然保護協会、筑波大学 森林生態環境学研究室（上條隆志教授）
- ・市民団体
  - つくば環境フォーラム
  - 金田台の生態系を守る会
  - 穴塚の自然と歴史の会
- ・つくば市役所 環境保全課
- ・国立環境研究所

2023/2/9 配付資料 (2/2)

## ■進行表

時刻	内容	備考
9:30	挨拶・趣旨説明 (NACS-J)	
9:45	つくば市の生物多様性地域戦略の策定状況と今後の見通しについて (上條先生)	戦略策定懇話会で座長を務める上條先生より
10:00	各団体より活動紹介と、地域戦略に期待すること	各団体 20 分でお願いします
11:00	・NACS-J の「ネイチャーポジティブ自治体宣言/認定制度」とサイト支援プロジェクトのご説明とご参画のお願い	
11:30	・地域戦略や今後の連携活動についての意見交換	
11:55	市役所からのご挨拶	
12:00	閉会	

※筑波大学では現在地域戦略策定の基礎となる市内の自然環境情報の収集を担っています。また日本自然保護協会では、各自治体でのネイチャーポジティブの実現を目的として新たな保全地域「OECM」の潜在候補地の特定・支援や、自治体の技術的・資金的支援を行うための目的とした新規事業を開始しており、つくば市をモデル地域の一つに位置付けて活動をしています。

## 現状の市の施策、取組等について

**1. 策定スケジュール**

策定スケジュール概略を資料 4\_別紙 1 示します。

- ① 優先事項 1 (4月～6月予定)
  - ・ **市の各種計画**について確認
  - ・ **現状の市の事業・取組等**の確認
  - ・ 国、県の事業等の確認
  - ・ 現状の課題について認識 (意見収集)
  - ↓
  - ・ 課題への対応のために必要な施策の方向性の整理
- ② 優先事項 2
  - ・ 課題の再確認、必要な取組、仕組み

**2. 市の関連計画について**

〈参考とする主な関連計画等〉

- 1 ■つくば市未来構想 令和 2 年(2020 年)度～令和 52 年(2050 年)度  
市の全分野のまちづくりの指針  
◇第 2 期つくば市戦略プラン 令和 2 年(2020 年)度～令和 6 年(2024 年)度  
重点施策の進行管理を行う戦略  
◇つくば市戦略プラン事業実施計画書 令和 4 年(2022 年)度～令和 6 年(2024 年)度  
戦略プランにおいて取り組む事業内容等を明らかにする実施計画書
- 2 ■つくば市都市計画マスタープラン 2015 平成 27 年(2015 年)～令和 17 年(2035 年)  
つくば市の都市計画に関する基本な方針 ※令和 5 年(2023)度末を目標に改定作業中
- 3 ■つくば市環境基本計画 (第 3 次) 令和 2 年(2020 年)度～令和 11 年(2029 年)度
- 4 ■つくば市緑の基本計画 (改定版) 平成 28 年(2016 年)～令和 6 年(2024 年)
- 5 ■つくば市農業基本計画 (第 2 次) 令和 2 年(2020 年)度～令和 6 年(2024 年)度
- 6 ■つくば市鳥獣被害防止計画 (第 3 次) 令和 5 年(2023 年)度～令和 7 年(2025 年)度
- 7 ■つくば市観光基本計画 (第 3 次) 令和 4 年(2022 年)度～令和 8 年(2026 年)度

※その他計画についても、今後ヒアリング等により精査していきます。

### 3. 市の事業・取組等の事例

市の計画、取組の一部について以下に示します。

#### 例 1：環境基本計画における事業等

一部抜粋して例示：別紙：資料 4\_別紙 2～3

#### 例 2：つくば市戦略プランにおいて取り組む事業（事業実施計画書）

#### 事業実施計画 目次 〈抜粋〉

I-1	市民と共に創るまちづくりを推進する	16														
I-1-①	地域活動と市民チャレンジへの支援	16														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事務事業名</th> <th>担当課室</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・市民チャレンジへの支援</td> <td>市民活動課</td> </tr> <tr> <td>・市民活動センター管理運営事業</td> <td>市民活動センター</td> </tr> <tr> <td>・アイラブつくばまちづくり補助金事務</td> <td>市民活動課</td> </tr> </tbody> </table>	事務事業名	担当課室	・市民チャレンジへの支援	市民活動課	・市民活動センター管理運営事業	市民活動センター	・アイラブつくばまちづくり補助金事務	市民活動課							
事務事業名	担当課室															
・市民チャレンジへの支援	市民活動課															
・市民活動センター管理運営事業	市民活動センター															
・アイラブつくばまちづくり補助金事務	市民活動課															
I-1-②	区会加入及び新規区会設立促進と活動支援	21														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事務事業名</th> <th>担当課室</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・地域を支える人材づくり</td> <td>市民活動課</td> </tr> <tr> <td>・区会活動振興事業</td> <td>市民活動課</td> </tr> </tbody> </table>	事務事業名	担当課室	・地域を支える人材づくり	市民活動課	・区会活動振興事業	市民活動課									
事務事業名	担当課室															
・地域を支える人材づくり	市民活動課															
・区会活動振興事業	市民活動課															
I-1-③	市政への市民参加の推進	23														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事務事業名</th> <th>担当課室</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・市民目線の広報推進事業</td> <td>広報戦略課</td> </tr> <tr> <td>・市長と住民の意見交換会事業</td> <td>広聴室</td> </tr> <tr> <td>・市民参加推進に関する事業</td> <td>企画経営課</td> </tr> </tbody> </table>	事務事業名	担当課室	・市民目線の広報推進事業	広報戦略課	・市長と住民の意見交換会事業	広聴室	・市民参加推進に関する事業	企画経営課							
事務事業名	担当課室															
・市民目線の広報推進事業	広報戦略課															
・市長と住民の意見交換会事業	広聴室															
・市民参加推進に関する事業	企画経営課															
I-1-④	SDGs 普及による市民活動の促進	29														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事務事業名</th> <th>担当課室</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・つくば SDGs パートナー講座</td> <td>持続可能都市戦略室</td> </tr> <tr> <td>・社会課題解決型ワークショップ「SDGsTRY」事業</td> <td>持続可能都市戦略室</td> </tr> </tbody> </table>	事務事業名	担当課室	・つくば SDGs パートナー講座	持続可能都市戦略室	・社会課題解決型ワークショップ「SDGsTRY」事業	持続可能都市戦略室									
事務事業名	担当課室															
・つくば SDGs パートナー講座	持続可能都市戦略室															
・社会課題解決型ワークショップ「SDGsTRY」事業	持続可能都市戦略室															
II-6	身近な自然を守り、楽しみ、持続させる	190														
II-6-①	身近な自然を楽しむ環境づくり	190														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事務事業名</th> <th>担当課室</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・筑波山地域ジオパーク推進事業【再掲】</td> <td>ジオパーク室</td> </tr> <tr> <td>・中核拠点施設整備事業</td> <td>ジオパーク室</td> </tr> <tr> <td>・筑波山自然環境教育事業</td> <td>環境政策課</td> </tr> <tr> <td>・つくば市環境マイスター育成事業</td> <td>環境政策課</td> </tr> <tr> <td>・つくば環境フェスティバル事業</td> <td>環境政策課</td> </tr> <tr> <td>・つくばスタイル科の振興</td> <td>学び推進課</td> </tr> </tbody> </table>	事務事業名	担当課室	・筑波山地域ジオパーク推進事業【再掲】	ジオパーク室	・中核拠点施設整備事業	ジオパーク室	・筑波山自然環境教育事業	環境政策課	・つくば市環境マイスター育成事業	環境政策課	・つくば環境フェスティバル事業	環境政策課	・つくばスタイル科の振興	学び推進課	
事務事業名	担当課室															
・筑波山地域ジオパーク推進事業【再掲】	ジオパーク室															
・中核拠点施設整備事業	ジオパーク室															
・筑波山自然環境教育事業	環境政策課															
・つくば市環境マイスター育成事業	環境政策課															
・つくば環境フェスティバル事業	環境政策課															
・つくばスタイル科の振興	学び推進課															
II-6-②	自発的な保全活動の推進	197														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事務事業名</th> <th>担当課室</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・商工総務事業</td> <td>産業振興課</td> </tr> <tr> <td>・耕作放棄地の活用</td> <td>農業政策課</td> </tr> <tr> <td>・筑波山地域ジオパーク推進事業【再掲】</td> <td>ジオパーク室</td> </tr> </tbody> </table>	事務事業名	担当課室	・商工総務事業	産業振興課	・耕作放棄地の活用	農業政策課	・筑波山地域ジオパーク推進事業【再掲】	ジオパーク室							
事務事業名	担当課室															
・商工総務事業	産業振興課															
・耕作放棄地の活用	農業政策課															
・筑波山地域ジオパーク推進事業【再掲】	ジオパーク室															

## 生物多様性つくば戦略策定スケジュール 概略(案)

年度

2022年度	7月	第1回懇話会	基本的事項の確認 策定の進め方について
	11月	第2回懇話会	重要エリア等について
	2月	地元市民団体会合	筑波大学・日本自然保護協会主催
	3月	第3回懇話会	(現状の市の取組、施策など)
2023年度	4月 ～ 6月	市庁内検討・調整	次期国家戦略、新策定マニュアルの確認 動植物調査・既存調査の方針確認 庁内関係計画の整理、国の制度確認
	7月	第4回懇話会	市の他計画との関連整理 課題・施策・取組について1 アンケート案について ワークショップについて
	8-9月	アンケート	
	10月	ワークショップ	
	11月	第5回懇話会	アンケート結果の集計、考察 動植物調査結果(中間)の整理・考察 課題・施策・取組について2
	2月	第6回懇話会	骨子案 構成イメージ 推進体制と進行管理方法の検討
	2024年度	7月	第7回懇話会
11月		第8回懇話会	パブリックコメント原案
1-2月		パブリックコメント募集	
2月		第9回懇話会	パブリックコメントの対応 最終案の確認
3月		地域戦略確定	

## 環境基本計画総括表例（令和3年度）\_〈抜粋〉

### 基本目標 2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ

#### ◎評価結果（全17取組）

進捗状況	評点	取組数
目標を大幅に超えて達成	5	2
目標どおり達成	4	10
一部未達	3	2
未達	2	2
未実施	1	0
評価せず	-	1

#### ◎計画の成果を測る評価指標

評価指標	現状値	目標 (2030年度)
つくば市の緑地面積 (山林原面積+農地面積+都市公園面積)	16,008ha (2020年)	現状維持
生物多様性つくば戦略	策定懇話会の開催要項を制定	策定(2025年度) 取組の推進

#### 2-1 生き物・生態系の保全

番号	事業概要・計画	評価指標	達成状況（目標値）	評価
19	森林所有者との協定に基づく荒廃した山林の整備。	土地所有者との森林保全協定締結数	18件(30か所)	3
21	市民協力による特定外来生物（アライグマ）捕獲・防除。	特定外来生物（アライグマ）の捕獲頭数	206頭(200頭)	4
22 (18) (20)	生物多様性つくば戦略の策定。策定懇話会の設置、作業部会の開催、地域動植物データの収集。	策定懇話会（仮称）の設置	策定懇話会の開催要項を制定(-)	4

#### 2-2 里地里山景観の保全

番号	事業概要・計画	評価指標	達成状況（目標値）	評価
24	「つくば市屋外広告物条例」の適正運用。簡易除却対象広告物のパトロールと除却活動。景観形成基準（形態意匠、緑化等）との適合審査。	簡易除却対象広告物確認のパトロール実施回数	84回(40回以上)	5
25	グリーンバンク制度及び市民ファーマー制度に係る農地斡旋・仲介による農地有効利用の促進。第2次つくば市鳥獣被害防止計画に基づく対象鳥獣の捕獲。	グリーンバンク賃借契約成立面積	6.7ha(6.0ha)	4
		イノシシ及びカラスの捕獲頭数	イノシシ：193頭(550頭) カラス：324羽(350羽)	2

## 2-3 都市の緑を増やし、質を高める

番号	事業概要・計画	評価指標	達成状況（目標値）	評価
26	都市公園・都市緑地・その他の公園の計画的な植栽維持管理。	公園植栽の維持管理	354か所の公園・緑地の維持管理を実施(351公園)	4
27	新規立地企業に対して、工場立地法に基づき緑地の整備を指導。	新規立地企業の敷地内緑地率	20%達成(20%以上)	4
28	T×沿線開発地区の区画整理事業の進捗に合わせた公園・緑地等の整備。	新規公園面積	0.16ha(0.16ha)	4
29	学校施設の芝生、緑地等の維持管理。新增築等計画時の植栽計画検討。	適切な植栽配置の検討及び維持管理	樹木選定・害虫駆除及び防虫処理・芝管理業務の委託。(－)	4
30	市民が公園の「里親」となって、公園の世話（清掃・除草・花壇の手入れなど）をする「アダプト・ア・パーク事業」の実施。	アダプト・ア・パーク参加団体数	39団体(38団体)	4
31	市民協働による花壇等の維持管理。地域で活動する団体への花苗配布。	花苗配布団体数	144団体(130団体)	5
32	地区計画で用途、緑化率等の制限を定め、きめ細やかな土地利用の誘導を図る。	地区計画決定に向けた打合せ	吾妻第三地区地区計画を決定。(－)	－

## 2-4 自然とふれあう

番号	事業概要・計画	評価指標	達成状況（目標値）	評価
33	宿泊型体験施設を活用した収穫体験などの体験型余暇活動の実施。	体験事業実施回数及び参加者数	筑波ふれあいの里※新型コロナウイルスの影響で中止(500人) 豊里ゆかりの森37回686人(35回、468人)	3
34	森林ボランティアとの協働による森林保全管理、高崎自然の森の自然環境を活用した自然環境教育や森林体験、収穫体験イベントの実施。	体験イベント参加者数	98名(1,100名) ※新型コロナウイルスの影響により一部中止。	2
35	市民及び環境スタイルサポーターズ会員向けに筑波山自然環境教育事業を実施。筑波山麓の湧水の現況調査を実施。	自然環境教育事業参加者数	82名(100名) ※新型コロナウイルス感染症の影響により、一部中止。	4
36	ジオパーク専門員やジオガイドによる出前授業や学生を対象とした支援プログラムの実施。認定ジオガイド講座及びジオツアーの開催。	学校教育プログラムの作成、環境保全をテーマにしたジオツアーの実施	学校教育プログラム作成のための基礎資料を作成。環境保全をテーマにしたジオツアーを開催。(－)	4
37	栽培作業に関わりながら生産物が提供される農産物オーナー制度や農業体験イベント、農作業のボランティアを行う農業サポーター制度等の実施。	農産物オーナー制・農業体験イベントの参加者数	590名(600名) ※新型コロナウイルスの影響により一部イベント中止。	4



つくば SDGs  
パートナーズ

Tsukuba SDGs  
Partners

## つくばSDGsパートナーズを立ち上げた経緯

---

- 豊かな自然・最先端の科学技術・世界に開かれた多様性といったつくばの資産を未来の世代に継承し発展させていくため、「持続可能なまちづくり」に取り組んでいる。
- 持続可能なまちづくりを推進するためには、環境・社会・経済という3つの側面が調和した**全体最適**の取組が必要になり、「誰一人取り残さない」という理念が、市のまちづくりの方向性と合致するため、**SDGs**(持続可能な開発目標)を行政に取り入れた。
- 全体最適を実現するためには、多様な関係者がお互いの考えていることや、知っていること、経験したことを語り合い、同じ目標に向けて一緒に取り組んでいく必要がある。そのためのプラットフォームとして、「つくばSDGsパートナーズ」を立ち上げた。

## これまでの主な出来事

---

- 2018年2月 「持続可能都市ビジョン」を公表
- 2018年6月 「SDGs未来都市」に選定
- 2019年4月 「つくばSDGsパートナーズ」を設立（現在4年目）
- 2019年10月 「SDGs TRY」をスタート（現在4年目）



## 取り組み① つくばSDGsパートナー講座

---

- SDGsの基本的な知識・理解をつくば市民に広めるための講座。
- 筑波大学と共同で、年4回実施している。
- 毎回50～60名程度が参加している。

第19回つくばSDGsパートナー講座

生物多様性保全と  
『生物多様性戦略つくば』  
作成に向けて

11/14(月) 18:30-20:00

筑波大学  
生命環境系 教授

かみじょう たかし  
上條 隆志 先生



## 取り組み② つくばSDGsパートナーズ

- ▶ 持続可能なまちづくりを目指し、多様な関係者がお互いの考えていることや、知っていること、経験したことを語り合い、同じ目標に向けて一緒に取り組んでいくためのプラットフォーム。
- ▶ 会員は年々増加し、会員同士の連携事業など、SDGs達成に向けた取り組みが広がっている。(団体会員:157団体、個人会員:448名)



## 取り組み③ SDGs TRY

---

- 身の回りの社会課題の解決を目指して、市民自らの手で課題の発見から解決策の提案・実践までを行うワークショップ。
- 解決したい課題の内容によって4～5つのチームに分かれ、それぞれ課題解決に向けて活動していく。(環境保全、コミュニティづくりなど)



## 取り組み④ 公式ポータルサイトでの情報発信

- つくばSDGsパートナーズ会員になると、公式ポータルサイトを通じて、イベント告知・活動報告などの情報発信ができる。
- イベント告知  
読んだ市民がSDGs推進の取組に参加するきっかけとなる。
- 活動報告  
読んだ市民が自分で活動する際の参考にすることができる。

### 【報告】 研究学園みんなでゴミ拾い（研究学園グリーンネックレス タウンの会）12/18

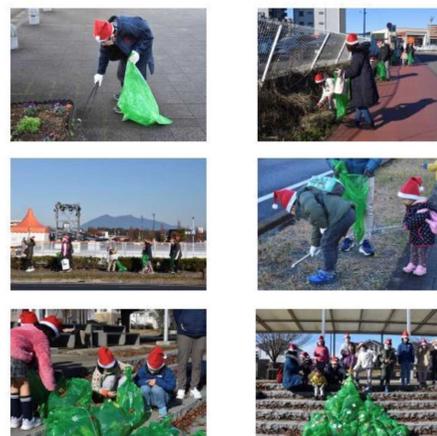
団体会員の研究学園グリーンネックレス タウンの会より、活動報告がありますのでご紹介いたします。

#### ● イベント内容

12月18日（日）に「研究学園みんなでゴミ拾い」を実施いたしました。  
今回は、ゴミ拾い×クリスマスと題して、サンタ帽をかぶって研究学園駅から学園の杜公園まで今年最後のゴミ拾いを実施いたしました。

参加者は親子、高校生含め地域の住人、約30名の参加でした。  
学校でのSDGsの活動の延長で地域課題(ごみ)に取り組む高校生が3名参加していただき、どうやったらゴミを少なくできるのかなど、検討している内容を聞かせてもらうこともできました。  
幅広い層の住人が真剣に考えていることに感銘を受けました。

#### 12月「研究学園みんなでゴミ拾い」(12/18) ご報告



## 連携事業の例①

- 日本の学校スポーツの変革に向けた連携協定の締結
  - 従来、日本の学校では、体育の授業や部活動の顧問を競技経験のない教員が務めることが多く、適切な指導を行えないといった課題があった。
  - 学校スポーツの競技指導や活動資金を地域住民・企業が支援する体制を構築するため、つくばSDGsパートナーズ会員の企業と大学が連携協定を締結。

